

愛南町地域公共交通計画



令和5年3月

愛 南 町

愛南町地域公共交通協議会

目 次

1. 計画策定の背景と目的	1-1
1.1. 計画策定の背景と目的.....	1-1
1.2. 計画策定の進め方	1-1
1.3. 計画の期間	1-1
1.4. 計画の位置付け.....	1-2
2. 愛南町の概要	2-1
2.1. 特性.....	2-1
2.2. 人口・世帯数	2-1
(1) 総人口・高齢化率・世帯数	2-1
(2) 地域別の人口推移.....	2-2
(3) 地域別の世帯推移.....	2-3
2.3. 通勤・通学流動.....	2-4
2.4. 自動車保有状況.....	2-5
2.5. 主要施設の分布.....	2-5
2.6. 主要な観光資源と入込観光客数.....	2-6
3. 地域公共交通の現況	3-1
3.1. 宇和島バス	3-1
3.2. あいなんバス	3-6
3.3. スクールバス	3-17
3.4. タクシー.....	3-19
(1) タクシー事業者.....	3-19
(2) 高齢者タクシー利用助成事業.....	3-19
(3) 高齢者運転免許証自主返納支援事業.....	3-20
(4) 介護タクシー助成事業.....	3-20
3.5. 公共交通サービス圏域.....	3-22
(1) 公共交通空白地域.....	3-22
4. 地域公共交通の利用実態やニーズの把握	4-1
4.1. 住民アンケート調査概要	4-1
(1) 回答者の属性	4-1
(2) 外出行動.....	4-4
(3) バスの利用状況.....	4-7
(4) バスに対する評価（満足度）	4-9
(5) タクシーの利用状況について.....	4-9
(6) 公共交通の維持・確保について.....	4-11

4.2.	その他ヒアリング（アンケート）調査	4-13
(1)	ヒアリング（アンケート）調査	4-13
5.	地域公共交通の課題	5-1
5.1.	現況特性の整理	5-1
(1)	地域の状況	5-1
(2)	地域公共交通	5-1
(3)	住民アンケート	5-3
(4)	タクシー事業者ヒアリング	5-4
(5)	愛南町身体障害者福祉協議会アンケート	5-4
5.2.	地域公共交通の問題と課題	5-5
(1)	人口減少と高齢化の進展を見据えた公共交通の維持・確保	5-5
(2)	城辺・御荘地域と支所周辺を連絡する公共交通の確保	5-5
(3)	地域の実状や需要に応じた公共交通網の形成	5-5
(4)	地域との協働による取組の促進	5-5
6.	上位・関連計画の整理	6-1
6.1.	第3次 愛南町総合計画	6-1
(1)	計画の構成	6-1
(2)	計画の期間	6-1
(3)	本町の将来像と政策大綱	6-1
(4)	公共交通に関する施策	6-2
6.2.	第4次 愛南町地域福祉計画	6-3
(1)	計画の期間	6-3
(2)	基本理念	6-3
(3)	基本目標と基本施策	6-3
(4)	公共交通に関する基本計画（抜粋）	6-3
7.	地域公共交通計画	7-1
7.1.	基本的な考え方	7-1
(1)	本町が目指すまちづくりの将来像	7-1
7.2.	本町における公共交通の現状と課題、基本方針と施策の方向性	7-2
7.3.	誰もが移動できる持続可能な公共交通のあるまちのイメージ	7-3
7.4.	計画の区域及び計画の期間	7-4
(1)	計画の区域	7-4
(2)	計画の期間	7-4
7.5.	計画の目標と達成指標	7-5
7.6.	計画の目標を達成するために行う事業	7-6
7.7.	地域公共交通計画の評価と進行管理	7-7
(1)	計画の実施及び進行管理の体制	7-7

(2) 事業の進捗確認と検証・評価	7-8
8. 資料編	8-1
8.1. 「車の維持費」と「返納後のタクシー等利用料金」の比較	8-1
(1) 車の維持費の算出	8-1
(2) タクシー等の利用料金の算出	8-2
(3) 「(1) 車の維持費」と「(2) タクシー等の利用料金」の比較	8-2
8.2. 本計画に関連する補助・助成事業等	8-8

1. 計画策定の背景と目的

1.1. 計画策定の背景と目的

地域の公共交通は、高齢者や子ども、自家用車を利用できない方々の通院、買い物等の日常生活を支える重要な交通手段である。

本町における公共交通は、民間事業者による路線バス（宇和島バス）、町の運営によるコミュニティバス（あいなんバス）、タクシーなどがある。

これらの公共交通は、日常生活に必要不可欠な移動手段となっているが、自家用車への依存の高まりや少子高齢化の進展に伴い、民間交通事業者の経営環境の悪化や町の財政負担の増加など、維持が厳しい状況にあり、地域公共交通を取り巻く現状は厳しさを増してきている。

一方、国においては、平成 25 年 12 月に「交通政策基本法」を公布・施行し、交通施策への基本理念などとともに、国・地方公共団体等の責務等を明らかにしている。

また、平成 26 年 5 月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、そこでは、地方公共団体が先頭に立ち、地域の関係者が知恵を出し合い、合意の下で、持続可能な地域公共交通網を構想し、その実現に向けて地域公共交通の活性化及び再生を図ることが示されている。このような流れを受け、本町は平成 25 年度に実施した住民アンケートやヒアリング等による公共交通機関の利用に関する実態調査を踏まえ、住民の代表者、交通事業者、行政からなる「愛南町地域公共交通協議会」において、今後の本町の公共交通の確保維持改善について検討し、平成 27 年 3 月に「愛南町地域公共交通網形成計画」を策定した。

そのような中で、公共交通の課題や利用に係る需要を分析し、地域にとって望ましい公共交通の維持・確保を図るため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和 2 年 11 月 27 日施行）」に基づき、交通網の再構築に向けたマスタープランとして、本町全域を対象とした「愛南町地域公共交通計画」を策定する。

1.2. 計画策定の進め方

計画策定に当たっては、住民の代表者、交通事業者、行政により構成する「愛南町地域公共交通協議会」での議論を踏まえ、地域公共交通に関する基本理念、基本方針、目標を定め、目標を達成するための具体的な事業について検討する。

1.3. 計画の期間

本計画の期間は、令和 5 年（2023 年）度から令和 9 年（2027 年）度までの 5 年間とする。

1.4. 計画の位置付け

本計画は、本町の政策を定める最上位計画である「第3次愛南町総合計画 2022～2029」に基づき、公共交通の確保を実現するものである。

【第3次愛南町総合計画 2022～2029（令和4年度～令和11年度）】

※町の政策を定める最上位の計画であり、町民、事業者及び行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を分担して、総合的かつ計画的にまちづくりに取り組んでいくための指針となるもの。

【第3次愛南町総合計画（基本計画）】

将来像である「ともに彩（いろどり）を育むまち いろこい あいなん」を目指し、5つの政策と23の施策を設定した基本方針を定めている。

1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり

- (1) 次世代につなぐ子ども・子育て支援の充実
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者(児)福祉の充実
- (4) 健康・医療体制の充実
- (5) 地域福祉の推進

2 豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり

- (1) 循環型社会の形成
- (2) 道路環境の充実
- (3) 公共交通の確保
- (4) 安定的な水道水の供給

3 活力ある産業を育てるまちづくり

- (1) 水産業の振興
- (2) 農林業の振興
- (3) 商工業の振興
- (4) 観光・物産の振興
- (5) 雇用・人材確保の推進

4 自立と協働による安全安心なまちづくり

- (1) 協働によるまちづくりの推進
- (2) 防災・減災対策の推進
- (3) 消防・救急体制の充実
- (4) 暮らしの安全対策の推進
- (5) 効果的・効率的な行財政運営の推進

5 豊かな心と文化を育むためのひとづくり

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の充実
- (3) スポーツの充実
- (4) 人権尊重・男女共同参画の実現

【公共交通に関する施策 2-3】

施策 2-3 公共交通の確保

◆ 施策のめざす姿

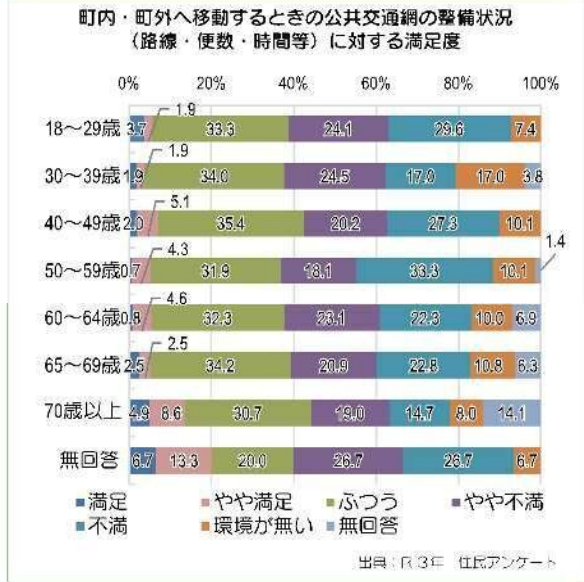
町内の移動に困る方が減少します。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
町内での移動に困らない世帯割合	取得予定	60.0%	町内での移動手段は自家用車や公共交通機関（民営運行バス、コミュニティバス、タクシー）等があり、それらを最大限活用して目標値の向上を図ります。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 本町では、民間事業者のバス路線の一部廃止に伴い、平成18（2006）年度からあいなんバス（コミュニティバス）を運行し、公共交通の維持に努めてきました。令和4（2022）年度からは町内8路線を運行します。
- 人口減少等により、あいなんバスの利用者は年々減少傾向にありますが、高齢者の免許返納者数は増加しており、交通安全の面からも公共交通の重要性が高まっています。
- 平成18（2006）年10月の道路運送法の改正により、地方公共団体、交通事業者、住民、関係者等が地域交通のあり方を検討する地域公共交通会議の仕組みが導入されました。また、本町では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に基づき、平成26（2014）年度に愛南町地域公共交通網形成計画を策定しました。
- 令和2（2020）年11月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正により、地域公共交通網形成計画から改称された地域公共交通計画の策定が求められており、当該計画を策定した上で、地域の実情に応じた持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでいきます。



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 町による生活交通の確保 戦略 需要に合わせた効果的・効率的で持続可能な交通手段を確保します。	町営の交通手段の年間利用者数	36,725人	45,000人	町内バス路線の再編による町営運行バス路線増加及び利便性向上等による年間利用者数や町の事業額の増加を見込んでいます。
	町営の交通手段を運営するために必要な一世帯当たりの負担額	3,833円	7,000円	
2 公共交通機関の利用促進 戦略 既存のバス路線維持のために、町民のバスの利用を促進します。	町内を運行する民間運行バスの年間利用者数	209,447人	175,000人	町内バス路線の再編による民間運行バス路線減少及び利便性向上等による年間利用者数の増加、乗車率の向上、負担額の減少を見込んでいます。
	町内を運行する民間運行バスの平均乗車率	5.21%	24.0%	
	民間運行バスの町内路線維持に必要な一世帯当たりの負担額	5,322円	2,000円	

2. 愛南町の概要

2.1. 特性

本町は、愛媛県の最南端に位置し、東西 28.7km、南北 18.3km、総面積 238.99k m²の町で、北は宇和島市と接し、内陸部で四国山脈から分岐した篠山山脈を望み、南は宿毛市と接し、海岸部では太平洋に面している。

四国山脈の森林地帯から流れる僧都川の流域に平野部が開け、市街地を形成している。一方、海岸部では美しい景観のリアス式海岸が形成され、「足摺宇和海国立公園」に指定されている。

このように、山や海に囲まれ、自然環境に恵まれた本町は、宇和海海域公園や南予レクリエーション都市公園などの豊富な観光資源を擁している。

産業は、まき網漁や一本釣り漁の漁船漁業とブリ・タイ・真珠母貝等の養殖漁業による水産業及び河内晩柑・甘夏等の柑橘農業が盛んである。特に、水産業は日本有数の生産基地となっている。

気候は、四季を通じて温暖で、梅雨期には雨が多く南海型気候の特色を持っている。



2.2. 人口・世帯数

(1) 総人口・高齢化率・世帯数

本町の人口は、国勢調査によると、平成7年には 31,101 人、令和2年には 19,601 人となり減少が続いている。少子高齢化が進んでおり、高齢化率（65 歳以上の老年人口が総人口に占める割合）は年々上昇し、令和2年では 45.6%となっている。

平成7年以降の世帯数の増減をみると、平成12年の 10,592 世帯をピークとして令和2年は 8,889 世帯と減少している。

(単位: 人、%、世帯)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
年少人口 0～14歳	5,031	4,211	3,434	2,690	2,137	1,585
生産年齢人口 15～64歳	19,497	17,778	15,373	13,297	11,008	9,037
老年人口 65歳以上	6,573	7,337	7,829	8,074	8,687	8,942
年齢不詳	0	5	0	0	70	37
総人口	31,101	29,331	26,636	24,061	21,902	19,601
高齢化率 老年/総人口	21.1	25.0	29.4	33.6	39.7	45.6
世帯数	10,555	10,592	10,238	9,837	9,410	8,889

資料: 国勢調査

※総人口には年齢不詳分を含む



(2) 地域別の人口推移

(単位:人、%)

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
内海地域	人口	2,659	2,425	2,108	1,786	1,598	1,484
	増減率	-	-8.8	-20.7	-32.8	-39.9	-44.2
御荘地域	人口	9,944	9,656	8,959	8,219	7,458	6,705
	増減率	-	-2.9	-9.9	-17.3	-25.0	-32.6
城辺地域	人口	10,647	9,728	8,751	7,886	7,214	6,427
	増減率	-	-8.6	-17.8	-25.9	-32.2	-39.6
一本松地域	人口	4,167	4,256	4,031	3,751	3,574	3,322
	増減率	-	2.1	-3.3	-10.0	-14.2	-20.3
西海地域	人口	3,684	3,266	2,787	2,419	2,058	1,663
	増減率	-	-11.3	-24.3	-34.3	-44.1	-54.9
合計	人口	31,101	29,331	26,636	24,061	21,902	19,601
	増減率	-	-5.7	-14.4	-22.6	-29.6	-37.0

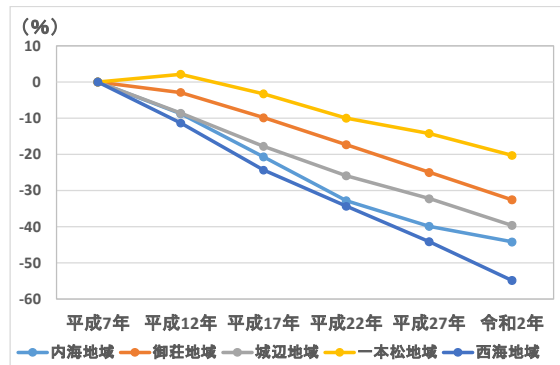
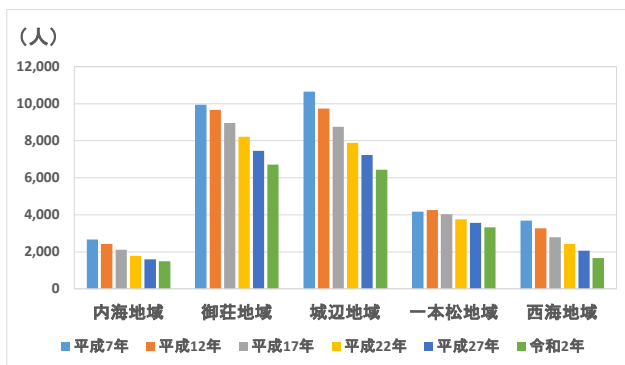
資料: 国勢調査

※総人口には年齢不詳分を含む

※増減率は平成7年との比較である

一本松地域は令和12年をピークに人口減少が続いており、その他の地域は平成7年以降、減少が続いている。

平成7年と令和2年の人口減少率は、本町全体では37.0%の減少となっており、地域別では、西海地域が最も高く54.9%、一本松地域が最も低く20.3%となっている。



(3) 地域別の世帯推移

本町の世帯数は、国勢調査によると、平成7年には10,555世帯、令和2年には8,889世帯となっており、減少が続いている。また、平成7年を基準とした令和2年の世帯増減率は、本町全体では15.8%の減少となっている。

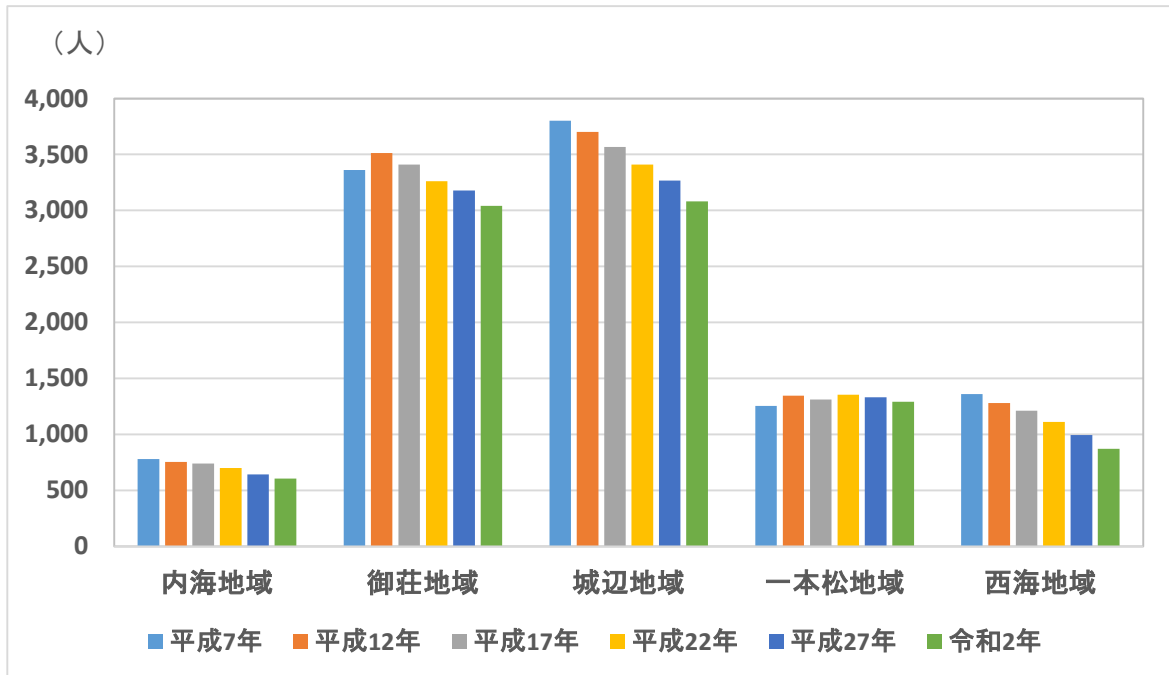
(単位:世帯、%)

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
内海地域	世帯	780	755	739	699	643	606
御荘地域	世帯	3,361	3,513	3,408	3,262	3,176	3,040
城辺地域	世帯	3,799	3,699	3,565	3,410	3,266	3,080
一本松地域	世帯	1,255	1,345	1,313	1,355	1,332	1,293
西海地域	世帯	1,360	1,280	1,213	1,111	993	870
合計	世帯	10,555	10,592	10,238	9,837	9,410	8,889
	増減率	-	0.4	-3.0	-6.8	-10.8	-15.8

資料:国勢調査

※総人口には年齢不詳分を含む

※増減率は平成7年との比較である

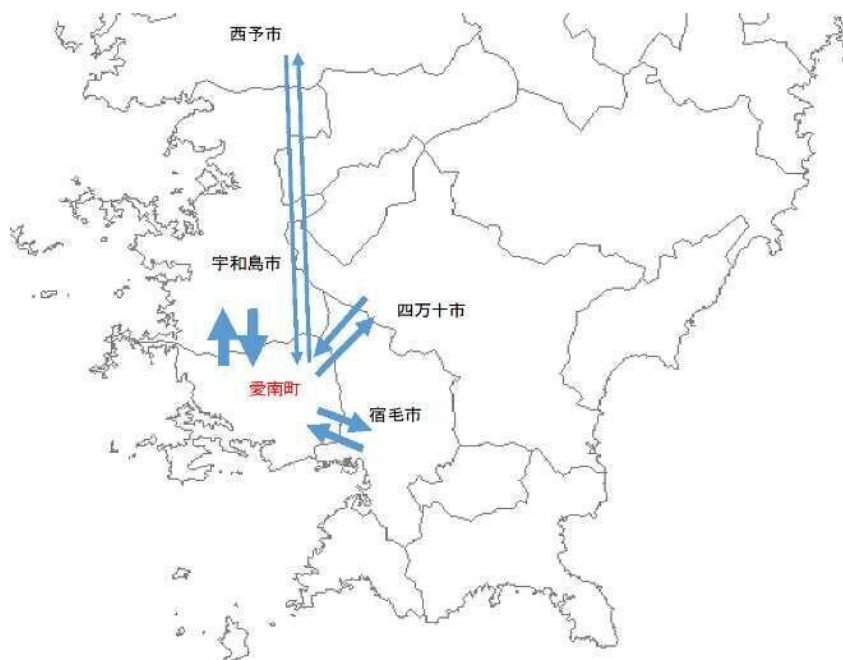
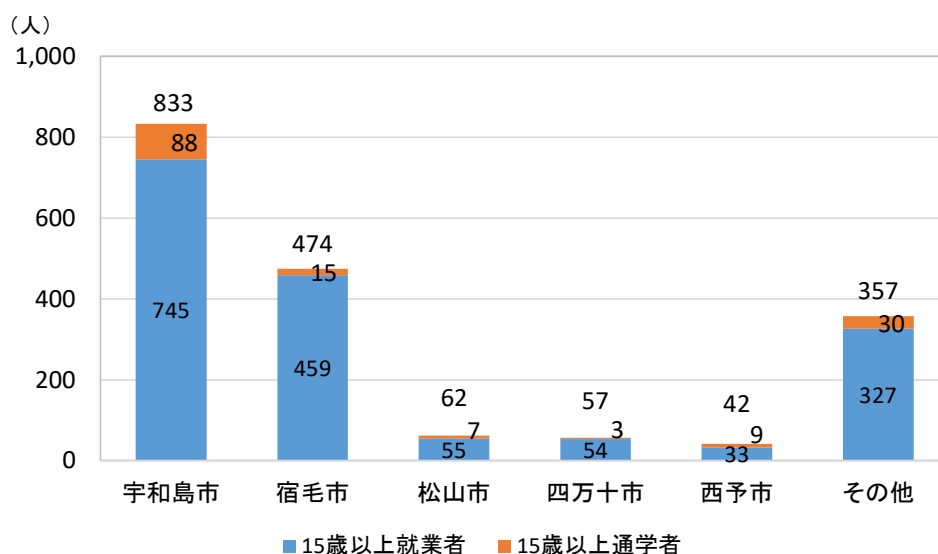


2.3. 通勤・通学流動

本町の就業・就学者（15歳以上）は、9,538人（通勤8,969人、通学569人）で人口の48.7%である。そのうち、町内に従業・就学する人は、83.8%（7,995人）を占めている。

町外との通勤・通学流動では、宇和島市が最も多く833人（通勤745人、通学88人）、次いで宿毛市474人（通勤459人、通学15人）となっており、町外との通勤・通学流動の総数1,825人に対して、宇和島市（45.6%）と宿毛市（26.0%）で71.6%を占めている。

本町と他市町との通勤・通学流動



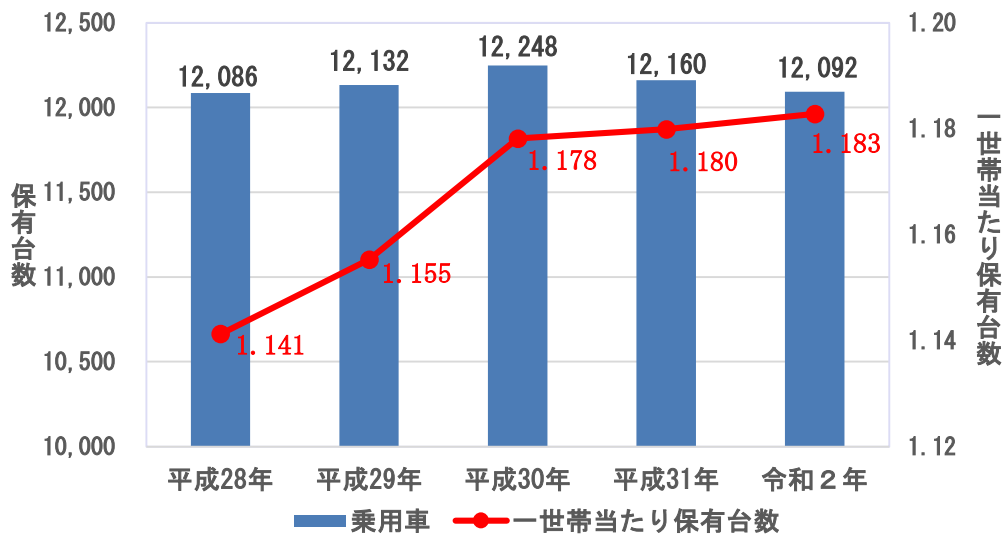
※通勤・通学流動は、本町から他市町へ流出する人数と他市町から本町に流入する人数について集計したものである。

資料：令和2年国勢調査

2.4. 自動車保有状況

令和2年の本町における乗用車保有台数は12,092台となっており、近年、ほぼ横ばいで推移している状況である。一方、一世帯当たりの乗用車保有台数は、近年、増加傾向にあり、令和2年では約1.18台/世帯となっている。

乗用車保有台数と一世帯当たりの保有台数の推移



資料：乗用車保有台数は愛媛県統計年鑑

世帯数は愛南町統計（人口・世帯）の各年4月1日時点

2.5. 主要施設の分布

本町における主要施設（役場、警察署、消防署、病院、学校、金融機関、商業施設等）は、人口の多い城辺・御荘地域に集中しており、地域生活拠点としての役割を担っている。また、愛南町役場支所周辺においても公共施設等が立地しており、支所を中心としたコミュニティ拠点が形成されている。

主要施設が立地する城辺・御荘地域とその他の地域を相互に連絡するように、バス路線（宇和島バス、あいなんバス）が形成されている。

また、町内には小学校11校、中学校5校、高校1校があり、特に小中学校は遠距離通学が必要な児童生徒もいることから、スクールバスを運行している。

■本町における主要施設

- 愛南町役場及び支所
- 愛南警察署
- 愛南町消防本部
- 小学校、中学校
- 県立南宇和高等学校
- 県立南宇和病院
- 国保一本松病院・内海診療所
- 銀行、郵便局、農協

2.6. 主要な観光資源と入込観光客数

本町における主要な観光資源は、宇和海海域公園・鹿島をはじめとして、海・山のアウトドア、絶景地など南予観光の一角を占めている。また、観光資源は広範囲に分布し、景勝地の観光、釣りや公園利用など目的も多様であるため、観光客は自家用車による訪問や移動が多い。観光における公共交通は、移動手段としての機会は少ないものの、単に移動手段だけでなく、海岸線や山間部の道路やバスの車窓のように結果的に美しい景観を見せる場を提供するという役割も持っている。

また、町民が日常的に利用する施設としての側面も持っており、自家用車による移動はもとより、バス停留所から徒歩圏の観光資源、バスやタクシーによる観光資源の利用など、公共交通として、バスとタクシーの相互利用(棲み分け)も踏まえて周知していくものである。

■本町の主要な観光資源：観光施設（道の駅等）・景勝地（絶景ポイント等）

景勝地・公園等	宿泊・温泉・休憩
<ul style="list-style-type: none"> ●須ノ川公園 ●馬瀬山公園（紫電改展示館） ●高茂岬 ●宇和海海域公園・鹿島 ●「外泊」石垣の里 ●山出の棚田 ●三ツ畑田島 ●南レク城辺公園 ●篠山 ●天巖の鼻 ●南レクジャンボプール ●松軒山公園 ●あけぼのリフレッシュゾーン ●グリーンパークすのかわオートキャンプ場 	<ul style="list-style-type: none"> ●道の駅みしょう MIC ●フレッシュ本松 ●ゆらり内海 ●山出憩いの里温泉・山出キャンプ場 ●一本松温泉あけぼの荘

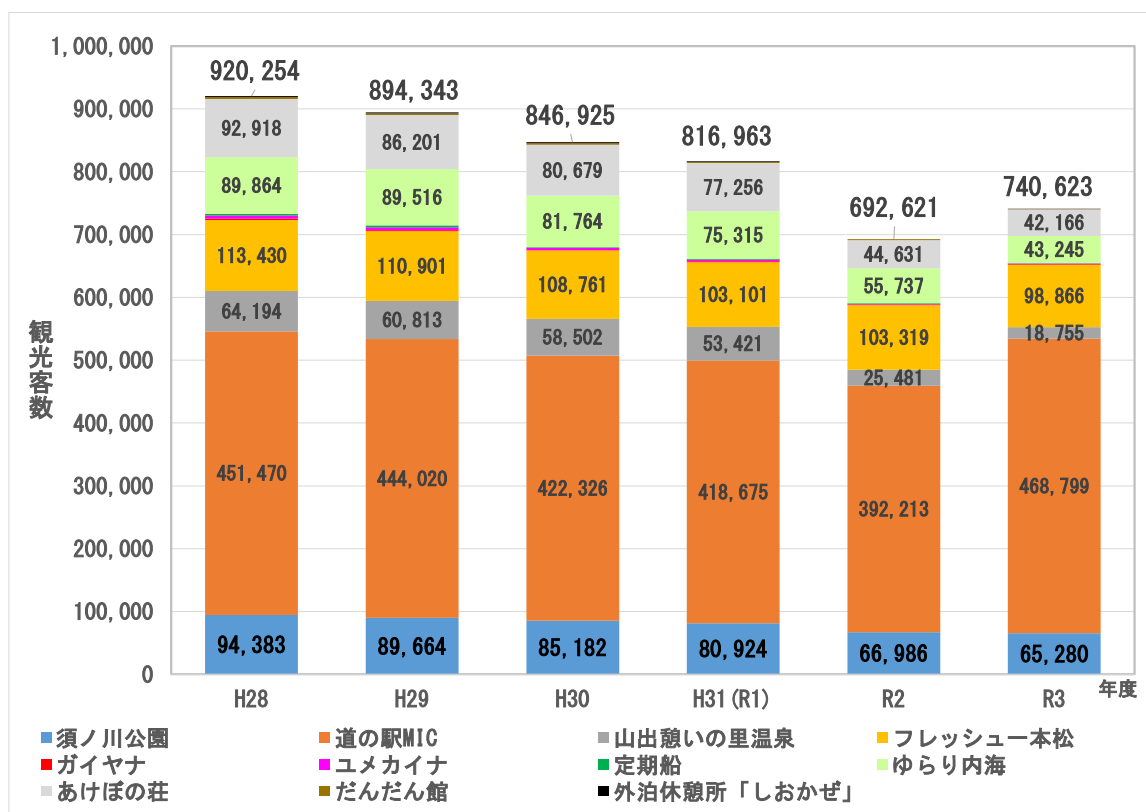
資料：愛南町ホームページ

■ 愛南町の入込観光客数の推移

単位：(人)

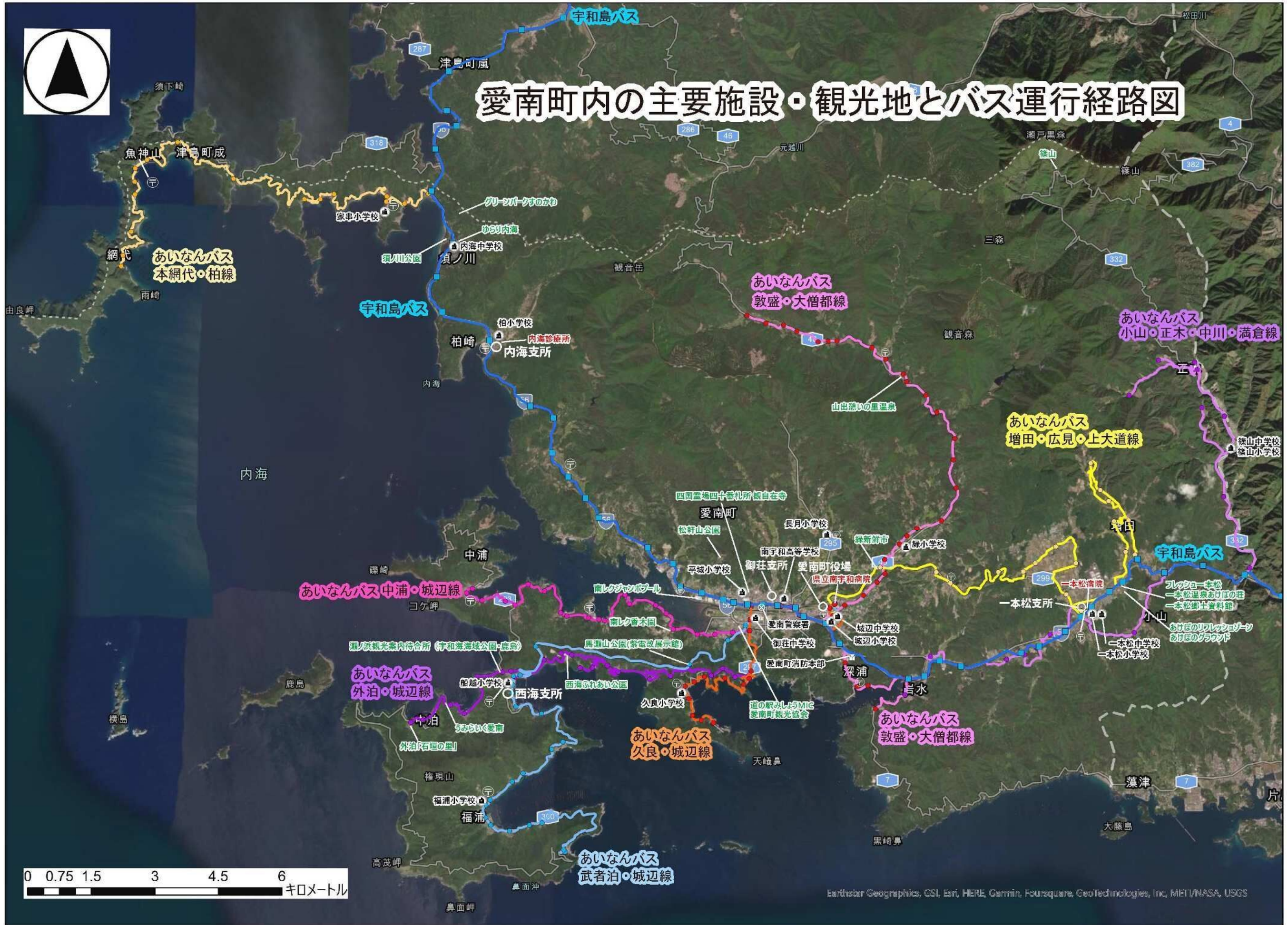
施設名	年度	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	年平均
須ノ川公園		94,383	89,664	85,182	80,924	66,986	65,280	80,403
道の駅MIC		451,470	444,020	422,326	418,675	392,213	468,799	432,917
山出憩いの里温泉		64,194	60,813	58,502	53,421	25,481	18,755	46,861
フレッシュ本松		113,430	110,901	108,761	103,101	103,319	98,866	106,396
ガイヤナ		1,782	1,399	668	1,450	472	1,300	1,179
ユメカイナ		4,983	4,614	3,322	2,642	1,315	920	2,966
定期船		2,868	3,116	1,479	1,281	817	708	1,712
ゆらり内海		89,864	89,516	81,764	75,315	55,737	43,245	72,574
あけぼの荘		92,918	86,201	80,679	77,256	44,631	42,166	70,642
だんだん館		3,109	2,750	2,719	2,120	1,548	490	2,123
外泊休憩所「しおかぜ」		1,253	1,349	1,523	778	102	94	850
合計		920,254	894,343	846,925	816,963	692,621	740,623	818,622

資料：愛南町役場商工観光課





愛南町内の主要施設・観光地とバス運行経路図



Earthstar Geographics, CSI, Esri, HERE, Garmin, Foursquare, Geotecnologies, Inc., MIT/NASA, USGS

3. 地域公共交通の現況

本町の公共交通は、民間事業者による路線バス（宇和島バス）、町の運営によるコミュニティバス（あいなんバス）、タクシーなどがある。

3.1. 宇和島バス

本町の路線バスは、民間の路線バス事業者（宇和島自動車株式会社）により、隣接市の鉄道駅（JR 宇和島駅、土佐くろしお鉄道宿毛駅）を連絡する幹線系統（宇和島～城辺～宿毛）2 路線が運行されている。

令和 4 年 4 月 1 日からは、宇和島バス 3 路線（城辺～久良線、城辺～檜月下線、城辺～外泊線）が廃止となり、新たに、あいなんバス 3 路線（久良・城辺線、外泊・城辺線、武者泊・城辺線）が運行を開始している。

■宇和島バス（宇和島自動車株式会社）令和 3 補助年度・輸送人員

期間：令和 2 年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日

運行系統			系統キロ程 (km)	当該キロ程 (km)	運行 回数	乗車 密度	走行キロ (km)	輸送人員 (人)
起点	経過地	終点						
宇和島駅前	市立病院	城辺	43.9	18.2	5.4	3.2	174,057.3	69,623
宇和島駅前	市立病院	宿毛	67.1	31.4	9.5	2.1	468,427.2	102,305
城辺	南宇和病院	久良	10.6	10.6	4.6	0.5	35,732.6	4,144
城辺		檜月下	12.4	12.4	2.9	0.5	26,932.8	2,144
城辺	西海道路	外泊	17.5	17.5	4.9	1.0	63,350.0	7,072

■本町内の主要区間のバス運賃（令和 5 年 1 月 1 日現在）

①城辺～鳥越トンネル・・・700 円 ②城辺～県界・・・・・・・・・・560 円

■割引について

団体乗車券割引、バス往復券割引以外にも、以下のような各種割引を実施している。

・運転免許返納割引

運転免許自主返納者を対象とし、運転経歴証明書を降車時に提示すると運賃が半額（端数は 10 円単位で切り上げ）となる。

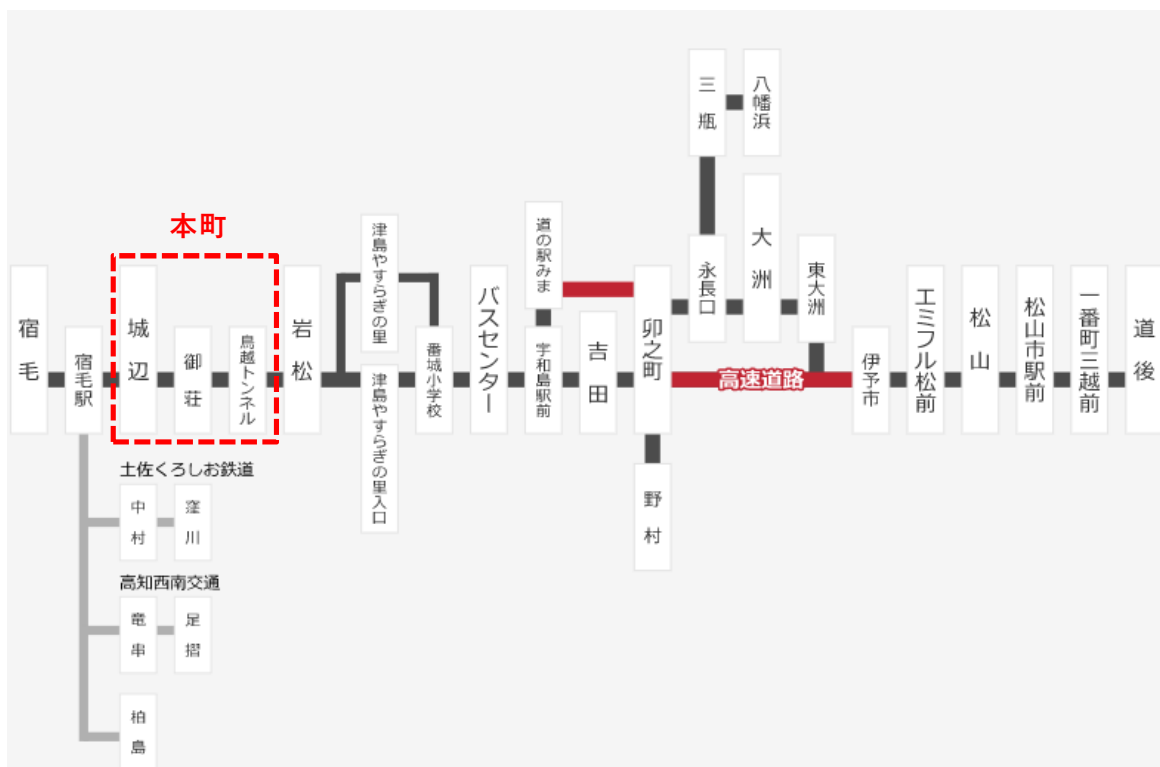
・精神障害者割引

精神障害者福祉手帳または障害者手帳アプリ画面を降車時に提示すると運賃が半額（端数は 10 円単位で切り上げ）となる。

・身体障害者・知的障害者割引

身体障害者手帳、療育手帳または障害者手帳アプリの画面を降車時に提示すると運賃が半額（端数は 10 円単位で切り上げ）となる。

■宇和島バス 路線図



資料 宇和島自動車株式会社 路線バス時刻・運賃検索画面（令和5年1月1日現在）

■バスロケーションシステムについて

宇和島自動車株式会社では、令和元年10月1日よりバスロケーションシステム「宇和島バスどこなんよ？」を“幹線”松山線（道後・松山～宇和島～城辺）及び、“幹線”城辺・宿毛線（宇和島～城辺～宿毛）、日吉・野村線（宇和島～日吉～野村）の長距離を運行する路線に導入している。

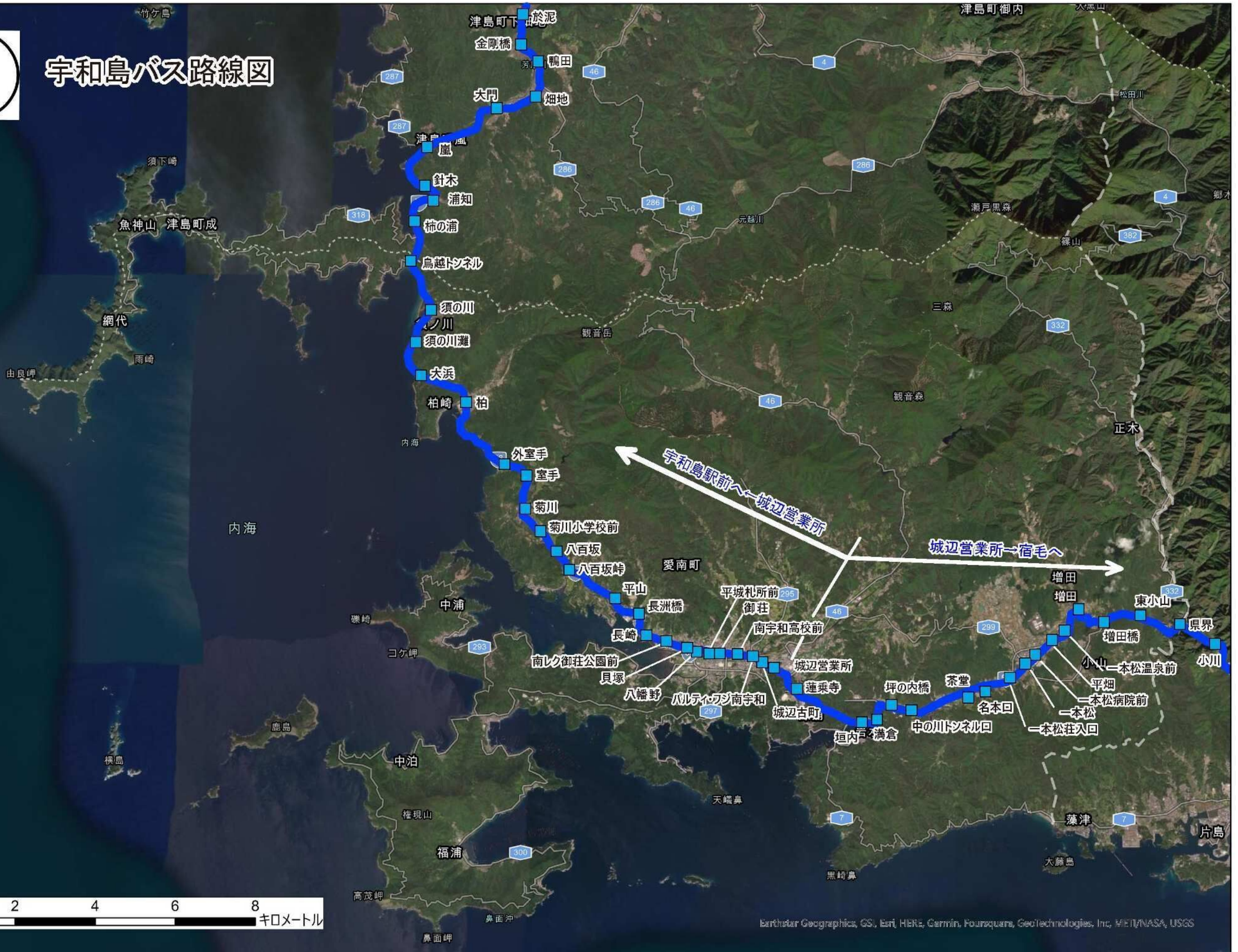
スマートフォンやPC等から、バスに搭載したGPS車載器の位置情報を基に、運行情報をリアルタイムに確認できるシステムとなっている。

【乗車停留所にあとどの位でバスが来るか？】、【目的地にどの位で到着するか？】等を予測し、スマートフォンや携帯電話等で確認できるようになることで、バス待ちのストレス等の軽減につながると考えられている。

次ページに、宇和島バスの路線図、時刻表（資料：宇和島自動車株式会社ホームページ）を示す。



宇和島バス路線図



Earthstar Geographics, GSI, Esri, HERE, Garmin, FourSquare, GeoTechnologies, Inc, MITI/NASA, USGS

松山・道後 → 宇和島 → 宿毛・城辺

宇和島バス時刻表

本社 TEL(0895)22-2200 バスセンター TEL(0895)22-5585
 松山営業所 TEL(089)941-2790 吉田出張所 TEL(0895)52-0033
 大洲営業所 TEL(0893)24-2171 岩松出張所 TEL(0895)32-2111
 卯之町営業所 TEL(0894)62-1181 城辺営業所 TEL(0895)72-0772

2023年4月1日改正 (ご注意) : 道路状況等による遅延によりバスセンター等での乗り継ぎができない場合がありますので、あらかじめご了承願います。

※印 市立病院経由 ●印 宇和島～城辺間快速 ■印 日祝日のみ運行 ◆印 宇和島朝日IC～三間IC～西予宇和IC経由

(ご注意) ※片道2,950円運賃は、松山～城辺間(3便)に限り適用します。特急便は、伊予市～卯之町間高速道路経由です。大洲市内は大洲インター、西予市内は卯之町営業所にのみ停車いたします。

行先	宿毛	城辺(宿毛)	宿毛	宇和島	宿毛	宇和島	急行宇和島	城辺	宿毛	城辺	特急宇和島	宿毛	野村	急行宇和島	城辺	宿毛	特急宇和島	宿毛	特急城辺	宿毛	急行宇和島	特急城辺	特急宇和島	宿毛	急行宇和島	特急宇和島	城辺	急行城辺	城辺	急行宇和島
松山																														
大洲																														
卯之町																														
宇和島																														
岩松																														
城辺																														
宿毛																														

城辺・宇和島 ⇄ 神戸・大阪 UWAJIMA EXPRESS

電話予約・お問合せは
宇和島バス予約センター
 営業時間/9:00~18:00
TEL (0895) 22-0002
 またはお近くの宇和島バス営業所まで
阪神バス予約センター
 営業時間/9:00~18:00
TEL (06) 6411-4111

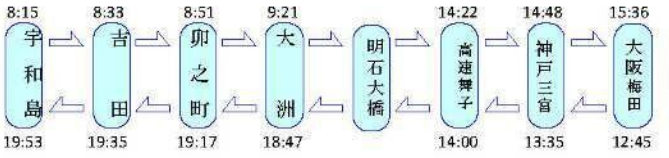
運賃 (小人半額)
 ★昼・夜ともに同一運賃です ★回数券は4枚1セットとなります
 ★往復割引は往路乗車日を含む10日間有効です ★学割・回数券は大人運賃のみです
 ★新大阪へは大阪梅田と同額運賃となります

行先	神戸三宮				大阪梅田			
	片道普通	片道学割	往復	回数券	片道普通	片道学割	往復	回数券
城辺・御荘	9,100円	7,280円	16,600円	33,200円	9,600円	7,680円	17,500円	35,000円
柏	8,900円	7,110円	16,200円	32,400円	9,400円	7,510円	17,100円	34,200円
岩松	8,600円	6,870円	15,600円	31,200円	9,100円	7,270円	16,500円	33,000円
宇和島・吉田	8,050円	6,440円	14,500円	29,000円	8,550円	6,840円	15,400円	30,800円
卯之町	7,850円	6,270円	14,000円	28,000円	8,350円	6,670円	14,900円	29,800円
大洲	7,350円	5,880円	13,200円	26,400円	7,850円	6,280円	14,100円	28,200円

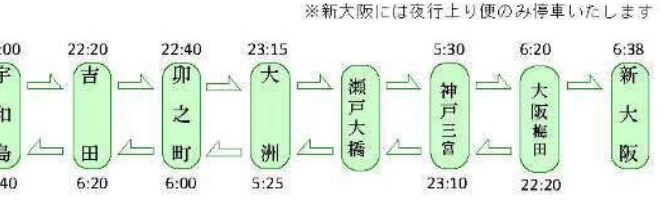
運行時刻・運行経路

昼行便

★昼行便は宇和島バスセンター発着です

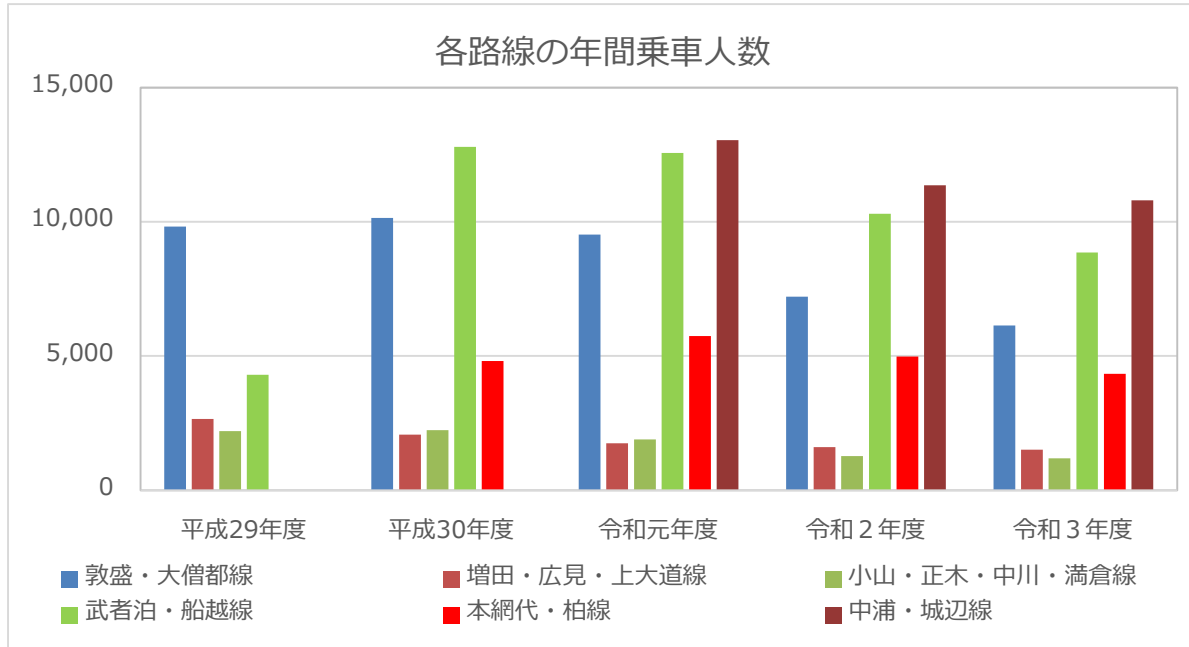


夜行便



3.2. あいなんバス

町の運営によるコミュニティバス（あいなんバス）として、民間路線バス（宇和島バス）と連結する形で運行されている。過去5年間の乗車人数の実績は、以下の図表のとおりである。



■ あいなんバス乗車人数実績(過去5年間)

(人)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	年間乗車人数	1日平均乗車人数	年間乗車人数	1日平均乗車人数	年間乗車人数	1日平均乗車人数	年間乗車人数	1日平均乗車人数	年間乗車人数	1日平均乗車人数
敦盛・大僧都線	9,816	26.89	10,144	27.79	9,517	26.07	7,213	19.76	6,138	17.39
増田・広見・上大道線	2,656	17.02	2,066	13.24	1,746	11.19	1,605	10.22	1,510	9.68
小山・正木・中川・満倉線	2,201	14.1	2,232	14.3	1,886	12.08	1,267	8.12	1,187	7.91
武者泊・船越線	4,303	35.56	12,788	35.13	12,568	34.52	10,296	28.21	8,858	25.09
本網代・柏線			4,814	15.83	5,745	15.83	4,980	13.64	4,333	12.27
中浦・城辺線					13,037	35.71	11,364	31.13	10,804	30.61
合計	18,976		32,044		44,499		36,725		32,830	
前年との差			13,068		12,455		△ 7,774		△ 3,895	
	H29.12.1 運行開始		H30.6.1 運行開始		H31.4.1 運行開始					

なお、令和4年4月1日からは、宇和島バス3路線が廃止となり、新たに、あいなんバス3路線が運行を開始し、8路線を運行している。

廃止となった路線 宇和島バス（宇和島自動車株式会社）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 城辺～（南宇和病院）経由～久良線 ・ 城辺～榎月下線 ・ 城辺～（西海道路）経由～外泊線
新たに運行を開始した路線 あいなんバス（町営）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 久良・城辺線（新設） ・ 武者泊・城辺線（従来の「武者泊・船越線」を延伸） ・ 外泊・城辺線（新設）

■令和4年4月1日からの運行路線

路線名	運行状況	運行便数
本網代・柏線	(毎日運行)	4便/日
中浦・城辺線	(毎日運行)	5便/日
久良・城辺線	(毎日運行)	4便/日
敦盛・大僧都線	(毎日運行)	4便/日
増田・広見・上大道線	(月・水・金曜日運行)	4便/日
小山・正木・中川・満倉線	(火・木・土曜日運行)	4便/日
外泊・城辺線	(毎日運行)	4便/日
武者泊・城辺線	(毎日運行)	4便/日

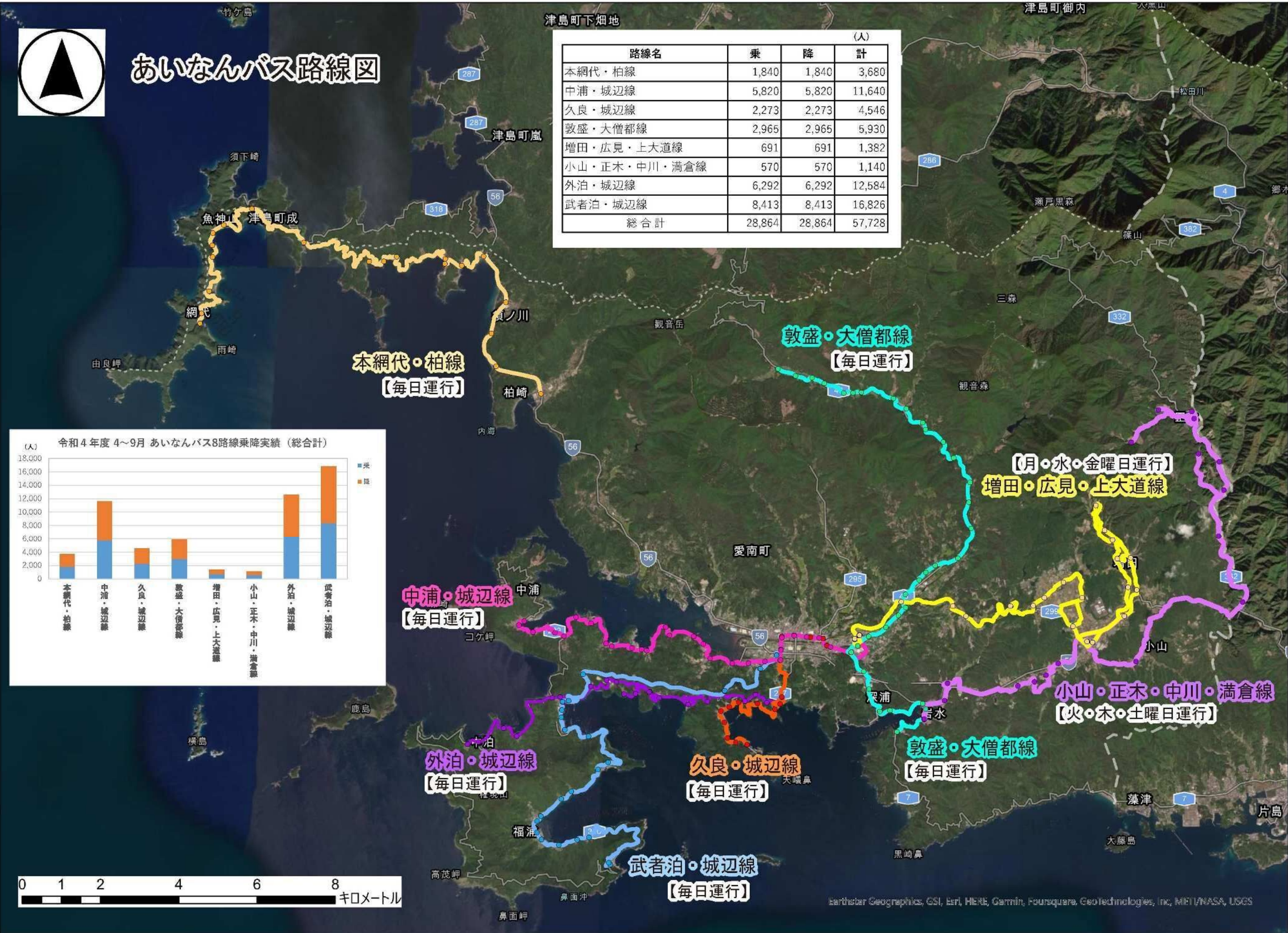
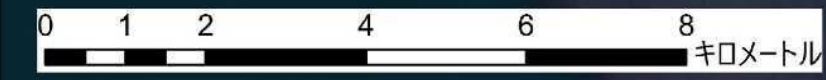
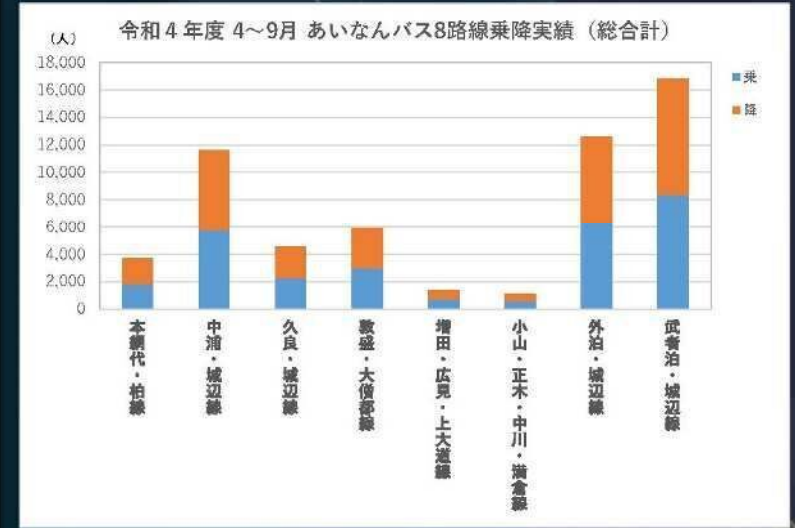
- ・運賃：1人1回 100円（片道1回乗車）、乗車時に運転席横の運賃箱に支払う。
- ・利用者と共に乗車する6歳以下の児童（小学校就学前の者に限る）の運賃は無料。
- ・バス停留所以外でも乗り降りができるフリー乗降制で運行。
民間路線バス事業者が運行している競合区間内および運行上安全が確保できない場所では、乗降できない場合あり。

次ページに、あいなんバス各路線の路線図を示す。



あいなんバス路線図

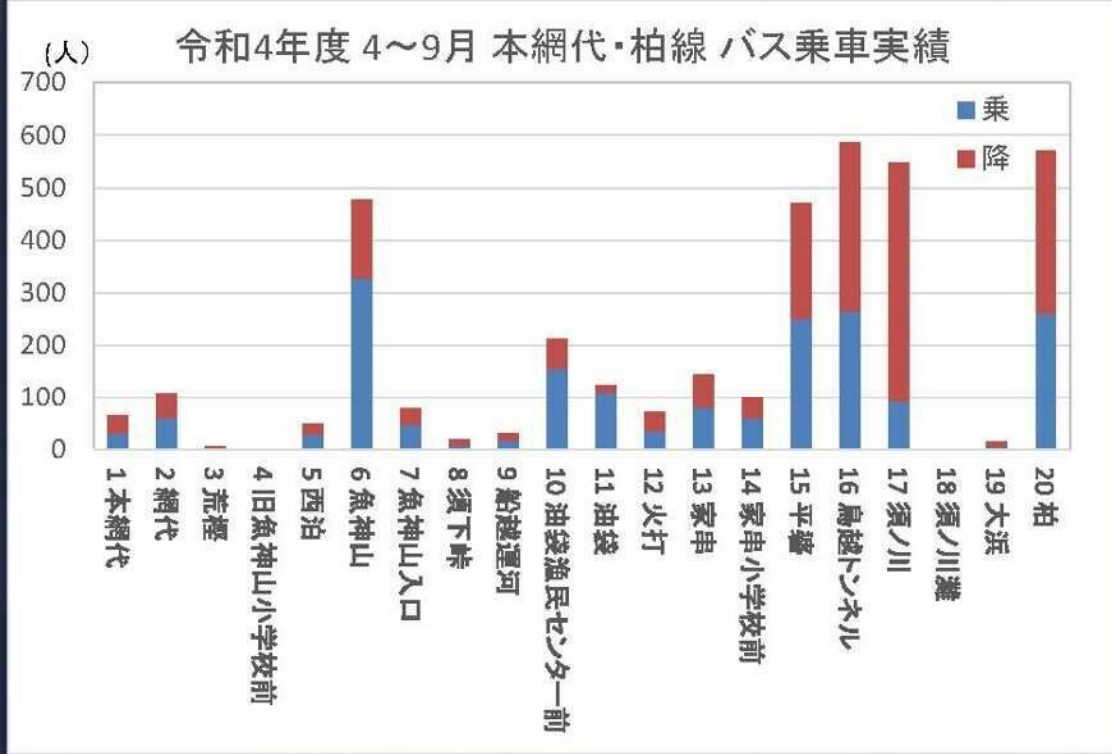
路線名	乗	降	計
本網代・柏線	1,840	1,840	3,680
中浦・城辺線	5,820	5,820	11,640
久良・城辺線	2,273	2,273	4,546
敦盛・大僧都線	2,965	2,965	5,930
増田・広見・上大道線	691	691	1,382
小山・正木・中川・満倉線	570	570	1,140
外泊・城辺線	6,292	6,292	12,584
武者泊・城辺線	8,413	8,413	16,826
総合計	28,864	28,864	57,728



Earthstar Geographics, GSI, Esri, HERE, Garmin, Foursquare, GeoTechnologies, Inc, MIIT/NASA, USGS

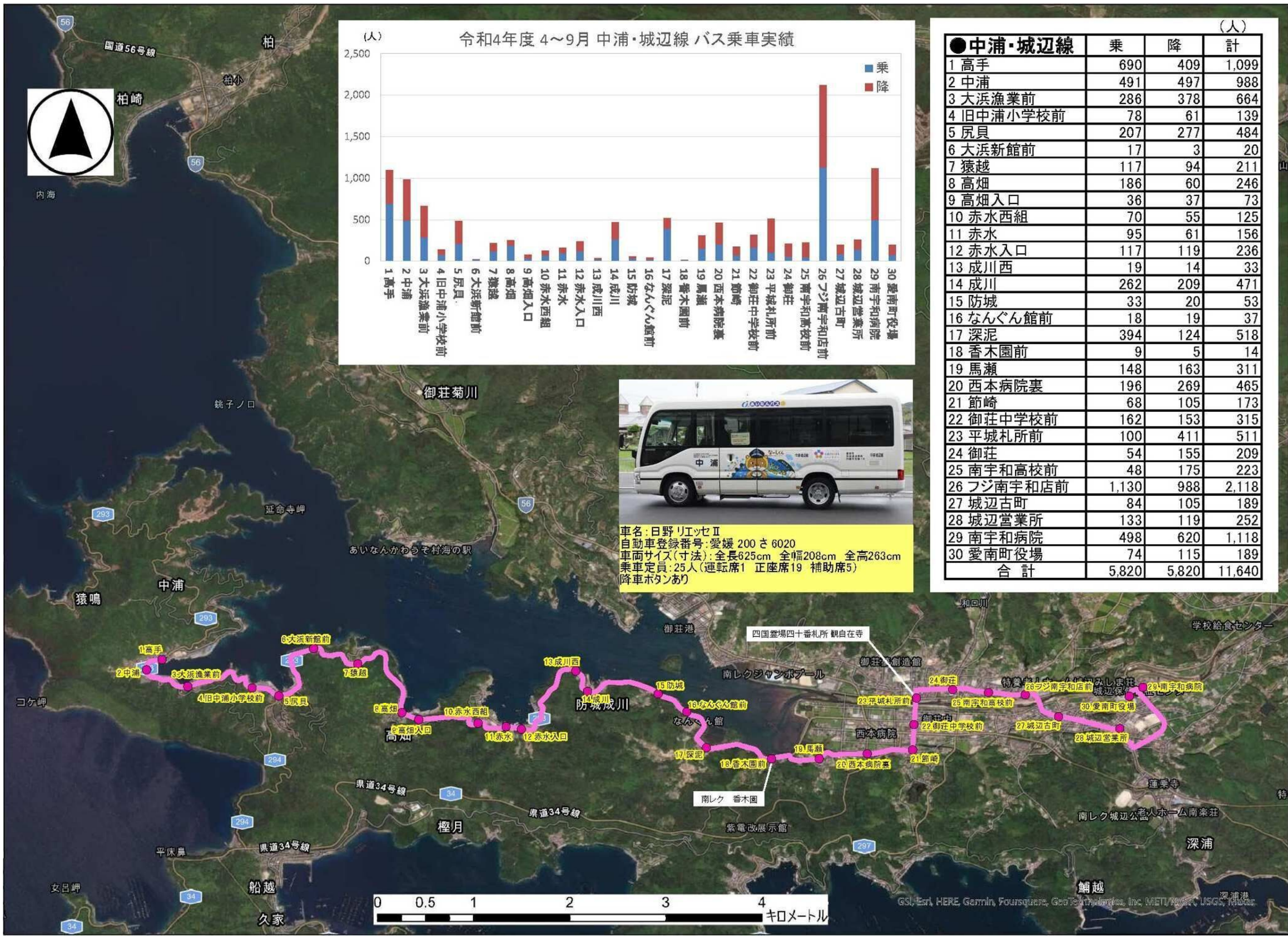


●本網代・柏線	乗	降	計
1 本網代	30	36	66
2 網代	61	47	108
3 荒樫	2	5	7
4 旧魚神山小学校前	0	0	0
5 西泊	29	20	49
6 魚神山	329	148	477
7 魚神山入口	47	31	78
8 須下峠	8	11	19
9 船越運河	17	15	32
10 油袋漁民センター前	156	56	212
11 油袋	110	14	124
12 火打	35	37	72
13 家串	80	65	145
14 家串小学校前	61	39	100
15 平暮	250	220	470
16 鳥越トンネル	264	322	586
17 須ノ川	93	456	549
18 須ノ川灘	0	0	0
19 大浜	7	9	16
20 柏	261	309	570
合計	1,840	1,840	3,680

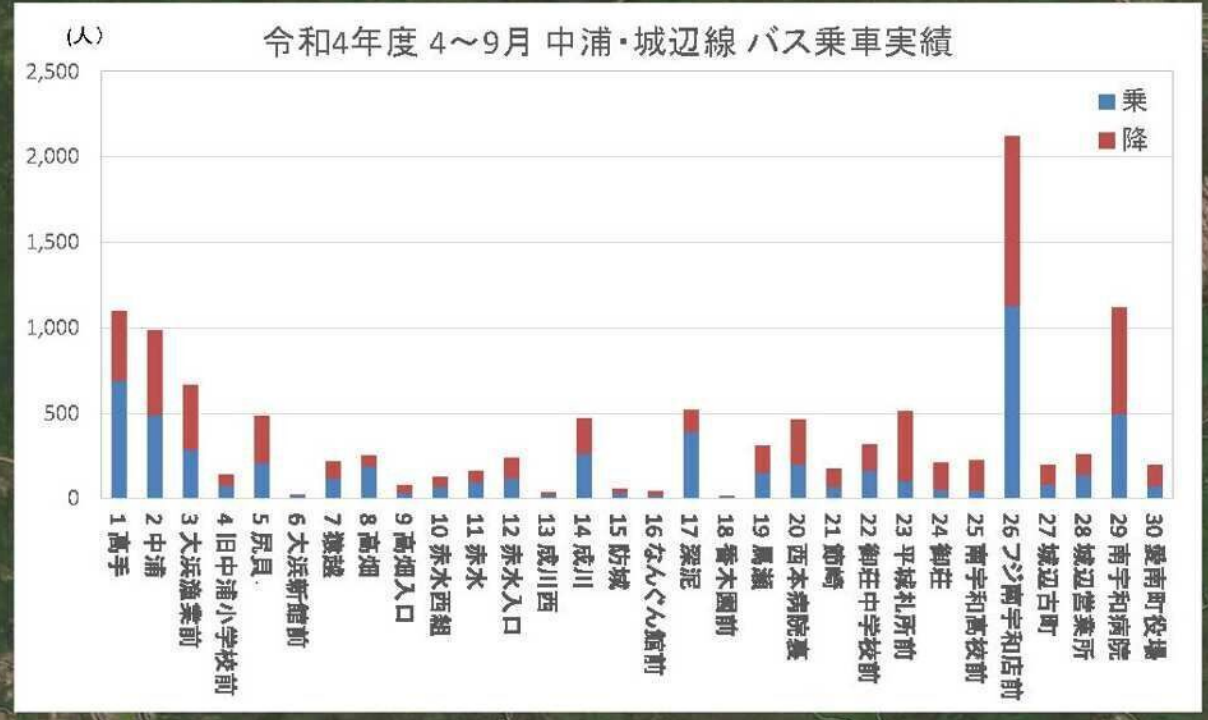


車名: 日産 NV350キャラバン
 自動車登録番号: 愛媛 200 さ 5971
 車両サイズ(寸法): 全長523cm 全幅188cm 全高226cm
 乗車定員: 14人(運転席1 正座席13)
 降車ボタンあり

GSI, Esri, HERE, Garmin, FourSquare, GeoTechnologies Inc, METI/NASA, USGS, Mapbox



令和4年度 4~9月 中浦・城辺線 バス乗車実績



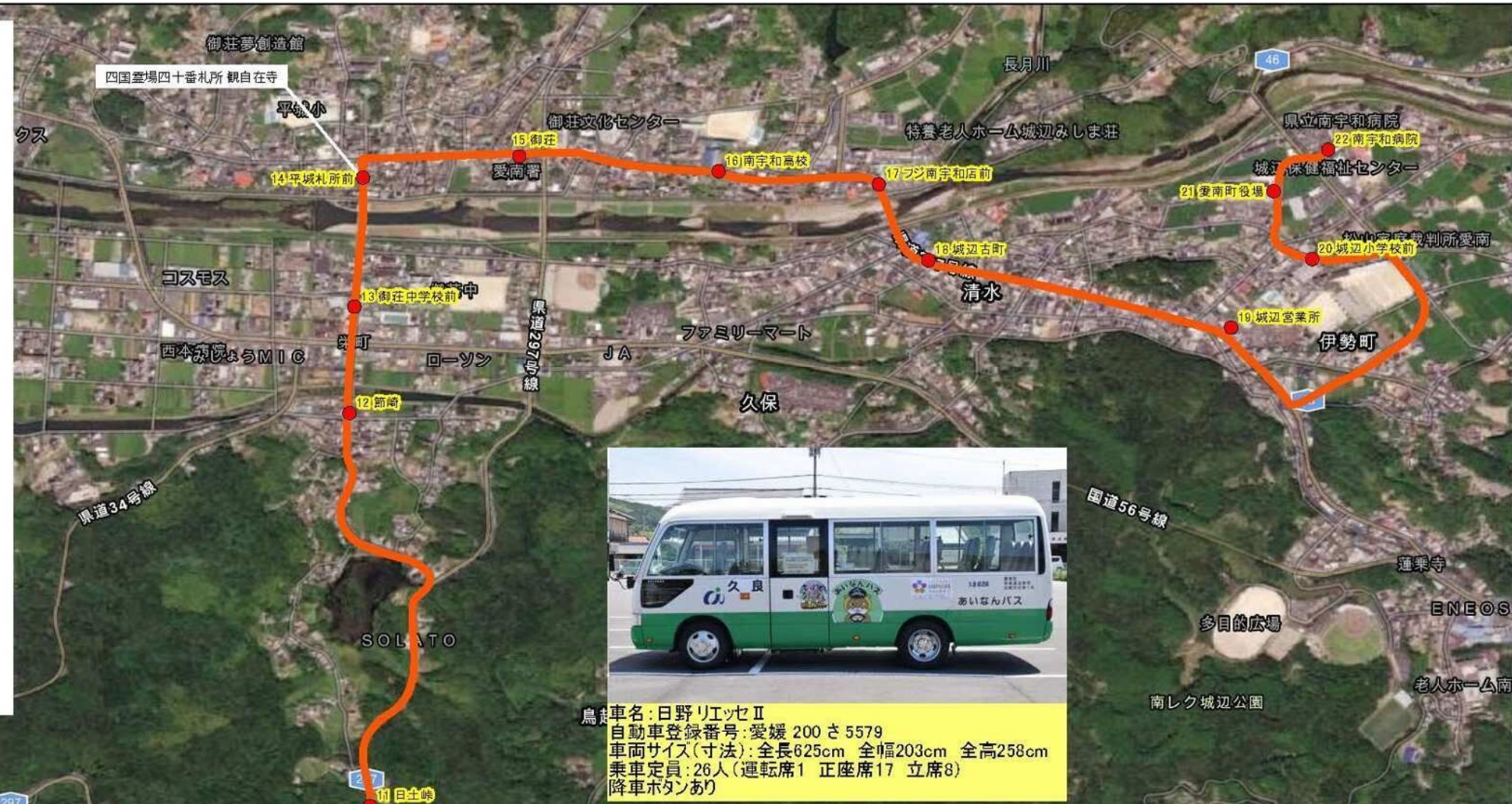
(人)

●中浦・城辺線	乗	降	計
1 高手	690	409	1,099
2 中浦	491	497	988
3 大浜漁業前	286	378	664
4 旧中浦小学校前	78	61	139
5 尻貝	207	277	484
6 大浜新館前	17	3	20
7 猿越	117	94	211
8 高畑	186	60	246
9 高畑入口	36	37	73
10 赤水西組	70	55	125
11 赤水	95	61	156
12 赤水入口	117	119	236
13 成川西	19	14	33
14 成川	262	209	471
15 防城	33	20	53
16 なんぐん館前	18	19	37
17 深泥	394	124	518
18 香木園前	9	5	14
19 馬瀬	148	163	311
20 西本病院裏	196	269	465
21 節崎	68	105	173
22 御荘中学校前	162	153	315
23 平城札所前	100	411	511
24 御荘	54	155	209
25 南宇和高校前	48	175	223
26 フジ南宇和店前	1,130	988	2,118
27 城辺古町	84	105	189
28 城辺営業所	133	119	252
29 南宇和病院	498	620	1,118
30 愛南町役場	74	115	189
合計	5,820	5,820	11,640

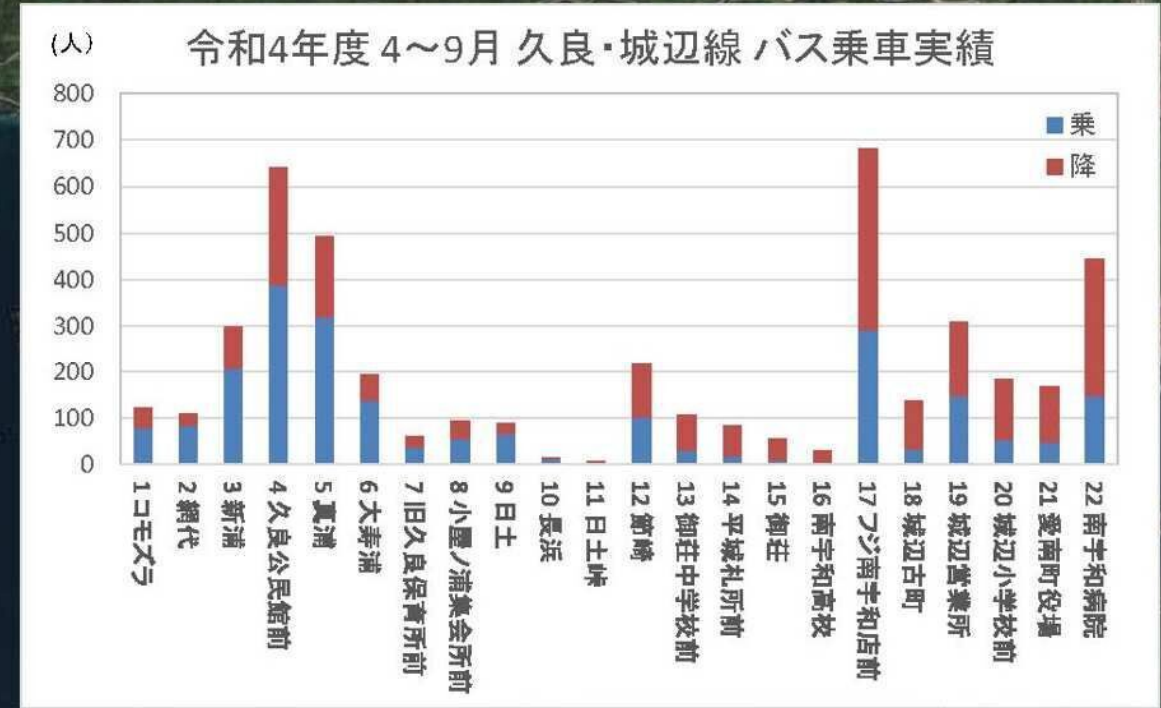


車名:日野リエッセII
 自動車登録番号:愛媛 200 さ 6020
 車両サイズ(寸法):全長625cm 全幅208cm 全高263cm
 乗車定員:25人(運転席1 正座席19 補助席5)
 降車ボタンあり

●久良・城辺線			
	乗	降	計
1 コモズラ	78	45	123
2 網代	85	24	109
3 新浦	207	92	299
4 久良公民館前	389	251	640
5 真浦	318	175	493
6 大寿浦	137	56	193
7 旧久良保育所前	38	22	60
8 小屋ノ浦集会所前	57	38	95
9 日土	65	23	88
10 長浜	12	4	16
11 日土峠	4	4	8
12 節崎	101	117	218
13 御荘中学校前	30	78	108
14 平城札所前	17	67	84
15 御荘	9	48	57
16 南宇和高校	5	26	31
17 フジ南宇和店前	290	393	683
18 城辺古町	33	105	138
19 城辺営業所	149	159	308
20 城辺小学校前	54	129	183
21 愛南町役場	47	121	168
22 南宇和病院	148	296	444
合計	2,273	2,273	4,546



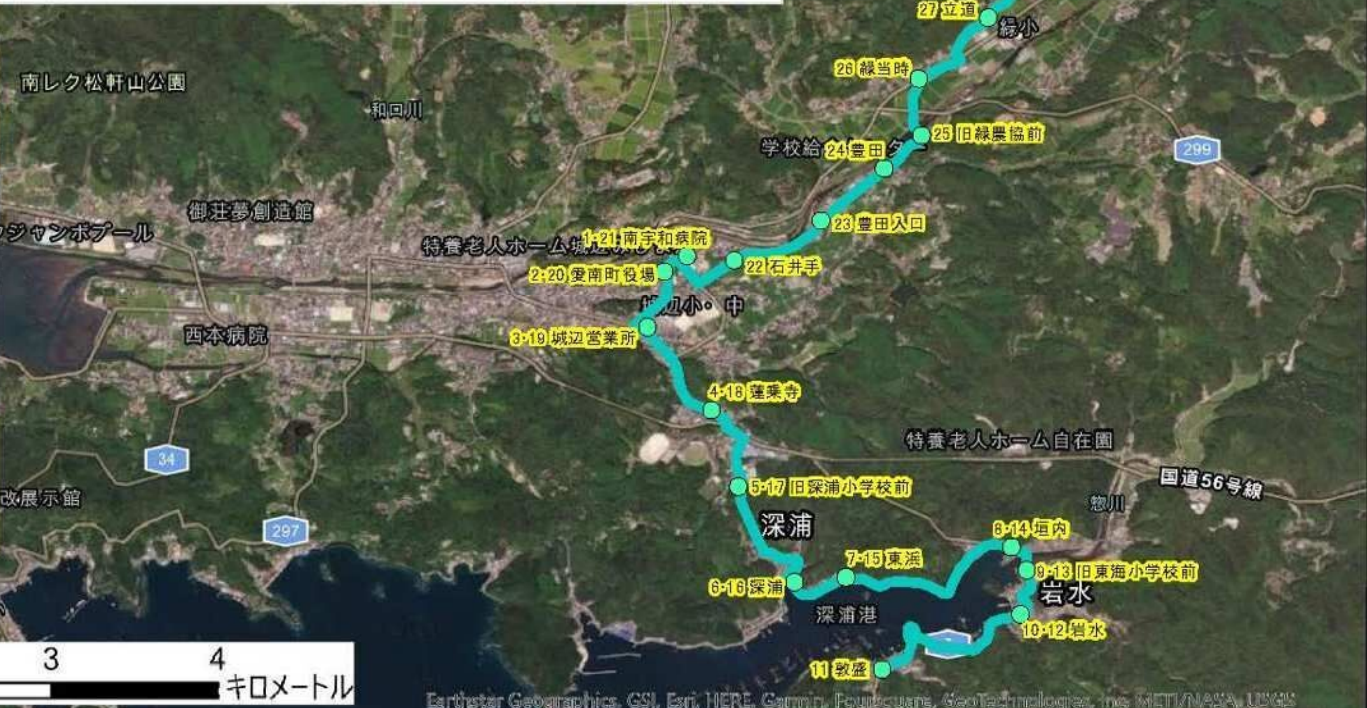
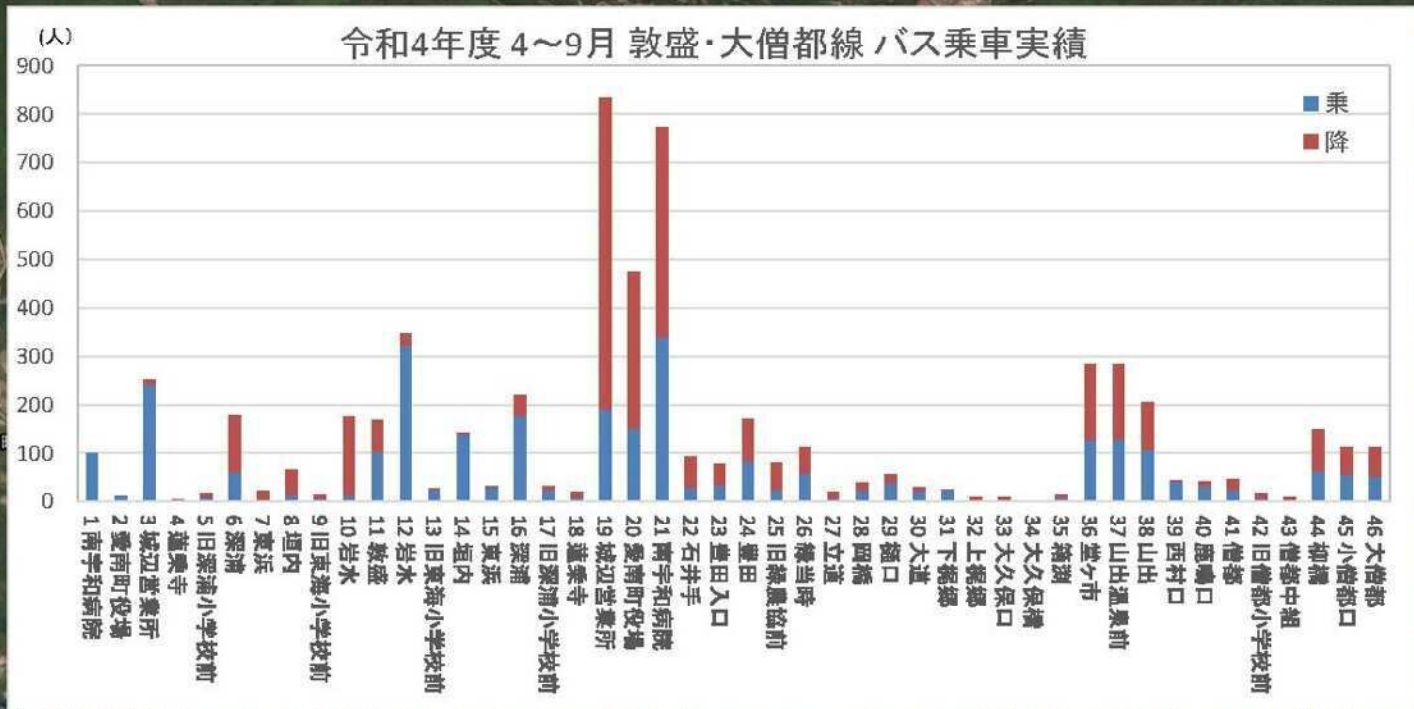
車名: 日野リジェⅡ
 自動車登録番号: 愛媛 200 さ 5579
 車両サイズ(寸法): 全長625cm 全幅203cm 全高258cm
 乗車定員: 26人(運転席1 正座席17 立席8)
 降車ボタンあり



GSI, Esri, HERE, Garmin, Foursquare, GeoTechnologies, Inc, METI/NASA, USGS, Mapbox



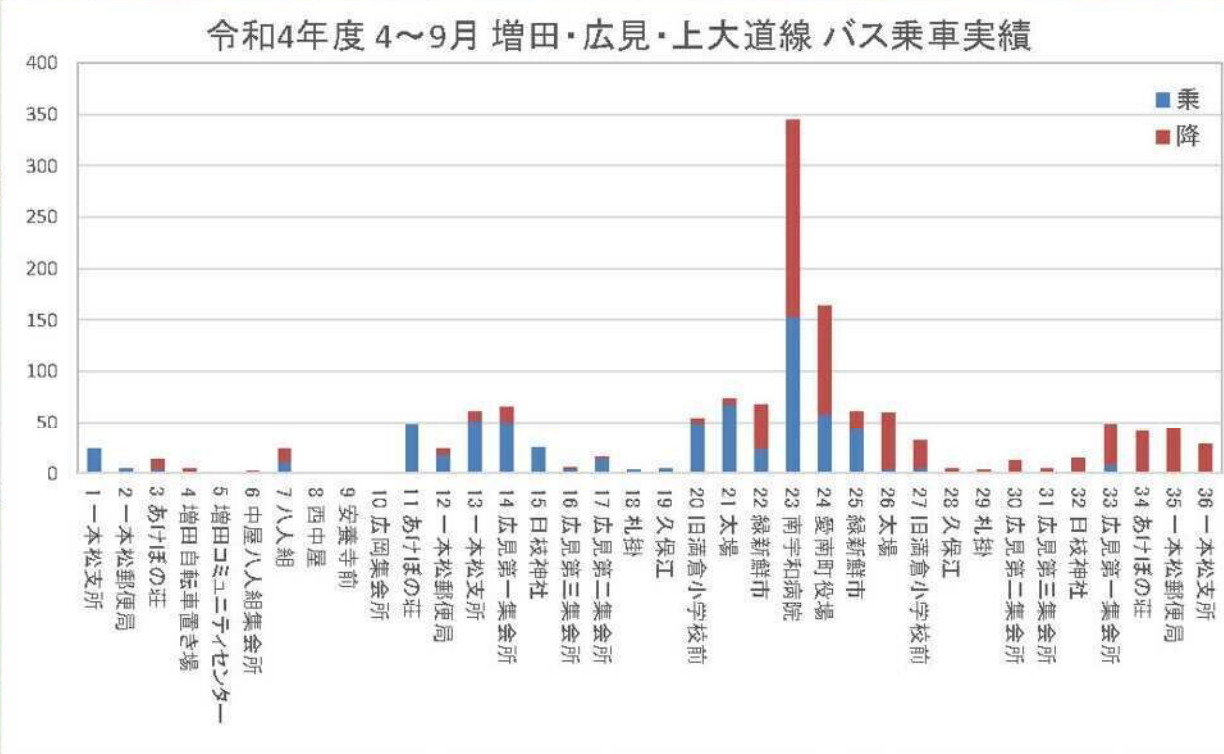
●敦盛・大僧都線			
	乗	降	計
1 南宇和病院	99	0	99
2 愛南町役場	11	0	11
3 城辺営業所	241	10	251
4 蓮乗寺	2	3	5
5 旧深浦小学校前	9	7	16
6 深浦	61	118	179
7 東浜	3	18	21
8 垣内	15	49	64
9 旧東海小学校前	7	8	15
10 岩水	15	161	176
11 敦盛	103	66	169
12 岩水	323	23	346
13 旧東海小学校前	24	2	26
14 垣内	140	1	141
15 東浜	28	2	30
16 深浦	177	42	219
17 旧深浦小学校前	25	7	32
18 蓮乗寺	10	8	18
19 城辺営業所	189	645	834
20 愛南町役場	150	325	475
21 南宇和病院	339	435	774
22 石井手	28	63	91
23 豊田入口	34	43	77
24 豊田	83	87	170
25 旧緑農協前	24	56	80
26 緑当時	57	56	113
27 立道	6	12	18
28 岡橋	25	14	39
29 樋口	39	16	55
30 大道	22	7	29
31 下梶郷	23	2	25
32 上梶郷	2	8	10
33 大久保口	4	4	8
34 大久保橋	1	1	2
35 箱淵	8	5	13
36 堂ヶ市	126	158	284
37 山出温泉前	128	155	283
38 山出	107	97	204
39 西村口	41	2	43
40 鹿鳴口	31	9	40
41 僧都	23	22	45
42 旧僧都小学校前	7	9	16
43 僧都中組	3	7	10
44 柳橋	63	85	148
45 小僧都口	56	57	113
46 大僧都	53	60	113
合計	2,965	2,965	5,930



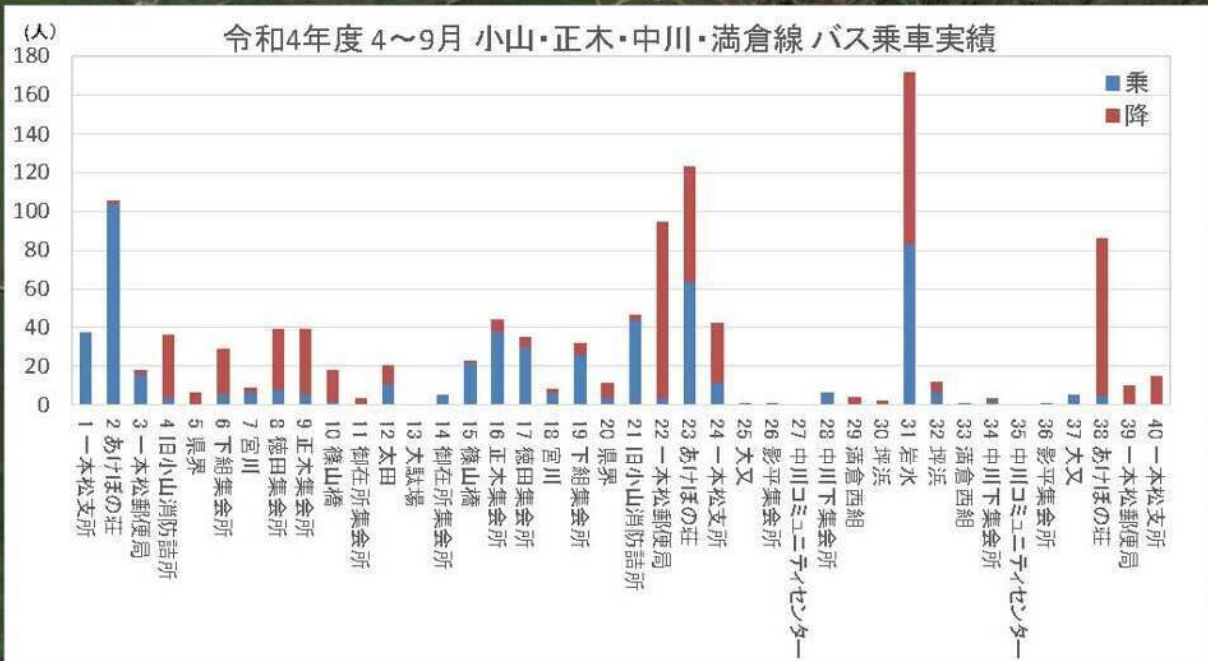


●増田・広見・上大道線 (人)

乗	降	計	
1 一本松支所	24	0	24
2 一本松郵便局	4	0	4
3 あげぼの荘	5	9	14
4 増田自転車置き場	2	2	4
5 増田コミュニティセンター	1	0	1
6 中屋八人組集会所	1	1	2
7 八人組	12	12	24
8 西中屋	0	0	0
9 安養寺前	1	0	1
10 広岡集会所	0	0	0
11 あげぼの荘	48	0	48
12 一本松郵便局	18	6	24
13 一本松支所	51	10	61
14 広見第一集会所	50	15	65
15 日枝神社	25	0	25
16 広見第三集会所	5	1	6
17 広見第二集会所	15	1	16
18 札掛	3	0	3
19 久保江	4	0	4
20 旧満倉小学校前	49	5	54
21 太場	68	5	73
22 緑新鮮市	24	43	67
23 南宇和病院	153	191	344
24 愛南町役場	58	106	164
25 緑新鮮市	44	17	61
26 太場	5	55	60
27 旧満倉小学校前	6	26	32
28 久保江	0	5	5
29 札掛	1	2	3
30 広見第二集会所	2	11	13
31 広見第三集会所	1	3	4
32 日枝神社	2	13	15
33 広見第一集会所	9	39	48
34 あげぼの荘	0	41	41
35 一本松郵便局	0	43	43
36 一本松支所	0	29	29
合計	691	691	1,382



●小山・正木・中川・満倉線			
	乗	降	計
1 一本松支所	37	0	37
2 あげぼの荘	104	1	105
3 一本松郵便局	16	2	18
4 旧小山消防詰所	4	32	36
5 泉界	1	5	6
6 下組集会所	6	23	29
7 宮川	7	2	9
8 徳田集会所	8	31	39
9 正木集会所	6	33	39
10 篠山橋	2	16	18
11 御在所集会所	1	2	3
12 太田	11	9	20
13 大駄場	0	0	0
14 御在所集会所	5	0	5
15 篠山橋	22	1	23
16 正木集会所	38	6	44
17 徳田集会所	30	5	35
18 宮川	6	2	8
19 下組集会所	26	6	32
20 泉界	4	7	11
21 旧小山消防詰所	44	2	46
22 一本松郵便局	4	90	94
23 あげぼの荘	64	59	123
24 一本松支所	12	30	42
25 大又	0	1	1
26 影平集会所	0	1	1
27 中川コミュニティセンター	0	0	0
28 中川下集会所	6	0	6
29 酒倉西組	1	3	4
30 坪浜	1	1	2
31 岩水	83	88	171
32 坪浜	7	5	12
33 酒倉西組	1	0	1
34 中川下集会所	2	1	3
35 中川コミュニティセンター	0	0	0
36 影平集会所	1	0	1
37 大又	5	0	5
38 あげぼの荘	5	81	86
39 一本松郵便局	0	10	10
40 一本松支所	0	15	15
合計	570	570	1,140



車名: トヨタ ハイースコミュニティー
 自動車登録番号: 愛媛 200 さ 5557
 車両サイズ(寸法): 全長538cm 全幅188cm 全高225cm
 乗車定員: 14人(運転席1 正座席13)
 降車ボタンあり

一本松温泉あげぼの荘
 あげぼのリフレッシュゾーン
 フレッシュ一本松
 あげぼのグラウンド
 一本松郷土資料館





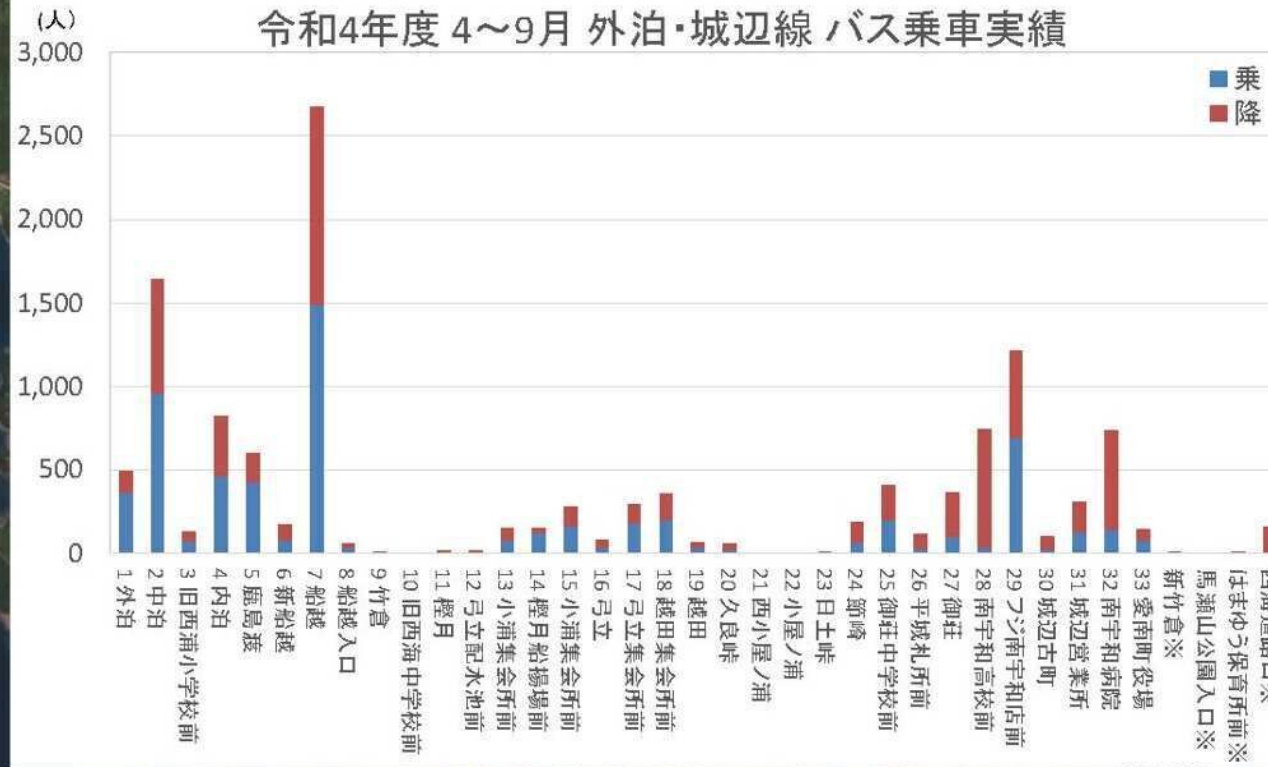
柏崎

内海

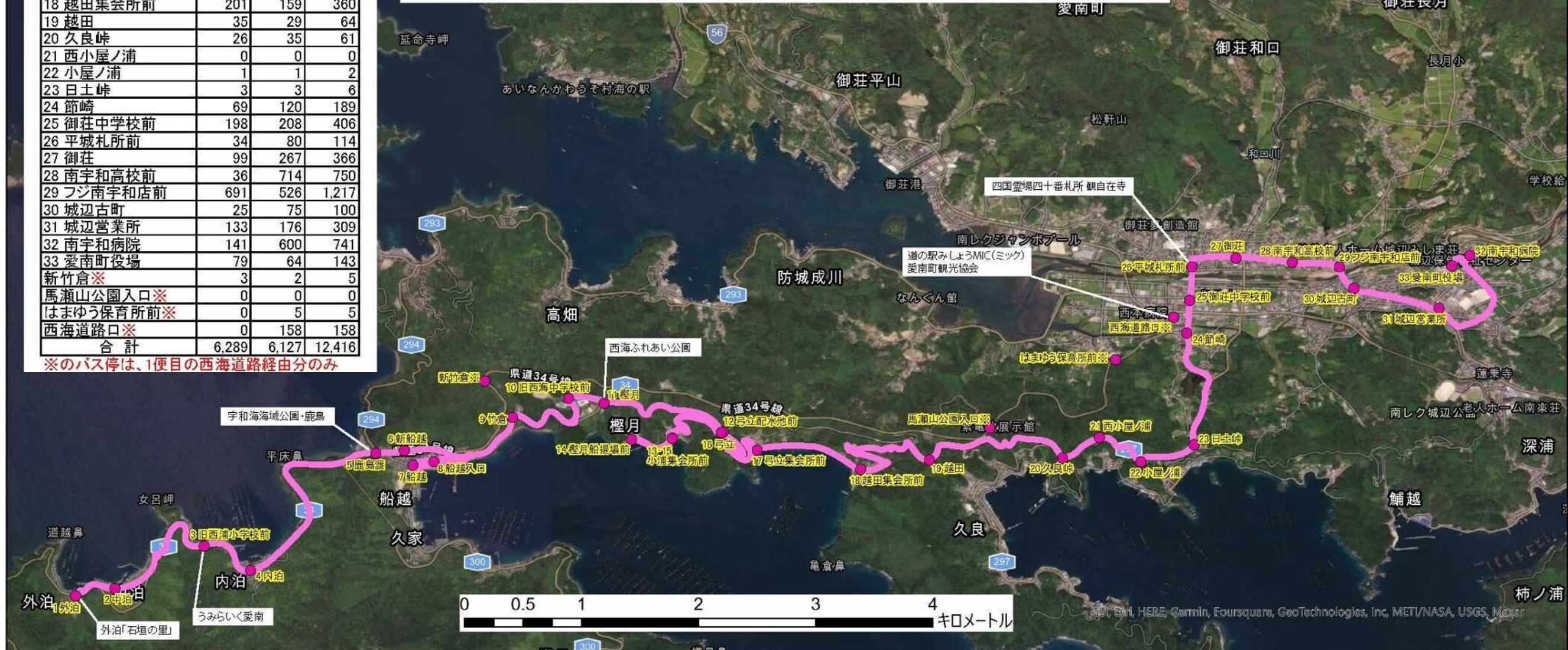
●外泊・城辺線			
	乗	降	(人) 計
1 外泊	365	124	489
2 中泊	961	685	1,646
3 旧西浦小学校前	75	54	129
4 内泊	463	362	825
5 鹿島渡	428	173	601
6 新船越	83	89	172
7 船越	1,495	1,178	2,673
8 船越入口	38	19	57
9 竹倉	6	5	11
10 旧西海中学校前	2	2	4
11 檜月	9	7	16
12 弓立配水池前	6	8	14
13 小浦集会所前	84	67	151
14 檜月船場前	123	28	151
15 小浦集会所前	163	117	280
16 弓立	36	41	77
17 弓立集会所前	181	111	292
18 越田集会所前	201	159	360
19 越田	35	29	64
20 久良峠	26	35	61
21 西小屋ノ浦	0	0	0
22 小屋ノ浦	1	1	2
23 日土峠	3	3	6
24 節崎	69	120	189
25 御荘中学校前	198	208	406
26 平城札所前	34	80	114
27 御荘	99	267	366
28 南宇和高校前	36	714	750
29 フジ南宇和店前	691	526	1,217
30 城辺古町	25	75	100
31 城辺営業所	133	176	309
32 南宇和病院	141	600	741
33 愛南町役場	79	64	143
新竹倉※	3	2	5
馬瀬山公園入口※	0	0	0
はまゆう保育所前※	0	5	5
西海道路口※	0	158	158
合計	6,289	6,127	12,416

※のバス停は、1便目の西海道路経由のみ

令和4年度 4～9月 外泊・城辺線 バス乗車実績

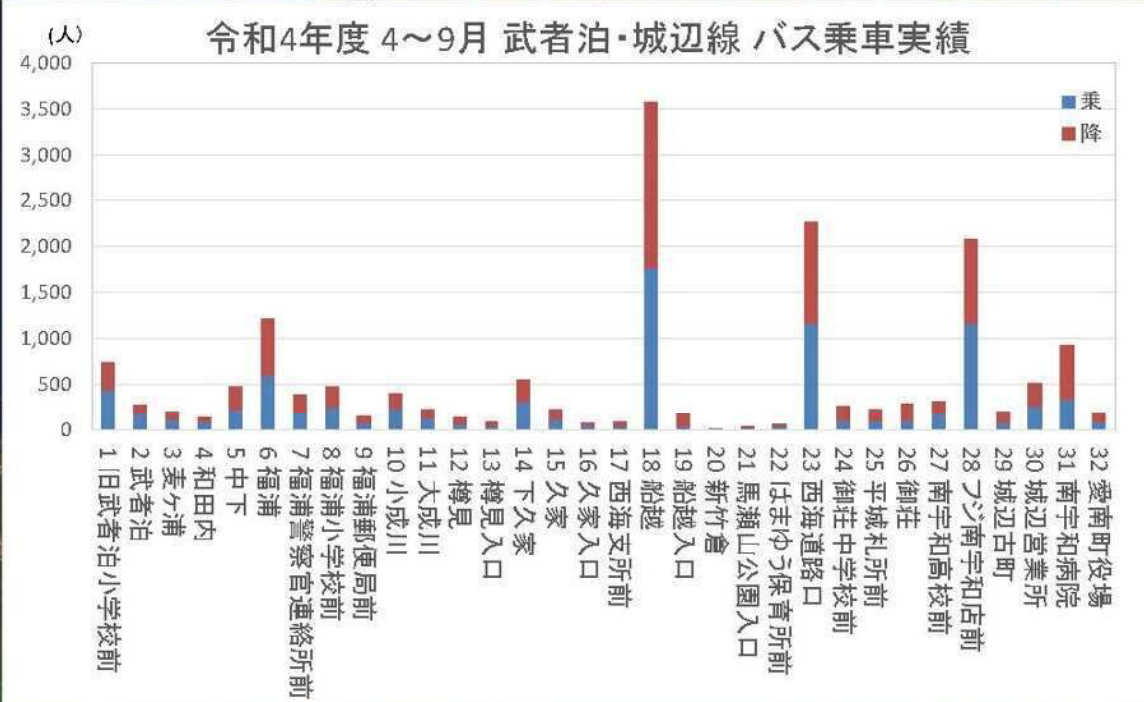


車名: 日野リエッセ II
 自動車登録番号: 愛媛 200 さ 6112
 車両サイズ(寸法): 全長625cm 全幅208cm 全高263cm
 乗車定員: 25人(運転席1 正座席19 補助席5)
 降車ボタンあり

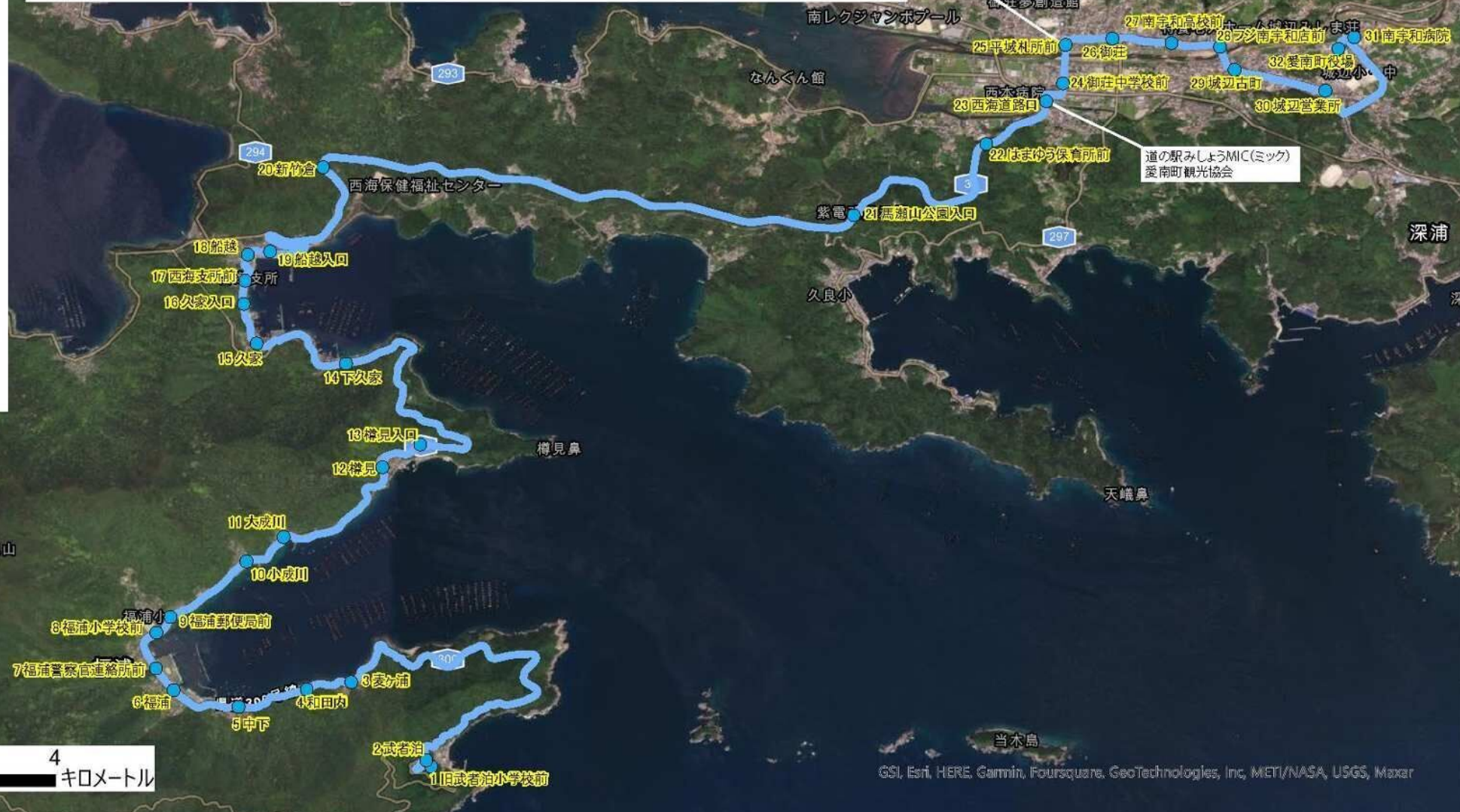




●武者泊・城辺線			
	乗	降	計
1 旧武者泊小学校前	434	299	733
2 武者泊	172	100	272
3 菱ヶ浦	111	83	194
4 和田内	80	52	132
5 中下	215	251	466
6 福浦	595	618	1,213
7 福浦警察官連絡所前	182	196	378
8 福浦小学校前	245	229	474
9 福浦郵便局前	67	73	140
10 小成川	229	170	399
11 大成川	119	105	224
12 樽見	61	75	136
13 樽見入口	37	40	77
14 下久家	312	238	550
15 久家	107	119	226
16 久家入口	40	32	72
17 西海支所前	30	48	78
18 船越	1,762	1,804	3,566
19 船越入口	35	136	171
20 新竹倉	7	0	7
21 馬瀬山公園入口	21	10	31
22 はまゆう保育所前	31	29	60
23 西海道路口	1,156	1,103	2,259
24 御荘中学校前	99	163	262
25 平城札所前	94	130	224
26 御荘	91	192	283
27 南宇和高校前	172	133	305
28 フジ南宇和店前	1,168	917	2,085
29 城辺古町	67	124	191
30 城辺営業所	256	255	511
31 南宇和病院	338	590	928
32 愛南町役場	80	99	179
合計	8,413	8,413	16,826



車名:日野 リエッセ II
 自動車登録番号:愛媛 200 さ 6113
 車両サイズ(寸法):全長625cm 全幅208cm 全高263cm
 乗車定員:25人(運転席1 正座席19 補助席5)
 降車ボタンあり



GSI, Esri, HERE, Garmin, Foursquare, GeoTechnologies, Inc, METI/NASA, USGS, Maxar

3.3. スクールバス

本町には、小学校 11 校、中学校 5 校、高校 1 校（令和 4 年度学校基本調査速報値）があるが、少子高齢化の進展に伴う小中学校の再編により、遠距離通学が必要な児童や生徒がいることから、これら児童生徒の通学手段を確保するためスクールバス（一部、宇和島バス、あいなんバスを利用している。）を運行している。

	学校数（校）	学級数	児童生徒数（人）
小学校	11	57	689
中学校	5	23	334
高等学校	1	-	290

資料：令和 4 年度学校基本調査（速報）、令和 4 年 5 月 1 日現在

【町立小学校】

名称	所在地	電話番号
家串小学校	家串 1232 番地	85-0506
柏小学校	柏 617 番地	85-0014
平城小学校	御荘平城 2332 番地	72-0022
長月小学校	御荘長月 853 番地	72-1658
城辺小学校	城辺甲 2707 番地	72-0064
緑小学校	緑乙 3231 番地	72-0839
久良小学校	久良 2035 番地	72-0519
一本松小学校	一本松 5121 番地1	84-2071
船越小学校	船越 1268 番地1	82-0178
福浦小学校	福浦 470 番地	83-0357

【町立中学校】

名称	所在地	電話番号
内海中学校	須ノ川 295 番地 1	85-0078
御荘中学校	御荘平城 3787 番地	72-0231
城辺中学校	城辺甲 2707 番地	72-0547
一本松中学校	一本松 5121 番地 1	84-2009

【篠山小中学校組合小中学校】

名称	所在地	電話番号
篠山小学校	正木 1276 番地	84-2551
篠山中学校	正木 1276 番地	84-2551

【高等学校】

名称	所在地	電話番号
南宇和高等学校	御荘平城3269番地	72-1241

資料：愛南町教育委員会ホームページ

スクールバスの運行路線と、宇和島バス及びあいなんバスの運行路線は一部区間で重複するが、本町の各地域をおおむねカバーできている。

一方、小学校や中学校と集落を結ぶスクールバス路線は、児童生徒の通学を目的とし、路線バス（宇和島バス、あいなんバス）と独立して運行していることから、必然的に路線バスの運行区間と全区間または一部区間が重複している

令和4年度 愛南町スクールバス運行計画

令和4年4月1日時点

番号	通学学校名	乗車地区	乗車見込人数	車番等	乗車定員	運行会社
1	家串小学校	魚神山・油袋	7人	愛媛200 さ 6041 ハイエース	13人	栢由良タクシー 平瀨346
		網代	1人			
2	平城小学校	菊川	7人	愛媛300 す 8366 ハイエース	9人	平城ハイヤー 御荘平城366-2 Tel.72-0246
3	平城小学校	猿越・高畑・赤水・防城成川	4人	愛媛200 さ 5543 キャラバン	11人	みなみハイヤー 御荘平城3050 Tel.72-0034
4	平城小学校	高手・中の谷・尻貝	6人	愛媛200 さ 5913キャラバン	13人	御荘タクシー 御荘平城2153 Tel.72-0350
5	城辺小学校	深浦・鱈越	9人	愛媛200 さ 5637 キャラバン	13人	井上ハイヤー 深浦232 Tel.72-1238
6	城辺小学校	満倉・垣内・岩水	10人	愛媛200 さ 5968 キャラバン	13人	一本松タクシー 一本松1227-1 Tel.84-3000
7	城辺小学校	僧都・山出	5人	委託先タクシー ※下校のみ	4人	御荘タクシー 御荘平城2153 Tel.72-0350
8	一本松小学校	満倉・上大道	8人	愛媛200 さ 5483 キャラバン	11人	一本松タクシー 一本松1227-1 Tel.84-3000
9	福浦小学校 ※登校のみ	樽見	1人	委託先タクシー	4人	南南豫タクシー 船越717 Tel.82-1181
10	船越小学校	中泊・外泊	5人	委託先タクシー	9人	南南豫タクシー 船越717 Tel.82-1181
10台		小学校計	63人		100人	
11	内海中学校 ※下校のみ	油袋	2人	愛媛300 す 7333 ハイエース	9人	栢由良タクシー 平瀨346
		魚神山	2人			
12	御荘中学校	左右水・中浦・尻貝・高畑・赤水・防城成川	7人	愛媛200 は 5061 ローザ	33人	みなみハイヤー 御荘平城3050 Tel.72-0034
13	御荘中学校	福浦・樽見・下久家	9人	愛媛200 さ 5537 リエッセII	25人	南南豫タクシー 船越717 Tel.82-1181
14	御荘中学校	外泊・中泊・船越・久家	5人	愛媛200 さ 6062 ハイエース	14人	南南豫タクシー 船越717 Tel.82-1181
15	城辺中学校	僧都	4人	愛媛200 さ 5840キャラバン	13人	御荘タクシー 御荘平城2153 Tel.72-0350
			※2人			
		山出	4人 ※3人			
5台		中学校計	33人		94人	
15台		合計	96人		194人	

※乗車定員の数には、運転手は含まない。

資料：愛南町教育委員会学校教育課

3.4. タクシー

(1) タクシー事業者

■タクシー（ハイヤー）一覧

地域	事業者名	所在地	電話番号
内海	由良タクシー	平碓 346 番地	0895-85-0560
御荘	平城ハイヤー	御荘平城 366 番地 2	0895-72-0246
	御荘タクシー	御荘平城 2153 番地	0895-72-0350
	みなみハイヤー	御荘平城 3050 番地	0895-72-0034
城辺	井上ハイヤー	深浦 232 番地	0895-72-1238
	宇和島ハイヤー城辺営業所	城辺甲 2335 番地	0895-72-1311
一本松	一本松タクシー	一本松 1227 番地 2	0895-84-3000
西海	南豫タクシー	船越 717 番地	0895-82-1181

■介護タクシー一覧

地域	事業者名	所在地	電話番号
御荘	あいなんタクシー介援隊	御荘長洲 1216 番地	0895-72-7477

(2) 高齢者タクシー利用助成事業

本町では交通の不便な地域の高齢者のために、タクシー料金の一部を助成している。令和5年4月1日からは、80歳以上の方について距離制限を撤廃している。

●対象者：次の①又は②に該当する方。ただし、運転免許証保有者（原付免許のみの方などを含む）、介護施設入所者は対象外。

①70歳以上80歳未満で自宅からバス乗降地点までの距離が300m以上離れている

②80歳以上

●券の種類：地域により券の種類が異なる。

1,500円券（脇本、中玉）

1,000円券（猿鳴）

800円券（左右水、大浜、長月4）

500円券（その他行政区）

●交付枚数：1人につき当該年度50枚限度。申請月によって交付枚数は異なる。

(3) 高齢者運転免許証自主返納支援事業

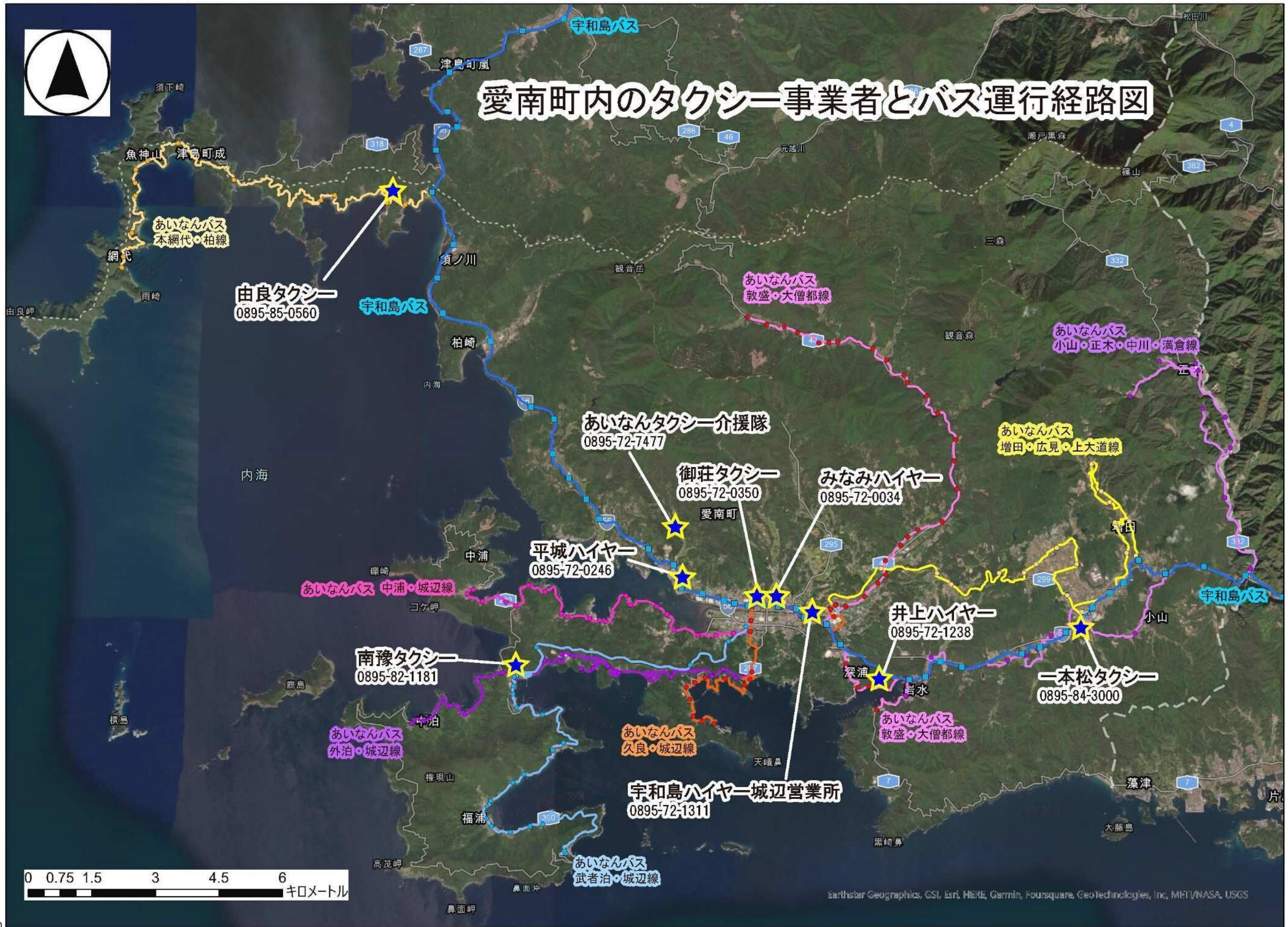
本町では、高齢者の運転による交通事故の防止を図るために、高齢者の運転免許証の自主返納を支援（運転免許証返納後の交通移動の支援として、タクシー料金の一部を助成）している。

- 対象者：町内に住所を有する方で、運転免許証の自主返納時において満 65 歳以上の方。
- 支援内容：町と協定を結んだタクシー業者のタクシーを利用する場合、タクシー補助券を交付する。
- 交付枚数：利用者 1 人につき年間 500 円券 50 枚を限度とする（3 年間）。

(4) 介護タクシー助成事業

本町では、一般の公共交通機関を利用することが困難な高齢者または身体障がい者の方が、介護タクシーを利用して医療機関へ受診等した場合に、利用料金の一部を助成している。令和 3 年 4 月 1 日からは、町外医療機関への利用についても、可能となっている（制限あり）。

- 対象者：次の 4 要件を全て満たしている方。
 - ・本町に住所を有する方
 - ・障がい高齢者の日常生活自立度が B2 以上であると判断された介護保険の被保険者または身体障害者手帳の交付を受けている方
 - ・常時寝たきりまたは歩行機能障害のため、車いすまたはストレッチャー等を使用することにより介護タクシーで医療機関へ受診等が可能な方
 - ・愛南町人工透析患者通院交通費助成事業による助成を受けていない方
- 対象要件：原則、発地および着地が本町内であって、医療機関に赴く場合とする。
- 利用の範囲：
 - ・原則として町内の医療機関への通院もしくは入院（転院を含む）または町内の医療機関からの退院のために介護タクシーを利用する場合に助成（年 48 回）する。（（注）短期入所利用中の介護施設からの通院は認める）
 - ・町外の医療機関への利用については次に掲げる区分に応じ、当該各号に定める回数を上限として助成する。
 - ▶愛媛県南予地域内または高知県幡多圏域内（年 12 回）
 - ▶愛媛県内（南予地域内を除く）または高知県内（幡多圏域内を除く）（年 2 回）
- 利用の助成：
 - ・町内通院等：1 回の個人負担額は 500 円とし、残りの料金を町が助成する。
 - ・町外通院等：利用料金の半額。ただし、次に掲げる金額を上限とする。
 - ▶愛媛県南予地域内または高知県幡多圏域内（1 回当たり 6,000 円）
 - ▶上記を除く愛媛県内または高知県内（1 回当たり 16,000 円）



3.5. 公共交通サービス圏域

(1) 公共交通空白地域

バス停留所から 300m以上離れた公共交通が利用しづらい地域を公共交通空白地域とした場合、山間部及び半島先端部などに公共交通空白地域が存在する。バス停留所から 500m以上離れたエリアを公共交通空白地域とする場合もあるが、本計画では、徒歩での利用が敬遠される距離として 300mを採用する。

公共交通空白地域の設定は、全国で統一的に定められた基準がなく、自治体ごとに距離や地理的特性等を考慮して設定している現状であり、以下のような判断要因がある。

駅やバス停から一定の距離を越えた地域が、地域公共交通の空白地域になります。都市と地方では、この「一定の距離」の捉え方にも幅が見られます。交通機関が充実している都市では、駅からは半径 500m以上、バス停から半径 300m以上が空白地域として捉えられていることが多いようですが、地方では、駅から半径 1,000m以上、バス停から半径 500m以上を空白地域と捉える場合も見られます。地形の高低差や住民の意識なども考慮し、徒歩での利用が敬遠される距離を基準とするべきです。

出典：地域公共交通づくりハンドブック（国土交通省）

バス停までの主な交通手段は徒歩が圧倒的に多いと考えられることから、利用者の自宅からバス停までの距離を無理なく歩ける距離以内に配置することが望ましい。無理なく歩ける距離は健常者で 300m、高齢者で 100m とされている。この距離は大きな荷物があるときや雨天時など諸条件によって異なる。

条件	一般的な人 歩行速度 80m/分	高齢者等 歩行速度 40m/分
90%の人が抵抗感なし(約 3.5 分)	300m	100m
大きな荷物がある(約 2 分)	150m	80m
雨(約 2 分)	150m	10m

出典：バスサービスハンドブック（平成 18 年 11 月 土木学会）

表 駅・バス停勢圏の設定事例

資料名		勢圏の設定(半径 m)	
		バス停	鉄道駅
由利本荘市	地域公共交通網形成計画	300	800
藤沢市	地域公共交通網形成計画	300	600
真鶴町	地域公共交通網形成計画	150	500
上越市	総合公共交通計画	300	1,000
あいの風 とやま鉄道	地域公共交通網形成計画	300	1,000 (万葉線 500m)
下田市	地域公共交通網形成計画	300	1,000
河内長野市	地域公共交通網形成計画	400	800
東広島市	地域公共交通網形成計画	400	1,000
高松市	地域公共交通網形成計画	300	500
八代市	地域公共交通網形成計画	500	1,000

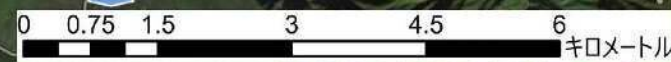
出典：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（令和2年11月）

次ページに、バス停留所より半径 300m 圏域（このエリア外は公共交通空白地域となる）と町丁目別の人口分布図を示す。

また、バス停留所より半径 300m 圏域と衛星画像を重ね合わせた公共交通空白地域の図面（町全体、柏崎周辺、長月周辺、城辺・御荘周辺、広見・増田周辺）を示す。

愛南町公共交通空白地域と人口分布

(公共交通空白地域：バス停留所から 300m以上離れた公共交通が利用しづらい地域)

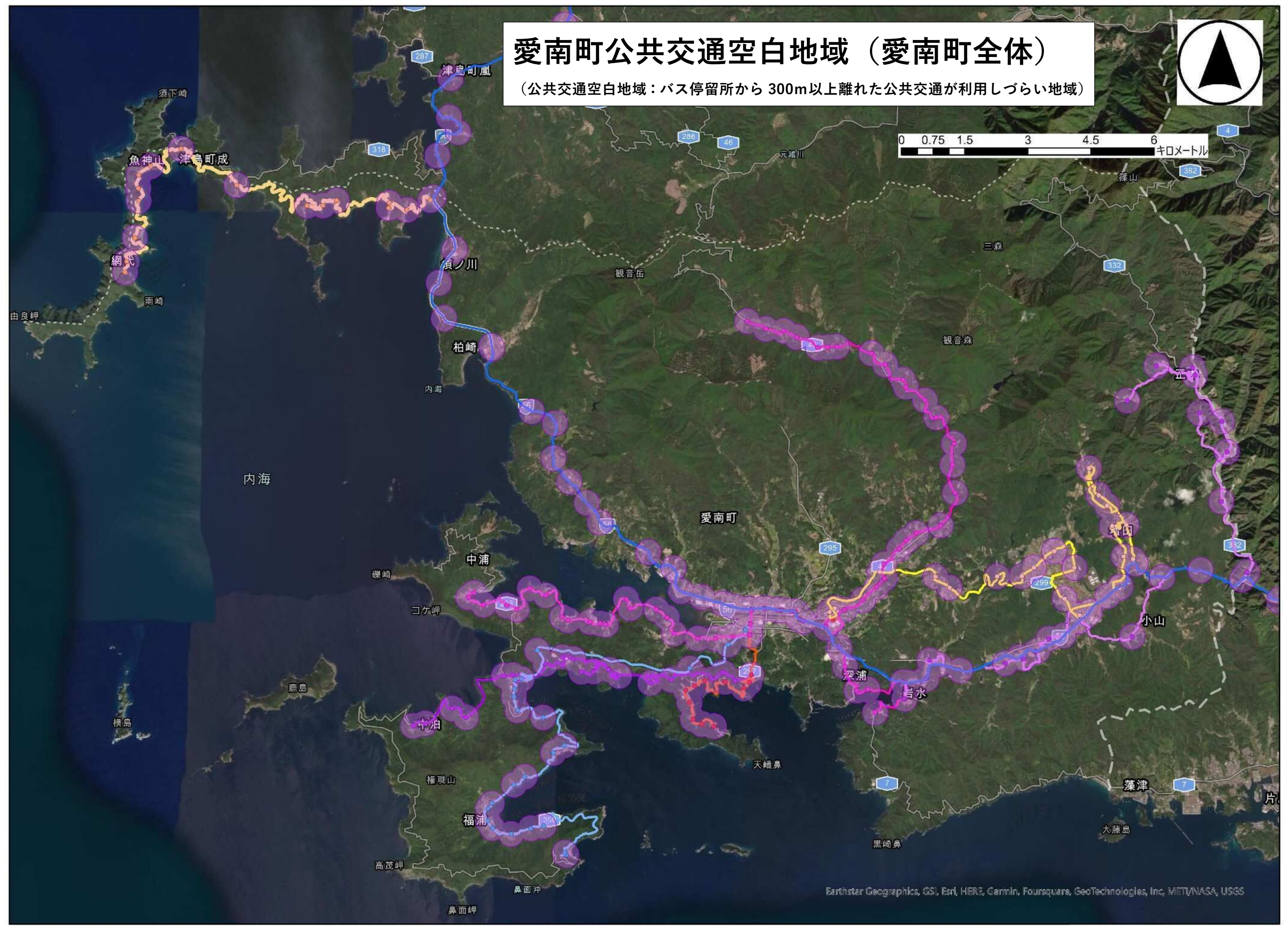
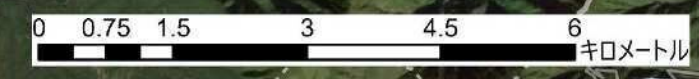


- 凡例
- r2ka38506
JINKO
- 居住者なし
 - 100人未満
 - 200人未満
 - 200 - 300
 - 301 - 500
 - 1000人未満
 - 1000人以上

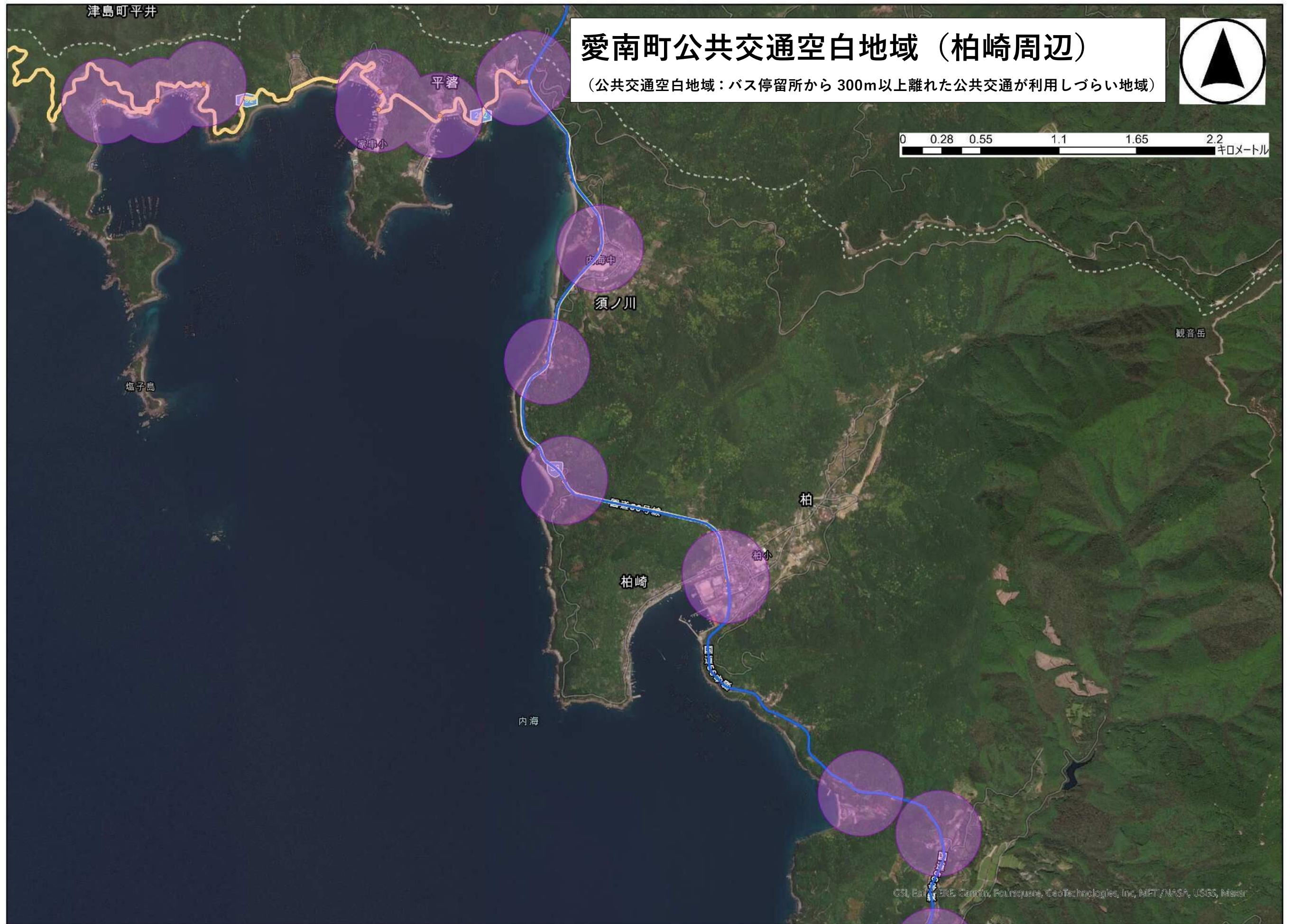
GSI, Esri, HERE, Garmin, Foursquare, GeoTechnologies, Inc, METI/NASA, USGS, Maxar

愛南町公共交通空白地域（愛南町全体）

（公共交通空白地域：バス停留所から 300m以上離れた公共交通が利用しづらい地域）

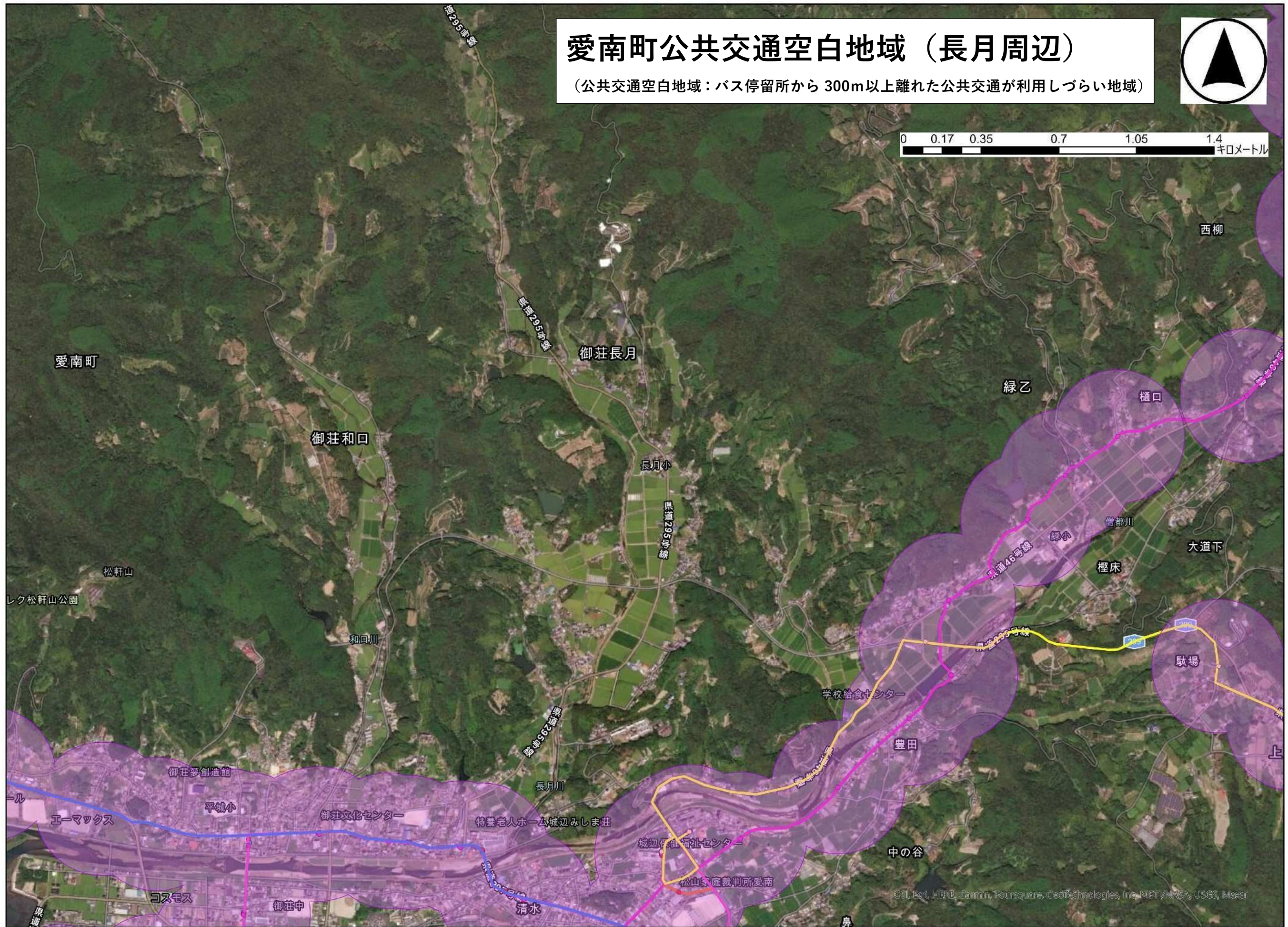
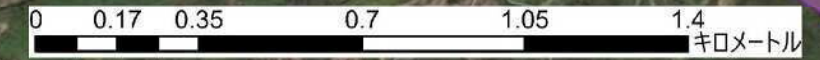


Earthstar Geographics, GSI, Esri, HERE, Garmin, Foursquare, GeoTechnologies, Inc, METI/NASA, USGS



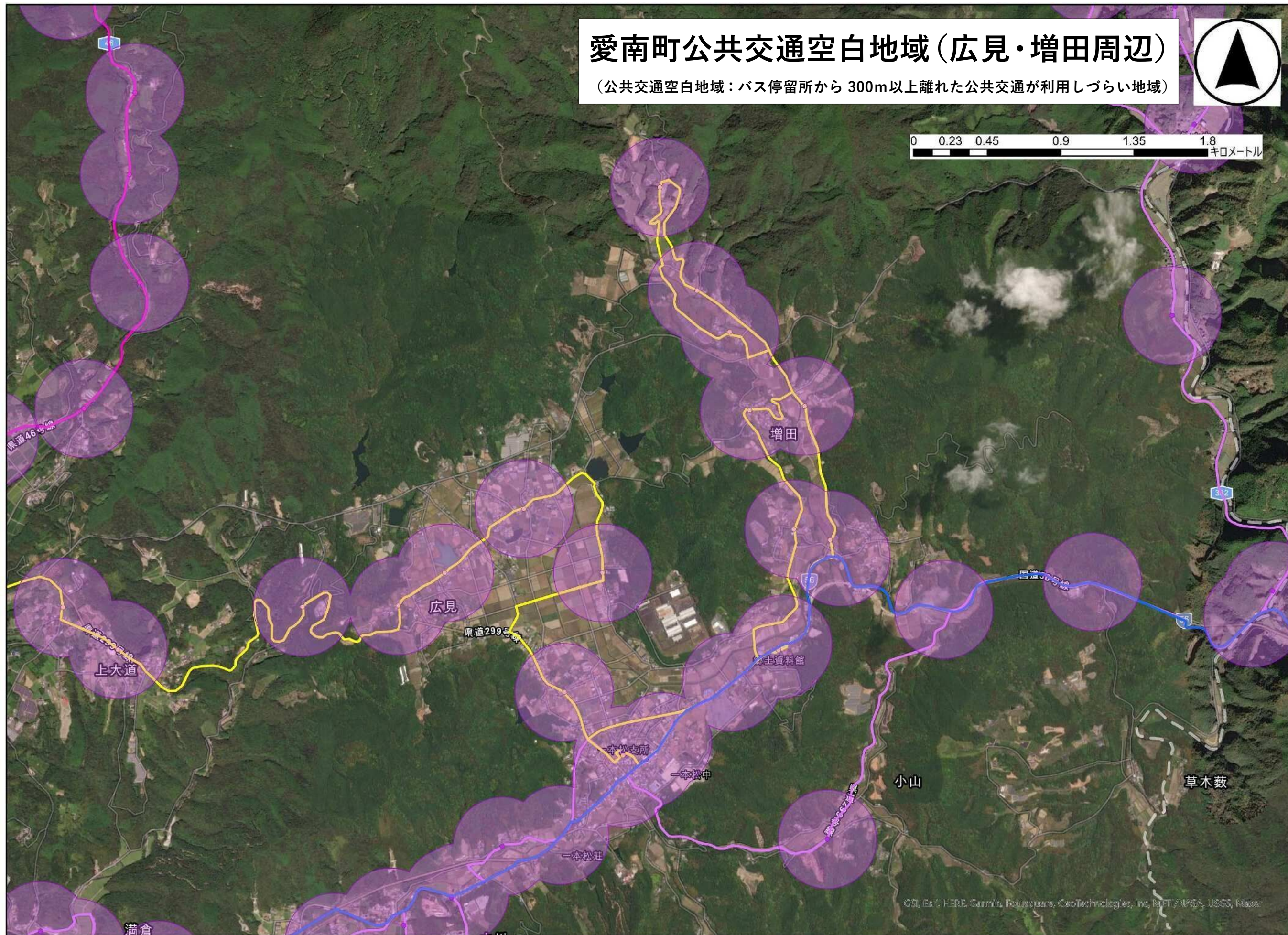
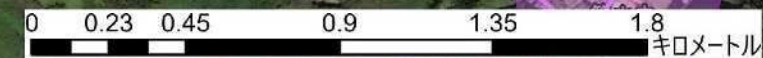
愛南町公共交通空白地域（長月周辺）

（公共交通空白地域：バス停留所から300m以上離れた公共交通が利用しづらい地域）



愛南町公共交通空白地域（広見・増田周辺）

（公共交通空白地域：バス停留所から 300m以上離れた公共交通が利用しづらい地域）



©SI, Esri, HERE, Garmin, DeLorme, GeoTechnologies, Inc., IGN, NAVTEQ, USGS, Imagery

4. 地域公共交通の利用実態やニーズの把握

4.1. 住民アンケート調査概要

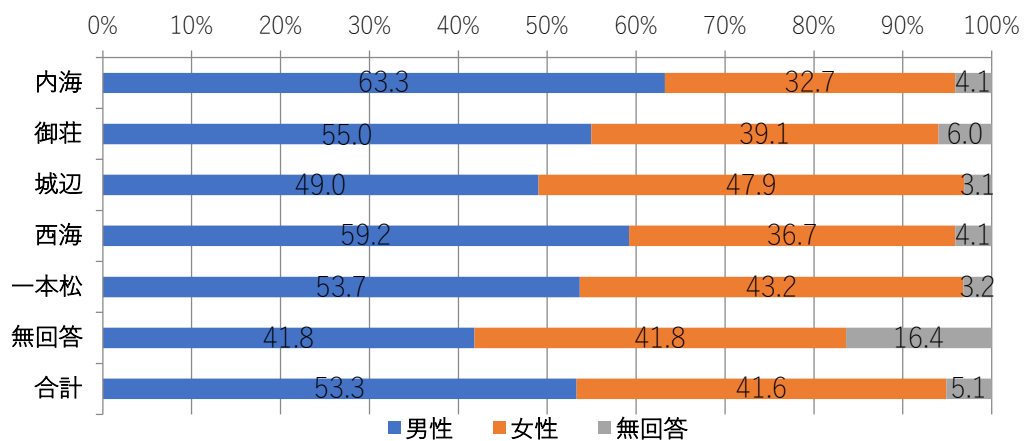
町民の日常の外出目的や外出先、利用交通手段、外出時間帯等をはじめとする移動実態及び公共交通に関するニーズの把握を目的として住民アンケート調査を実施した。

【調査概要】

- ・実施期間：令和4年9月29日～10月21日
- ・回収期間：令和4年10月3日～11月15日
- ・配布数：2,000通（地域の行政協力員・住民基本台帳から無作為抽出）
- ・回収数：974通（回収率 48.7%）

（1）回答者の属性

①性別



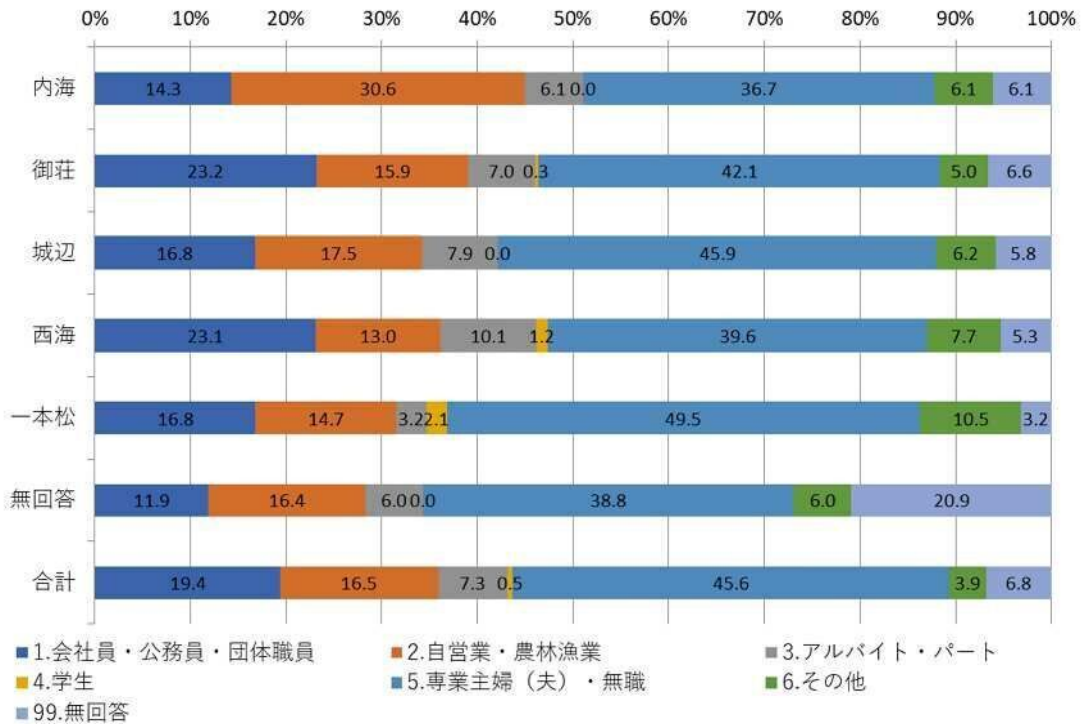
回答者の性別は、男性 53.3%、女性 41.6%、無回答 5.1%であった。前回と比べると、男性の回答者が約 18%増加した。

②年代



年代別では、「70歳～74歳」の回答者が17.6%と最も多く、次いで「80歳以上」が17.2%、「75歳～79歳」が14.0%であった。また、65歳以上の高齢者の割合が全体の62%を占めていた。

③職業

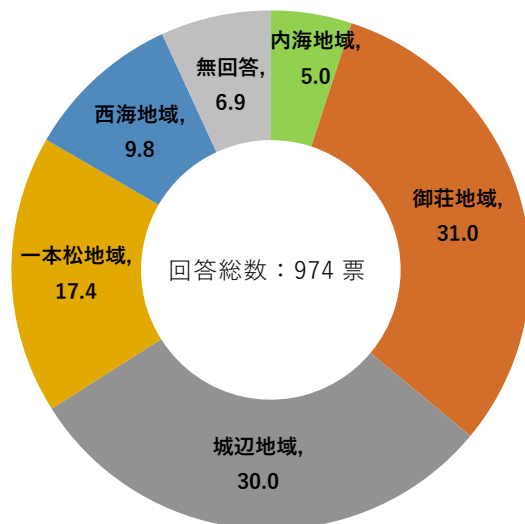


職業は、「専業主婦(夫)・無職」の回答が45.6%と最も多く、次いで「会社員・公務員・団体職員」が19.4%であった。何かしらの職に就いている方は43.2%であった。

④居住地

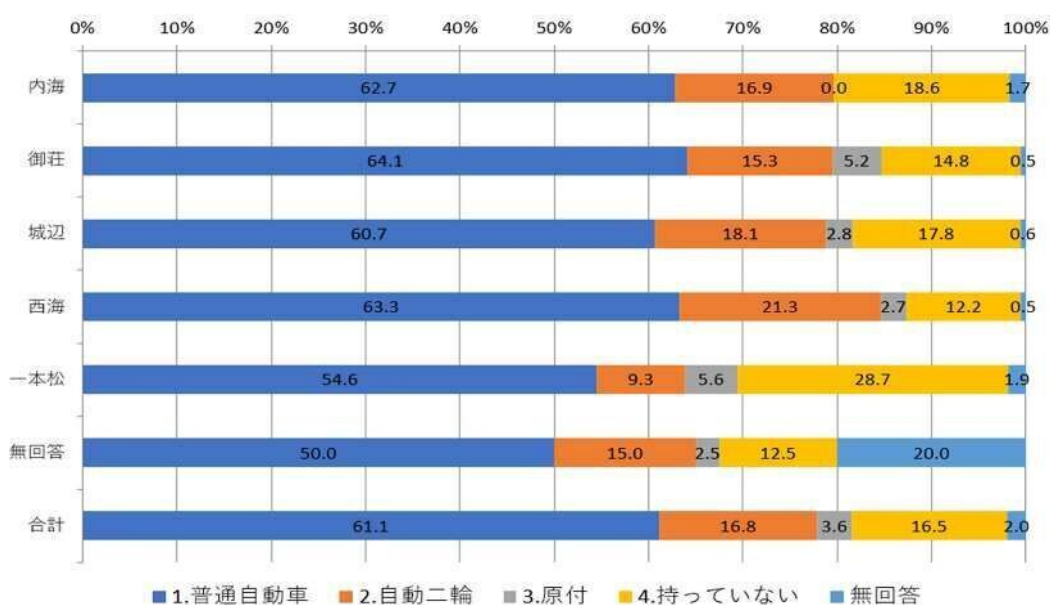
N=974

	回答数	割合(%)
内海地域	49	5.0
御荘地域	302	31.0
城辺地域	292	30.0
一本松地域	169	17.4
西海地域	95	9.8
無回答	67	6.9
総計	974	100.0



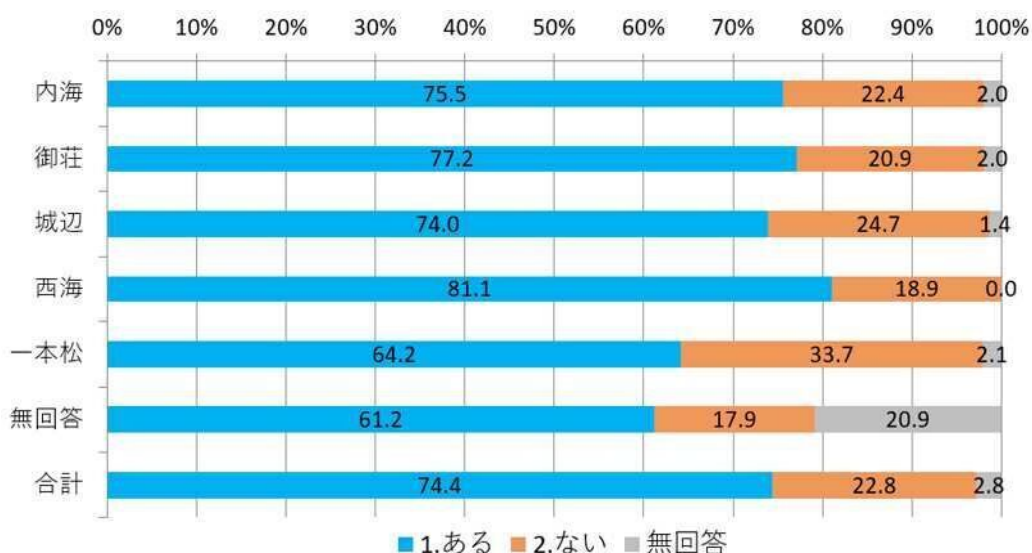
回答者の居住地域は、御荘地域(31.0%)が最も多く、城辺地域(30.0%)、一本松地域(17.4%)、西海地域(9.8%)の順となっている。最も回答者の少ない居住地区は、内海地域(5.0%)であった。また、無回答が6.9%であった。

⑤免許証の有無・交通手段等

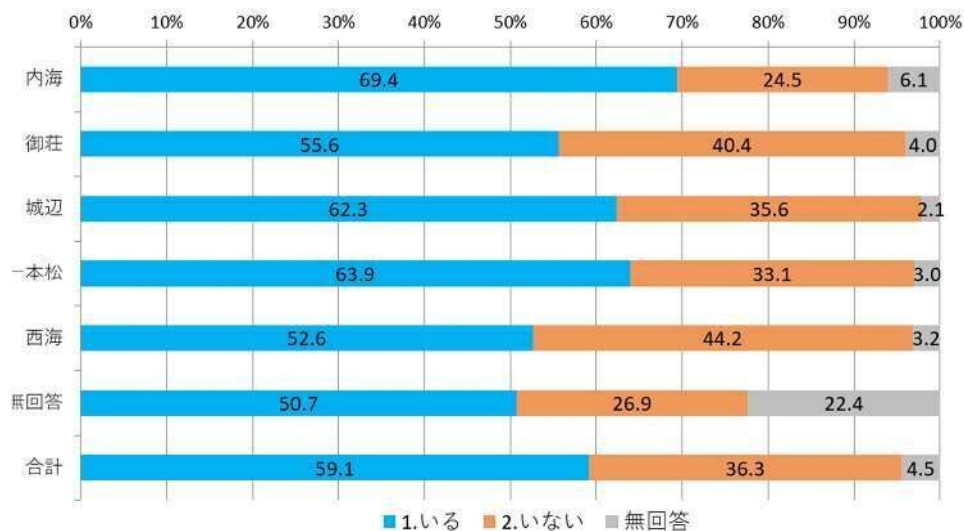


自動車またはバイクの免許証の有無を聞いたところ、「普通自動車」が61.1%と最も多く、「自動二輪」が16.8%、「原付のみ」が3.6%であった。自動車もしくはバイクの免許を「持っていない」方が16.5%であった。地域別に見ると、普通自動車の免許証保有率は、御荘地域で64.1%と高く、一本松地域で54.6%と低かった。

免許証を持っていない方の割合では、一本松地域が28.7%と高く、西海地域は12.2%と最も低かった。また、バイクの免許証（自動二輪、原付）を持っている方の割合は、西海地域で24.0%、城辺地域で20.9%、御荘地域で20.5%、内海地域で16.9%、一本松地域で14.9%の順であった。



自由に使用できる自動車またはバイクの所有は、74.4%の方が「ある」と回答し、「ない」は22.8%であった。地域別に見ると、自動車またはバイクの所有率は、西海地域で81.1%と高く、一本松地域は64.2%と最も低い割合となっている。



気がねなく身近に送迎してもらえ人の有無を聞いたところ、「いる」と回答した方が59.1%、「いない」と回答した方は36.3%であった。

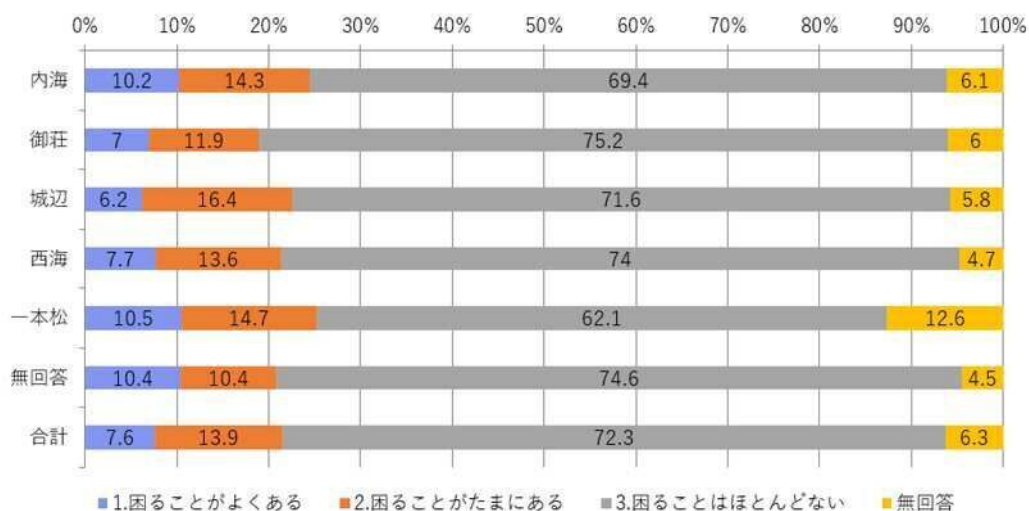
地域別に見ると、内海地域が69.4%と高く、西海地域は52.6%と最も低くなっている。

(2) 外出行動

① 外出時における交通手段の有無

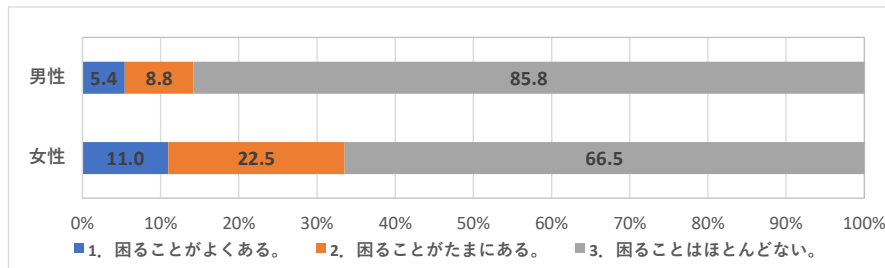
外出するとき交通手段がなくて困ることがあるかないかを聞いたところ、「困ることはほとんどない」と回答した方が72.3%と最も多かった。「困ることがよくある」は7.6%、「困ることがたまにある」は13.9%と、約2割が外出するとき交通手段がなくて困ることがあると回答していた。前回のアンケート調査時より2割ほど改善(前回56.4→今回72.3%)している。

地域別では、外出時の交通手段に困ると回答した方は、一本松地域(25.2%)、内海地域(24.5%)、城辺地域(22.6%)、西海地域(21.3%)、御荘地域(18.9%)の順であった。

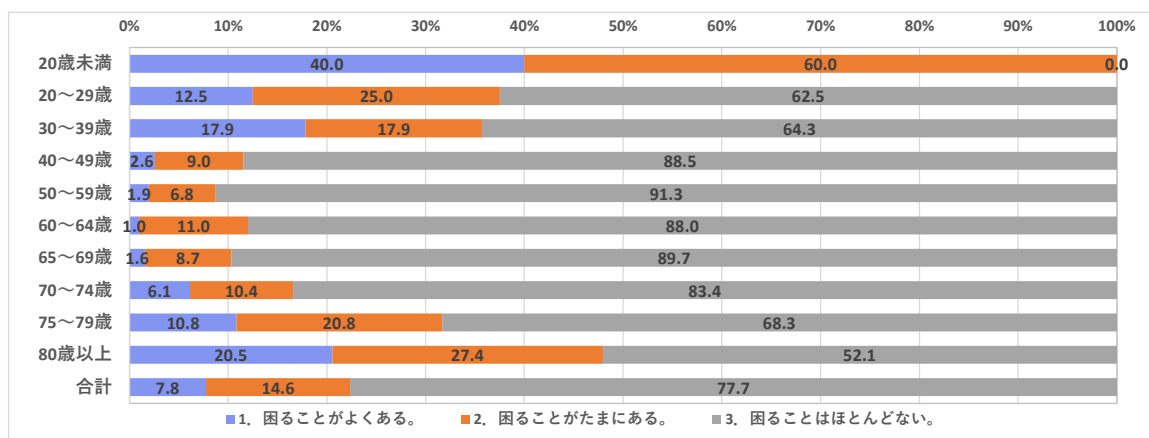


先述のとおり、回答者性別は、男性53.3%、女性41.6%、無回答5.1%であった。地域別にみても、男性の回答割合が多い結果となり、前回アンケート調査時点と比べると、男性の回答率が17.7%増加(35.6→53.3%)している。このことから、先の地域別だけではなく、回答者性別が交通手段に及ぼす影響を以下のとおり検討した結果、「3. 困ることはほとんど

ない。」と回答した割合は、男性 85.8%、女性 66.5%となり、女性のほうが外出時の交通手段に困っているという傾向が得られた。それが、2割の改善に影響したものと考えられる。

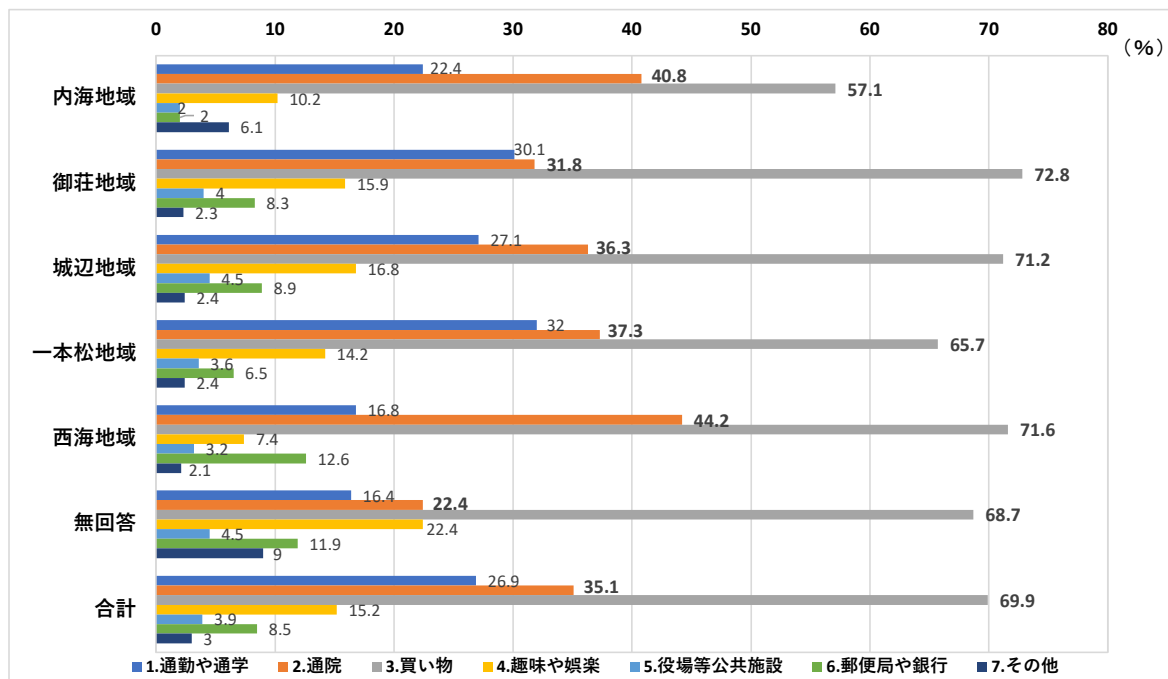


年代別にみると、困っている方の割合は、20歳未満（100%）、80歳以上（47.9%）、20～29歳（37.5%）、30～39歳（35.8%）、75～79歳（31.6%）、70～74歳（16.5%）の順で推移している。



②外出の目的

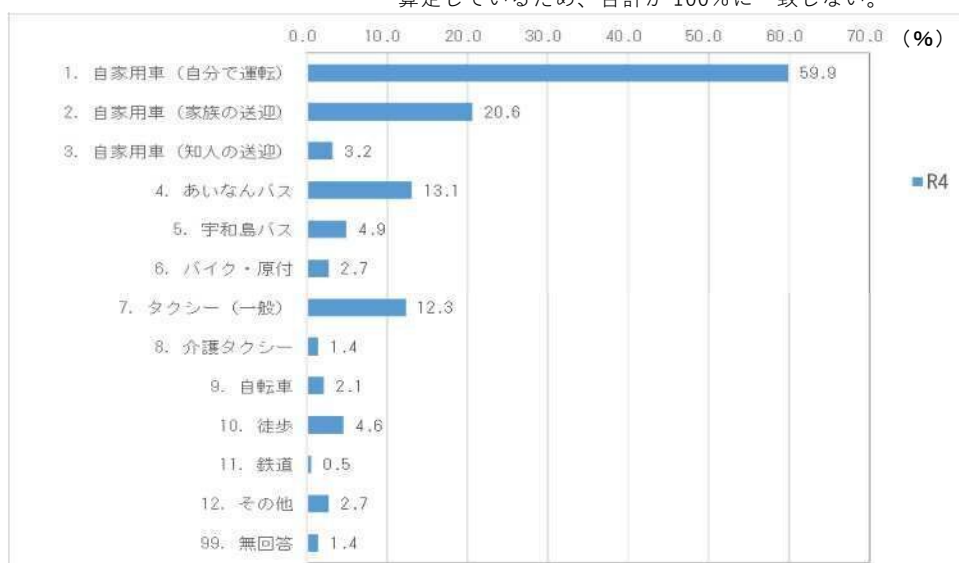
複数選択回答であり回答票総数に対する回答票の比率で算定しているため、合計が100%に一致しない。



外出の目的は、「買い物」が69.9%と最も多く、次いで「通院」が35.1%であった。地域別に見ても、いずれの地域も「買い物」、「通院」による外出が多い。

③通院時の交通手段

複数選択回答であり回答票総数に対する回答票の比率で算定しているため、合計が100%に一致しない。

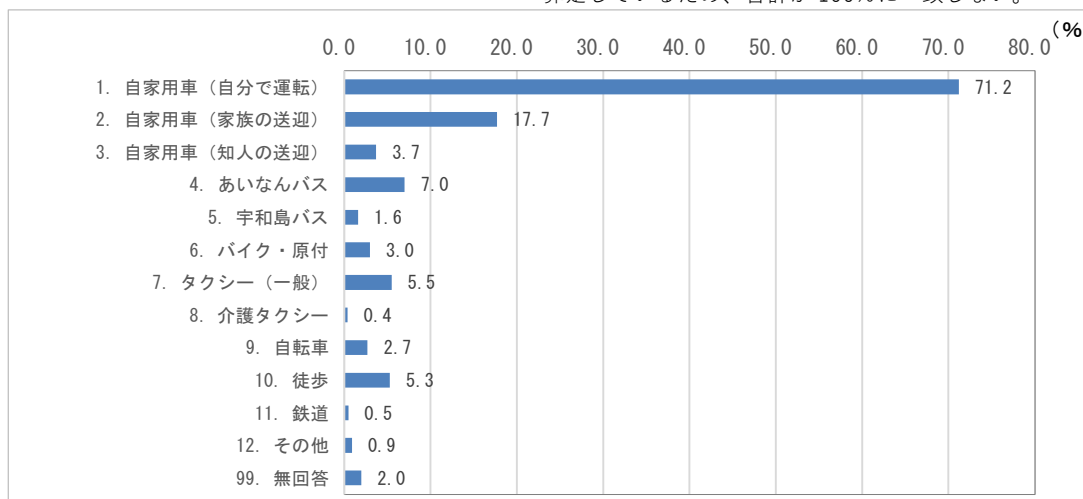


通院や診療で日常的に利用している交通手段は、「自家用車 (自分で運転)」が 59.9%と最も多く、次いで「自家用車 (家族の送迎)」が 20.6%であった。「バス (あいなんバス+宇和島バス)」は 18.0%、「タクシー (一般+介護)」は 13.7%であった。

また、「自家用車」と回答した方は 83.7% (59.9+20.6+3.2%)と約 8 割以上の方が自家用車を利用している。前回のアンケート調査時点では 72.6% (41.5+26.0+5.1%)であったことから、「自家用車」が 11.1%増加している。「バス」は前回 26.4%→今回 13.7%と減少、「タクシー」は前回 13.4%→今回 13.7%とほぼ横ばいである。

④買い物時の交通手段

複数選択回答であり回答票総数に対する回答票の比率で算定しているため、合計が100%に一致しない。



買い物で日常的に利用している交通手段は、「自家用車 (自分で運転)」が 71.2%と最も多く、次いで「自家用車 (家族の送迎)」が 17.7%であった。「バス」は 8.6%、「タクシー」は 5.9%であった。また、「自家用車」と回答した方は 92.6% (71.2+17.7+3.7%)と約 9 割の方が自家用車を利用している。

前回のアンケート調査時点では 86.0%であり「自家用車」が 6.6%増加している。「バス」は前回 15.6%→今回 8.6%と減少、「タクシー」は前回 2.5%→今回 5.9%と増加している。

(3) バスの利用状況

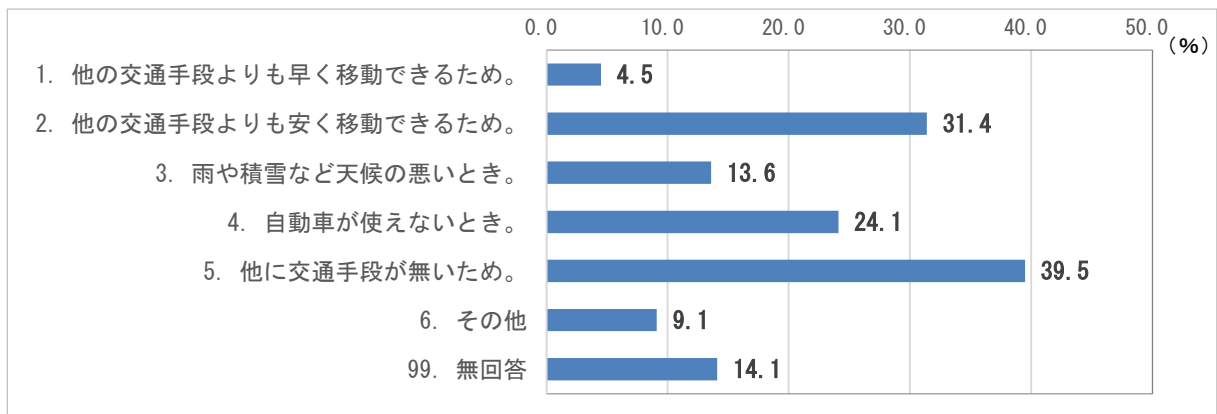
① バスの利用状況



バスの利用頻度は、「利用していない」が67.0%と最も多く、次いで「年に数日」が6.2%、「月に2~3日」が3.9%であった。地域別に見ると、一本松地域で「利用していない」が75.1%と最も高く、西海地域で57.9%と最も低い結果であった。これは、西海地域がバスを最も必要としている地域であるといえる。

週に1日以上利用すると回答した方は、「西海地域」で9.5%と高く、次いで、「城辺地域」で3.8%、「御荘地域」で2.3%、「内海地域」で2.0%、「一本松地域」で1.2%と続いている。

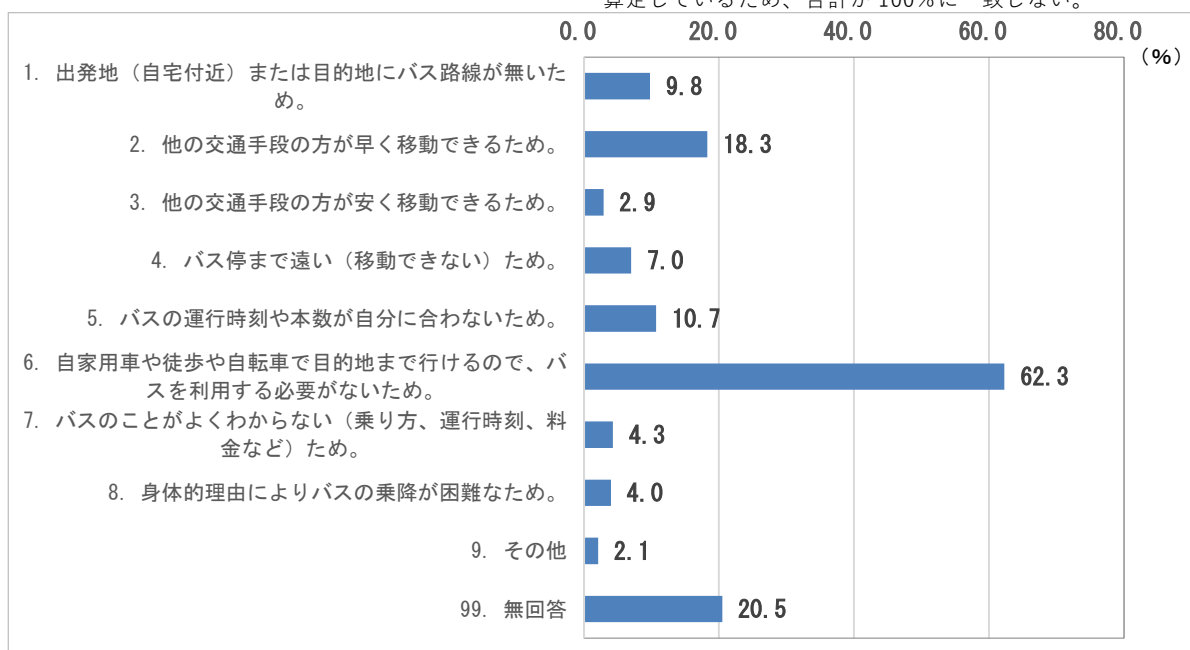
② バスを利用する理由



バスを利用する理由は、「他に交通手段が無いため（39.5%）」が最も多く、「他の交通手段よりも安く移動できるため（31.4%）」、「自動車が使えないとき（24.1%）」、「雨や積雪など天候の悪いとき（13.6%）」の順であった。

③バスを利用しない（しにくい）理由

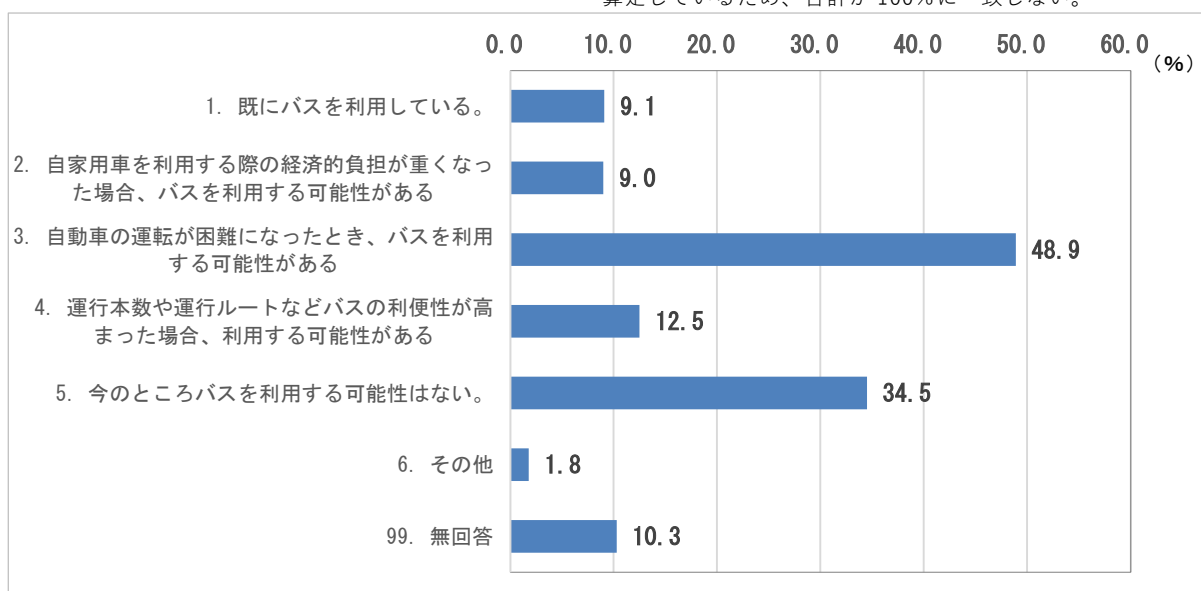
複数選択回答であり回答票総数に対する回答票の比率で算定しているため、合計が100%に一致しない。



バスを利用しない(利用しづらい)理由は、「自家用車や徒歩や自転車で目的地まで行けるので、バスを利用する必要がないため。(62.3%)」、「他の交通手段の方が早く移動できるため(18.3%)」、「バスの運行時刻や本数が自分に合わないため(10.7%)」の順に多くなっている。また、「バスのことがよくわからないため」という回答も4.3%寄せられている。

④今後バスを利用する可能性

複数選択回答であり回答票総数に対する回答票の比率で算定しているため、合計が100%に一致しない。



今後、バスを利用する可能性は、年をとって自動車の運転が困難になったとき(48.9%)、運行本数や運行ルートなどバスの利便性が高まった場合(12.5%)、自家用車の経済的負担が重くなった場合(9.0%)となっている。

一方、34.5%の方は「今のところ利用する可能性はない」と回答している。

(4) バスに対する評価（満足度）

バス運行に対する評価について、①運行時間帯、②運行便数（本数）、③運行経路（ルート）、④バス停や経路のわかりやすさ、⑤運賃、⑥総合評価について、満足(5点)、やや満足(4点)、普通(3点)、やや不満(2点)、不満(1点)の5段階で評価した結果を、次のとおり数値化した。

	内海	御荘	城辺	西海	一本松	地域無回答	合計
①運行時間帯	2.6	3.1	2.9	2.6	2.3	3	2.8
②運行便数（本数）	2.4	2.8	2.7	2.5	2.1	2.8	2.6
③運行経路(ルート)	2.6	3.2	3.2	2.6	3.1	3.1	3.1
④バス停や経路のわかりやすさ	2.9	3.4	3.2	2.8	3.2	3.3	3.2
⑤運賃	2.8	3.6	3.8	3.5	4.3	3.6	3.7
⑥総合的な評価	2.6	3.3	3.2	2.8	3	3.3	3.1

最も評価が高い地域
 最も評価が低い地域

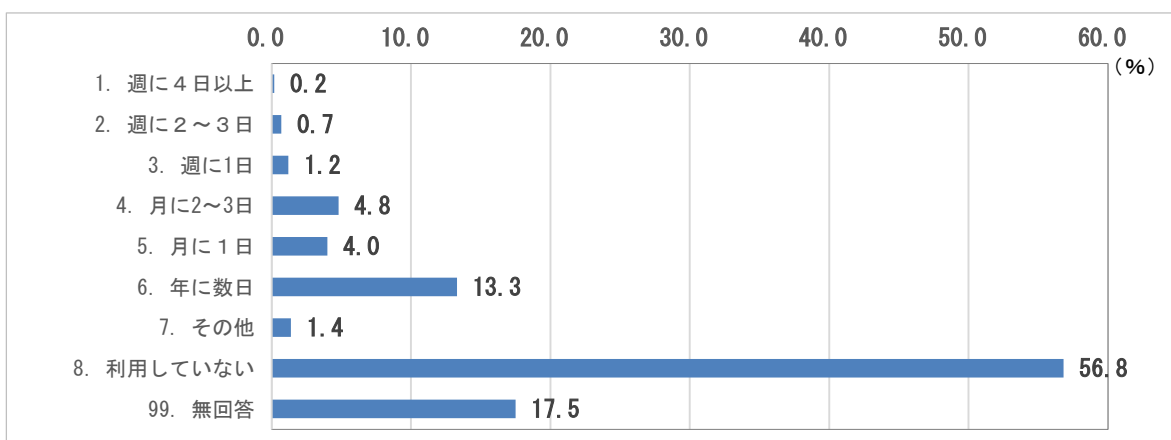
町全体の評価として、まず「⑤運賃」は3.7点と高い評価であり、次いで「④バス停や経路のわかりやすさ」は3.2点、「③運行経路（ルート）」と「⑥総合的な評価」は3.1点、「①運行時間帯」は2.8点と続き、「②運行便数（本数）」は2.6点と最も低い評価となった。

地域別に見ると、「⑤運賃」は一本松地域が4.3点と最も高く、次いで城辺地域が3.8点であり、内海地域は2.8点と平均を大きく下回った。「①運行時間帯」は一本松地域が2.3点と最も低い。同様に、「②運行便数（本数）」も一本松地域が2.1点と最も低い結果となった。これは週3回運行が原因と推察される。

「⑥総合的な評価」は、御荘地域が3.3点、城辺地域が3.2点で高く、次いで、一本松地域が3.0点、西海地域が2.8点と続き、内海地域が2.6点で最も低い結果となった。

(5) タクシーの利用状況について

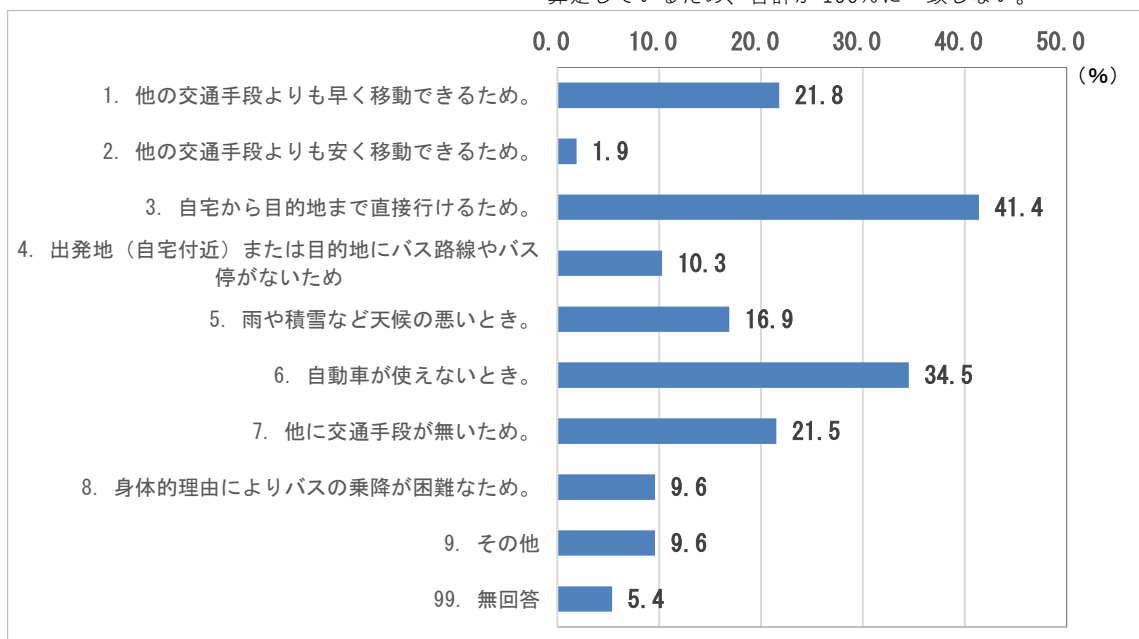
① タクシーの利用状況



タクシーの利用頻度は、「利用していない」が56.8%で最も多く、「年に数日(13.3%)」、「月に2~3日(4.8%)」、「月に1日(4.0%)」の順であった。

② タクシーを利用する理由

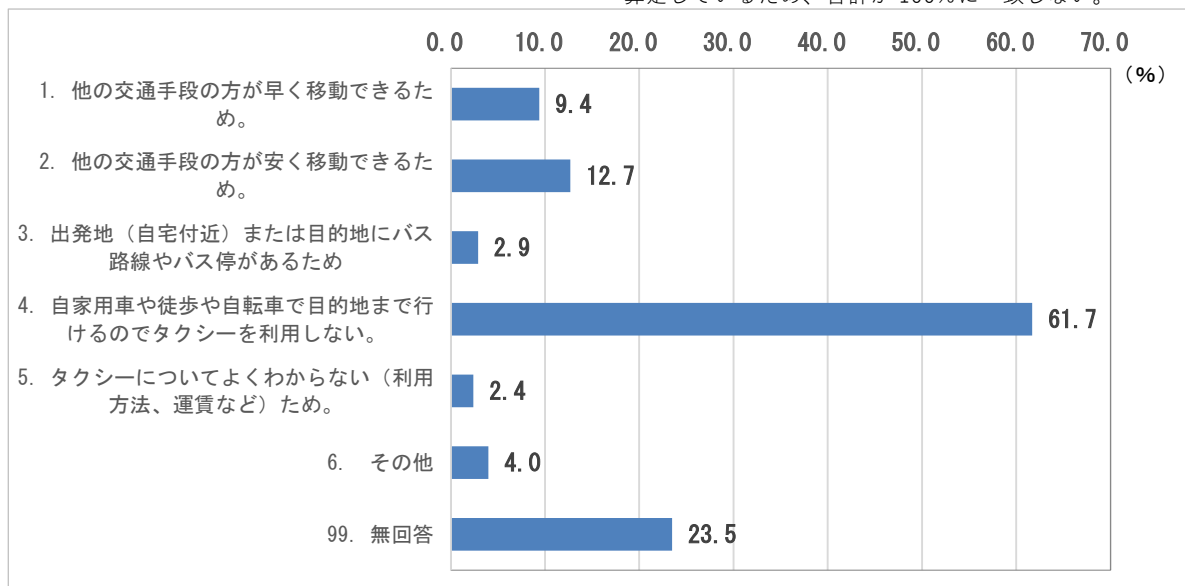
複数選択回答であり回答票総数に対する回答票の比率で算定しているため、合計が100%に一致しない。



タクシーを利用する理由は、「自宅から目的地まで直接行けるため（41.4%）」、「自動車が使えないとき（34.5%）」、「他に交通手段が無いため（21.5%）」、「雨や積雪など天候の悪いとき（16.9%）」、「出発地（自宅付近）または目的地にバス路線やバス停がないため（10.3%）」であった。

③ タクシーを利用しない（しにくい）理由

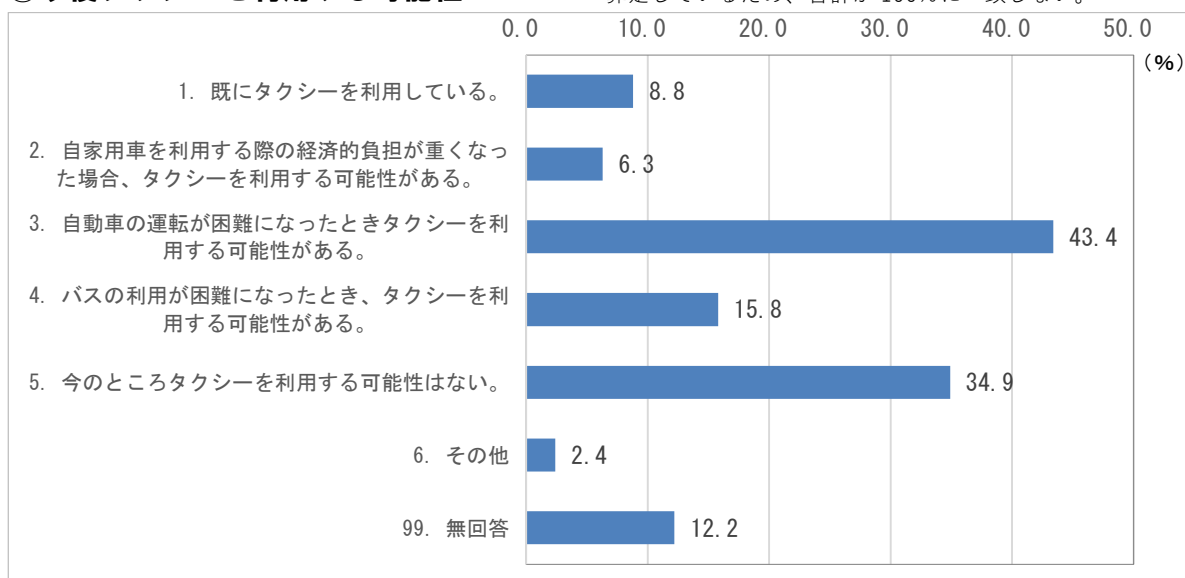
複数選択回答であり回答票総数に対する回答票の比率で算定しているため、合計が100%に一致しない。



タクシーを利用しない（しにくい）理由は、「自家用車や徒歩や自転車で行けるため（61.7%）」が最も多く、「他の交通手段のほうが安く移動できるため（12.7%）」、「他の交通手段のほうが早く移動できるため（9.4%）」の順であった。

④ 今後タクシーを利用する可能性

複数選択回答であり回答票総数に対する回答票の比率で算定しているため、合計が100%に一致しない。



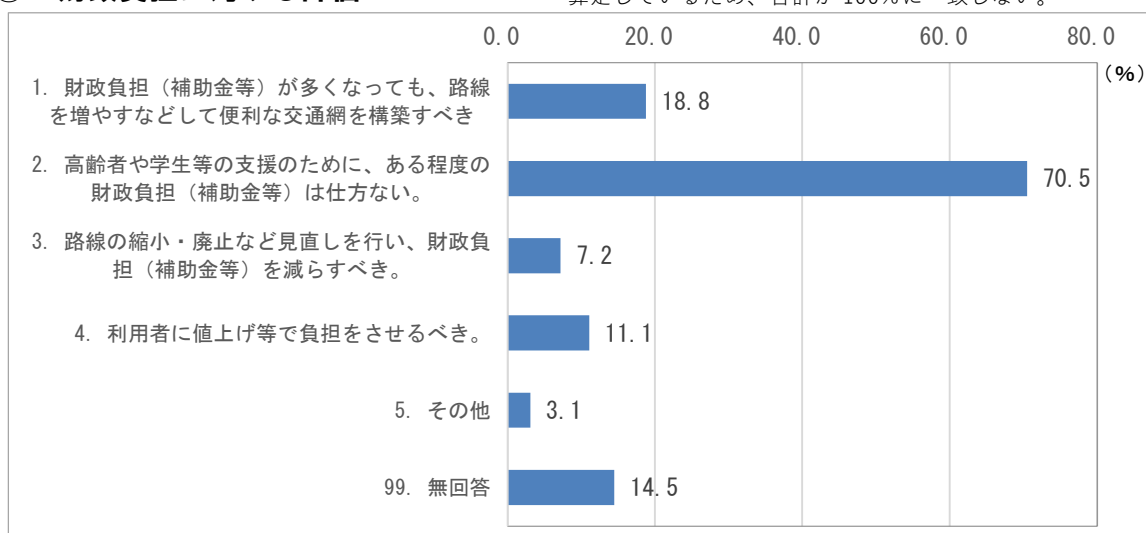
今後、タクシーを利用する可能性は、「自動車の運転が困難になったとき(43.4%)」、「バスの利用が困難になった場合(15.8%)」、「自家用車の経済的負担が重くなった場合(8.8%)」となっている。

一方、34.9%の方は「今のところタクシーを利用する可能性はない」と回答している。

(6) 公共交通の維持・確保について

① 財政負担に対する評価

複数選択回答であり回答票総数に対する回答票の比率で算定しているため、合計が100%に一致しない。

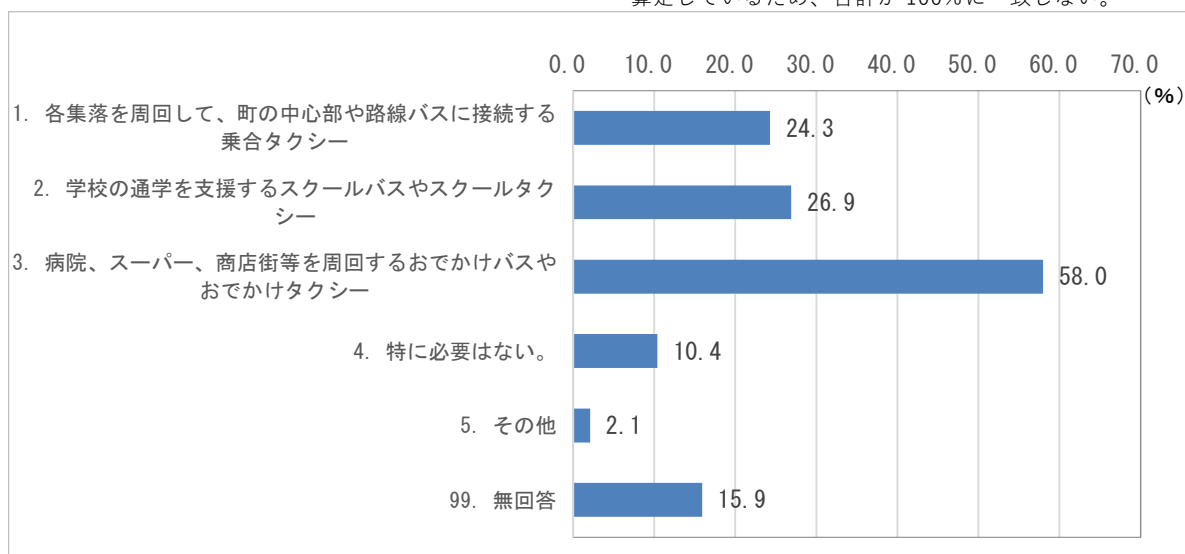


公共交通に維持・確保に係る財政負担については、「高齢者や学生等の支援のため、ある程度の補助は仕方ない(70.5%)」、「補助金が多くなっても、路線を増やすなどして便利な交通網を構築するべき(18.8%)」、「利用者に値上げ等で負担をさせるべき(11.1%)」の順に多くなっている。

また、「路線の縮小・廃止など見直しを行い、財政負担（補助金等）を減らすべき」は7.2%であった。

② 新しい公共交通に関する必要性について

複数選択回答であり回答票総数に対する回答票の比率で算定しているため、合計が100%に一致しない。



新しい路線バスや乗合タクシーを運行するとしたら、「病院、スーパー、商店街等を周回するおでかけバスやおでかけタクシー（58.0%）」、「学校の通学を支援するスクールバスやスクールタクシー（26.9%）」、「各集落を周回して、町の中心部や路線バスに接続する乗合タクシー（24.3%）」の順であった。「特に必要はない」との回答も10.4%あった。

4.2. その他ヒアリング（アンケート）調査

（1）ヒアリング（アンケート）調査

各地域の公共交通ニーズを幅広く把握するため、以下のヒアリング（アンケート）調査を実施した。

①【タクシー事業者向けのヒアリング】

【ヒアリング概要】

ヒアリング対象者	町内タクシー事業者（8事業者）
ヒアリング期間	令和4年11月25日～令和4年12月12日
ヒアリング項目	<ul style="list-style-type: none">・代表者名・ヒアリング担当者名・従業員数(電話対応等事務員、乗務員)・保有(使用)車両台数と稼働台数・営業時間・定休日・利用者の多い時間帯・少ない時間帯・利用者の属性（年齢、性別等）・日常的に営業を行っている地域・地区・利用者からの意見・要望・最近の経営状況・今後の事業展望(後継者等)・町への要望等・あいなんバス路線拡大の影響(令和4年4月から町内の全ての支線系統があいなんバスに移行したが、何らかの影響等があったか)

【ヒアリング回答結果】

<ul style="list-style-type: none">・経営者は、50歳代～80歳代であり、1事業者を除いて後継者がいない（決まっていない）状況である。・利用者は、70歳代以上が大半であり、女性の利用者が多い傾向にある。・目的地は、病院、買い物が大半を占めている。・利用の多い時間帯は平日の午前中（特に8時～9時などの早朝）、少ない時間帯は午後である。また、日曜日の利用者がいないこともある。・タクシー利用は、往復利用が多いとの回答が4事業者、片道のみとの回答が4事業者であった。・利用減少の要因としては、人口減少、外出（飲みに出るなど）の自粛、温泉利用者の減少、観光客減少、通院の回数減少などが考えられるとの回答であった。・あいなんバスによるタクシー事業への影響については、宇和島バスからの移行当初は影響が大きかった。

②【町身体障害者福祉協議会向けのアンケート】

【アンケート概要】

アンケート対象者	愛南町身体障害者福祉協議会理事（5名）
アンケート期間	令和4年11月15日～令和4年11月28日
アンケート回収率	5/5（回収率100%）
アンケート項目	Q1. 町内の公共交通（路線バス、タクシー、介護タクシーなど）を利用する際、不都合な点・改善を望む点があればお聞かせください。【ご自身のことでも、聞いた話でも構いません】 Q2. その他、町内の公共交通や自家用車の利用に関して御意見があればお聞かせください。

【アンケート回答結果】

Q1. 町内の公共交通（路線バス、タクシー、介護タクシーなど）を利用する際、不都合な点・改善を望む点

・介護タクシーを利用する時、障がい者への補助条件等を広報等で知らせてほしい。
・あいなんバス利用時、足が不自由な人が乗降時に手伝ってもらえば助かります。
・あいなんバスの便数を増やしてほしい（朝、昼前）。
・「自宅より駅までの距離が大変です。杖歩行で腰を曲げて歩くのは負担が多く大変です。」との言葉を聞いて、私もかつて杖歩行で足の痛みを我慢していましたので、その気持ちがよく分かります。その様な人達にタクシー券の発券はできないでしょうか？
・介護タクシーの利用資格について質問します。見るからに移動する事が大変な方が、介護タクシーが利用できず、タクシーを利用されていて、金銭面にも大変だとのこと。ひとり暮らしの高齢者の方は、心身共に大変な思いをされているのでは？と思います。ご検討下さい。
・現在は運転できているので、バス、タクシー等利用した事はありませんが、今後利用したいと思っています。
・バス停留所まで300m未満でも杖歩行で疲れて大変になると思います。
・タクシー券も、通院や買い物で何回も外出しますが、回数が多いと負担金も出て気楽に外出もできず困ります。
・福祉タクシー券は年齢制限なしで障がいのある人に助成すべきだと思います。

Q2. その他、町内の公共交通や自家用車の利用に関しての意見

・バス停留所で待っている間に、座れる休憩用椅子があれば助かります。
・自家用車のガソリン代の助成があれば助かります。（他県では、出ている所もあるそうです。）
・あいなんバスの100円は、障がい者にとって負担となります。無料とか半額になればいいなと思います。
・スーパー等にある車椅子駐車スペースに一般の車が置いてある事がありますが、何とかならないものかと思います。（遠目で見てもわかりやすい表示をするなどしてほしいです。）
・自宅近くにバス停があれば助かります。

5. 地域公共交通の課題

5.1. 現況特性の整理

本町における地域の現況や公共交通のサービス状況、利用状況などから、現況特性としてとりまとめる。

(1) 地域の状況

- ・全体で人口減少と少子高齢化が進んでいる。
- ・本町の高齢化率（令和2年の国勢調査）は、本町全体で見ると45.6%である。
- ・高齢化率はどの地域も高く、50%を超えている地区が複数存在する。
- ・国の推計では2040年には、町の人口規模は1万人、高齢化率は64%としている。
- ・町内の就業者数は、年々減少傾向にあり、就業・就学者（15歳以上）は9,538人（通勤8,969人、通学569人）で人口の約48.7%である。そのうち、町内に従業・就学する人は、83.8%（7,995人）を占めている。
- ・町外との通勤・通学流動では、宇和島市が833人と最も多く、次いで宿毛市474人、松山市62人、四万十市57人、西予市42人となっており、宇和島市と宿毛市で約7割を占めている。
- ・転入転出先としては、松山市、宇和島市、今治市の順であり、松山市と宇和島市で約7割を占めている。
- ・本町における主要施設（役場、警察署、消防署、病院、学校、郵便局等金融機関、商業施設等）は、居住人口が多い城辺・御荘地域に多数立地しており、コミュニティ拠点となっている。
- ・愛南町役場支所が立地するエリアにも公共施設（郵便局、金融機関、小学校等）があり、合併市町村ごとにコミュニティ拠点が形成されている。

(2) 地域公共交通

① 民間の路線バス（宇和島バス：宇和島自動車株式会社）

- ・隣接市の鉄道駅（JR 宇和島駅、土佐くろしお鉄道宿毛駅）を連絡する幹線系統2路線（宇和島～城辺、宇和島～宿毛）を運行している。
- ・令和4年度において、赤字路線を維持するため、5路線を町補助路線として維持している。本町ではこれらバス路線の運行補助をバス路線維持助成金として、年間約4,764万円を支出する見込みである。
- ・令和4年4月1日より、城辺～（南宇和病院）経由～久良線、城辺～檜月下線、城辺～（西海道路）経由～外泊線の3路線を廃止し、あいなんバスが引き継いで運行をしている。

② 町営の路線バス（あいなんバス）

- ・町営の路線バスとして、民間路線バス（宇和島バス）が運行していない地域に8路線が運行されている。
- ・あいなんバスの運賃は1人1回100円であり、バス停留所以外でもバスの乗り降りができるフリー乗降制（一部区間を除く）を採用している。
- ・あいなんバスの令和4年度の年間利用見込人数は、8路線で約58,000人、年間運行費用は約7,700万円となっている。（車両購入に係る経費を除く。）

③ スクールバス

- ・少子高齢化の進展に伴う小中学校の再編により、遠距離通学が必要な児童や生徒がいることから、これら児童生徒の通学手段を確保するため、令和4年度現在、15路線のスクールバスを運行している。
- ・令和3年度の運行実績は、14路線で小学生59人、中学生35人が利用しており、年間運行経費は約3,000万円となっている。
- ・スクールバス路線は、児童生徒の通学を目的にしているため、路線バス（宇和島バス、あいなんバス）と独立して運行しており、必然的に路線バスの運行区間と全区間又は一部区間が重複している。

④ タクシー

- ・経営者は50歳代～80歳代と高齢化が進み、後継者や運転手不足が課題である。
- ・利用者は70歳代以上が大半であり、女性の利用者が多い傾向にある。
- ・目的地は病院、買い物が大半を占めており、利用時間帯は平日の午前中（特に8時～9時などの早朝）が多く、利用が少ない時間帯は午後である。観光客の減少により、日曜日の利用者がいないこともある（日曜日は予約対応としている事業者もある）。
- ・利用減少の要因としては、人口減少、コロナ禍による外出（飲みに出るなど）の自粛、温泉利用者の減少、観光客減少、通院の回数減少などが考えられる。
- ・あいなんバスによるタクシー事業への影響については、宇和島バスからの移行当初は影響が大きかった。
- ・あいなんバスの路線の延伸があれば影響を受けるとされている。

⑤ 公共交通サービス圏域

- ・路線バスのバス停留所から300m以内を公共交通サービス圏域とした場合、山間部及び半島先端部に公共交通空白地域（バス停留所から300m以上離れた公共交通が利用しづらい地域）が存在する。なお、交通の不便な地域の高齢者のために、タクシー料金の一部を助成している。
- ・令和4年4月1日から宇和島バス路線が縮小したが、あいなんバスが代替（一部区間は延伸）しているため、公共交通サービス圏域については、維持されている。

(3) 住民アンケート

① バスの利用実態

- ・バスの利用頻度は、回答者の67%の方が「利用していない」と回答している。
- ・バスを利用しない（しにくい）理由は、「自家用車や自転車や徒歩で目的地までいけるから（62.3%）」、「他の交通手段のほうが早く移動できるから（18.3%）」、「運行時刻や本数が自分には合わない（10.7%）」、「出発地や目的地にバス路線がないから（9.8%）」、「身体的理由により、バスの乗降が困難なため（4.0%）」となっている。また、「利用方法がよくわからない（乗り方、運行時間、料金など）」という回答も4.3%寄せられている。
- ・バス運行に対する評価では、「運行時間帯」や「運行便数（本数）」について、不満と評価する方が多く、「運賃」に関しては満足と評価される方が多い傾向が見られる。
- ・今後、バスを利用する可能性については、「年をとって自動車の運転が困難になったとき（48.9%）」、「運行本数や運行ルートなどバスの利便性が高まった場合（12.5%）」、「自家用車の経済的負担が重くなった場合（9.0%）」となっている。また、「今のところバスを利用する可能性はない」という回答も34.5%寄せられている。

② 公共交通に関する住民意識

- ・ふだん外出するときに交通手段がなくて困る割合は、困ることがよくある（7.6%）、困ることがたまにある（13.9%）となっており、全体で21.5%の方が、「外出時に交通手段がなくて困ることがある」と回答している。一方、困らないと答えた方は72.3%である。地域別にみると、外出時の交通手段に困ると回答した方は、一本松地域が25.2%と最も多く、次いで内海地域（24.5%）、城辺地域（22.6%）、西海地域（21.3%）、御荘地域（18.9%）であった。
- ・交通手段がなくて困る場合の外出の目的は、「通院」と「買い物」と回答した方が多い。
- ・公共交通に維持・確保に係る財政負担については、「高齢者や学生等の支援のため、ある程度の補助金等は仕方ない（70.5%）」、「補助金等が多くなっても、路線を増やすなどして便利な交通網を構築すべき（18.8%）」、「利用者に値上げ等で負担をさせるべき（11.1%）」となっている。
- ・その他意見として、乗客の少ない時間帯を考慮し、効率的な運行や車両の小型化を望む意見が寄せられている。
- ・バス車両の小型化、低床式バスまたは電動補助ステップ式バスの導入を望む意見も寄せられている。
- ・バス停留所の改善（屋根とベンチの設置）を望む意見が多い。
- ・デマンドタクシーなどの新しい公共交通サービスに対する期待もあるが、現在、運行しているバス路線の維持を望む意見も寄せられている。
- ・新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等を経験し、約6割の方が外出頻度を減らしたと回答している。公共交通の利用頻度についても、利用を控える傾向にある。
- ・新型コロナウイルスの影響が終息した際は、約4割の方が外出頻度を増やすと回答している。公共交通の利用頻度についても、利用を増やすとの回答であった。

(4) タクシー事業者ヒアリング

- ・経営者は、50歳代～80歳代であり、1事業者を除いて後継者がいない（決まっていない）状況である。
- ・利用者は、70歳代以上が大半であり、女性の利用者が多い傾向にある。
- ・目的地は、病院、買い物が大半を占めている。
- ・利用の多い時間帯は平日の午前中（特に8時～9時などの早朝）、少ない時間帯は午後である。また、日曜日の利用者はいないこともある。
- ・タクシー利用は、往復利用が多いとの回答が4事業者、片道のみとの回答が4事業者であった。
- ・利用減少の要因としては、人口減少、外出（飲みに出るなど）の自粛、温泉利用者の減少、観光客減少、通院の回数減少などが考えられるとの回答であった。
- ・あいなんバスによるタクシー事業への影響については、宇和島バスからの移行当初は影響が大きかった。
- ・あいなんバスの路線の延伸があれば影響を受けるとの回答もあった。

(5) 愛南町身体障害者福祉協議会アンケート

- ・介護タクシーの利用するための補助条件等を、障がい者へ広報等で周知する。
- ・バス利用時、足が不自由な方への乗降補助を行う。
- ・あいなんバスの増便（朝、昼前）を行う。
- ・杖歩行（特にバス停留所まで300m未満）の方へのタクシー券を発券する。
- ・介護タクシーの利用資格を検討（ひとり暮らしの高齢者の方など）する。
- ・障がいのある方（年齢制限なし）に、福祉タクシー券の助成を行う。
- ・バス停留所での待ち時間に、座れる休憩用椅子を設置する。
- ・自家用車のガソリン代の助成を行う。
- ・あいなんバス運賃（100円）を半額または無償化を行う。
- ・自宅近くにバス停留所があればよい。
- ・スーパー等の車椅子駐車スペースに、一般の車が置いてある場合があるので改善を望む。

5.2. 地域公共交通の問題と課題

本町におけるまちづくりの目標と、現況特性の課題を踏まえ、地域公共交通計画を策定するうえで解決すべき地域公共交通の課題を整理する。

(1) 人口減少と高齢化の進展を見据えた公共交通の維持・確保

- ・高齢化の進展に伴い、将来、自動車を運転できなくなる人も増加すると考えられることから、公共交通の必要性について共通の認識を持ち、持続性のある生活交通サービスとして維持・確保していく必要がある。
- ・現在運行している路線バス（宇和島バス、あいなんバス）が、人口の多い城辺・御荘地域とその他の地域を連絡するように運行しており、これらの路線を維持・確保することが必要である。
- ・地域住民にとって、より利用しやすい運行ルートやダイヤの設定、あいなんバス路線相互及び宇和島バスとの乗り継ぎによる利便性の向上、利用PRに努めるなど、利用者増加策を検討する必要がある。

(2) 城辺・御荘地域と支所周辺を連絡する公共交通の確保

- ・本町に立地する主要施設は、人口の多い城辺・御荘地域に集中しており、本町のコミュニティ拠点となっている。また、愛南町役場支所が立地する地域にも公共施設があり、支所を中心としたコミュニティ拠点が形成されている。
- ・城辺・御荘地域は、地域生活拠点としての役割を担っており、支所周辺のコミュニティ拠点と連絡する公共交通ネットワークを維持確保することは、集約型まちづくりを進めるうえで必要である。

(3) 地域の実状や需要に応じた公共交通網の形成

- ・通院や買い物、公共施設の利用など、需要に応じたルートやバス停留所位置の検討、ダイヤ設定による利便性が高く分かりやすいバス路線の検討が望まれる。
- ・バスの小型化、低床式バスや電動補助ステップ付バスの導入、バス停留所の改善など、利用者にやさしい施設の改善が望まれる。
- ・路線バス（宇和島バス、あいなんバス）の運行区間とスクールバスの運行区間は、全区間又は一部区間が重複していることから、それぞれの役割に応じた連携を検討することが望まれる。
- ・町内の山間部及び半島先端部にバスが利用できない地区（公共交通空白地域）が存在するが、路線バスの維持確保が難しい状況下に置かれている現状を考えると、全ての公共交通空白地域を解消することは困難と考えられる。このため、既存の公共交通を維持しながら、デマンド型交通について調査研究（情報収集）を行う。

(4) 地域との協働による取組の促進

- ・現在、地域住民の声や区長による地区要望など、幅広いご意見をいただいている。住民視点による地域公共交通の維持確保、利用促進に関する地区要望を受け、各地区の区長会に参加してすり合わせるなど、地域との協働による取組を促進する。

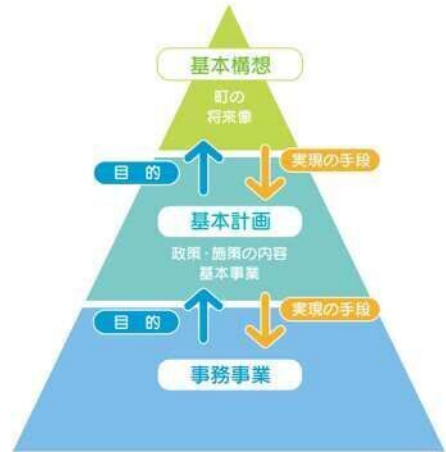
6. 上位・関連計画の整理

6.1. 第3次 愛南町総合計画

本町の政策を定める最上位の計画であり、町民、事業者及び行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を分担して、総合的かつ計画的にまちづくりに取り組んでいくための指針となるものであり、令和4年3月に策定した。

(1) 計画の構成

町の将来像とそれを実現するための政策を明らかにした「基本構想」と基本構想に掲げる施策の目指すべき姿を明らかにした「基本計画」で構成されている。



(2) 計画の期間

- ・基本構想期間：令和4年度～令和11年度
- ・前期基本計画期間：令和4年度～令和7年度
- ・後期基本計画期間：令和8年度～令和11年度

(3) 本町の将来像と政策大綱

「ともに彩（いろどり）を育むまち いろこい あいなん」を将来像とし、それを実現するために、5つの政策を柱に23施策を設定し、まちづくりを推進することとしている。



関係体系一覧と各種全庁的計画との連携一覧表

計画名	計画内容	基本事業名	統合	向上	関係	連携
01 次世代が伸びていくまちづくり	01 子どもの健やかな成長 02 健康・安全なまちづくり 03 子育て支援の充実 04 子どもの居場所 05 教育・文化の振興 06 防災・安全の確保 07 環境・自然の保全 08 高齢者の生活支援 09 子育て支援の充実 10 子育て支援の充実 11 子育て支援の充実 12 子育て支援の充実	01 子育て支援の充実	●	●		
		02 健康・安全なまちづくり	●	●		
		03 子育て支援の充実	●	●		
		04 子どもの居場所	●	●		
		05 教育・文化の振興	●	●		
		06 防災・安全の確保	●	●		
		07 環境・自然の保全	●	●		
		08 高齢者の生活支援	●	●		
		09 子育て支援の充実	●	●		
		10 子育て支援の充実	●	●		
		11 子育て支援の充実	●	●		
		12 子育て支援の充実	●	●		
02 暮らしが豊かになるまちづくり	01 暮らしの豊かさ 02 暮らしの豊かさ 03 暮らしの豊かさ 04 暮らしの豊かさ 05 暮らしの豊かさ 06 暮らしの豊かさ 07 暮らしの豊かさ 08 暮らしの豊かさ 09 暮らしの豊かさ 10 暮らしの豊かさ 11 暮らしの豊かさ 12 暮らしの豊かさ	01 暮らしの豊かさ	●	●		
		02 暮らしの豊かさ	●	●		
		03 暮らしの豊かさ	●	●		
		04 暮らしの豊かさ	●	●		
		05 暮らしの豊かさ	●	●		
		06 暮らしの豊かさ	●	●		
		07 暮らしの豊かさ	●	●		
		08 暮らしの豊かさ	●	●		
		09 暮らしの豊かさ	●	●		
		10 暮らしの豊かさ	●	●		
		11 暮らしの豊かさ	●	●		
		12 暮らしの豊かさ	●	●		
03 安全なまちづくり	01 安全なまちづくり 02 安全なまちづくり 03 安全なまちづくり 04 安全なまちづくり 05 安全なまちづくり 06 安全なまちづくり 07 安全なまちづくり 08 安全なまちづくり 09 安全なまちづくり 10 安全なまちづくり 11 安全なまちづくり 12 安全なまちづくり	01 安全なまちづくり	●	●		
		02 安全なまちづくり	●	●		
		03 安全なまちづくり	●	●		
		04 安全なまちづくり	●	●		
		05 安全なまちづくり	●	●		
		06 安全なまちづくり	●	●		
		07 安全なまちづくり	●	●		
		08 安全なまちづくり	●	●		
		09 安全なまちづくり	●	●		
		10 安全なまちづくり	●	●		
		11 安全なまちづくり	●	●		
		12 安全なまちづくり	●	●		
04 自然環境の保全	01 自然環境の保全 02 自然環境の保全 03 自然環境の保全 04 自然環境の保全 05 自然環境の保全 06 自然環境の保全 07 自然環境の保全 08 自然環境の保全 09 自然環境の保全 10 自然環境の保全 11 自然環境の保全 12 自然環境の保全	01 自然環境の保全	●	●		
		02 自然環境の保全	●	●		
		03 自然環境の保全	●	●		
		04 自然環境の保全	●	●		
		05 自然環境の保全	●	●		
		06 自然環境の保全	●	●		
		07 自然環境の保全	●	●		
		08 自然環境の保全	●	●		
		09 自然環境の保全	●	●		
		10 自然環境の保全	●	●		
		11 自然環境の保全	●	●		
		12 自然環境の保全	●	●		
05 文化・スポーツの振興	01 文化・スポーツの振興 02 文化・スポーツの振興 03 文化・スポーツの振興 04 文化・スポーツの振興 05 文化・スポーツの振興 06 文化・スポーツの振興 07 文化・スポーツの振興 08 文化・スポーツの振興 09 文化・スポーツの振興 10 文化・スポーツの振興 11 文化・スポーツの振興 12 文化・スポーツの振興	01 文化・スポーツの振興	●	●		
		02 文化・スポーツの振興	●	●		
		03 文化・スポーツの振興	●	●		
		04 文化・スポーツの振興	●	●		
		05 文化・スポーツの振興	●	●		
		06 文化・スポーツの振興	●	●		
		07 文化・スポーツの振興	●	●		
		08 文化・スポーツの振興	●	●		
		09 文化・スポーツの振興	●	●		
		10 文化・スポーツの振興	●	●		
		11 文化・スポーツの振興	●	●		
		12 文化・スポーツの振興	●	●		

(4) 公共交通に関する施策

第3次愛南町総合計画に記載されている公共交通の確保に関する基本施策と基本事業は、次のとおりである。

施策 2-3 公共交通の確保

◆ 施策のめざす姿

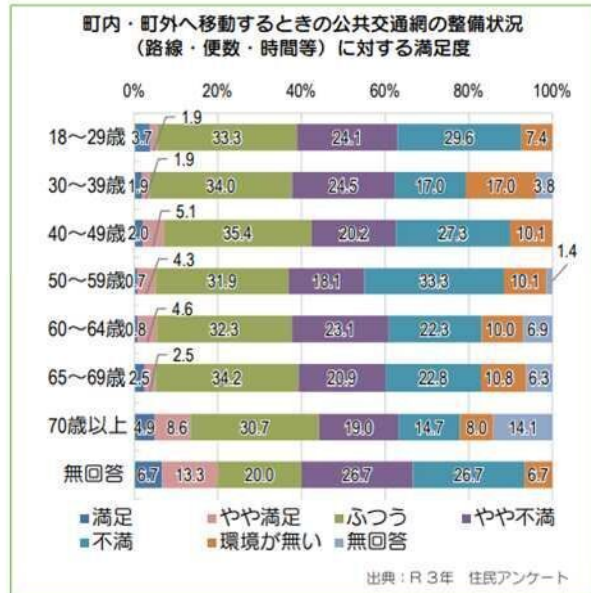
町内の移動に困る方が減少します。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
町内での移動に困らない世帯割合	取得予定	60.0%	町内での移動手段は自家用車や公共交通機関（民間運行バス、コミュニティバス、タクシー）等があり、それらを最大限活用して目標値の向上を図ります。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 本町では、民間事業者のバス路線の一部廃止に伴い、平成18（2006）年度からあいなんバス（コミュニティバス）を運行し、公共交通の維持に努めてきました。令和4（2022）年度からは町内8路線を運行します。
- 人口減少等により、あいなんバスの利用者は年々減少傾向にありますが、高齢者の免許返納者数は増加しており、交通安全の面からも公共交通の重要性が高まっています。
- 平成18（2006）年10月の道路運送法の改正により、地方公共団体、交通事業者、住民、関係者等が地域交通のあり方を検討する地域公共交通会議の仕組みが導入されました。また、本町では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に基づき、平成26（2014）年度に愛南町地域公共交通網形成計画を策定しました。
- 令和2（2020）年11月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正により、地域公共交通網形成計画から改称された地域公共交通計画の策定が求められており、当該計画を策定した上で、地域の実情に応じた持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでいきます。



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 町による生活交通の確保 戦略 需要に合わせた効果的・効率的で持続可能な交通手段を確保します。	町営の交通手段の年間利用者数	36,725人	45,000人	町内バス路線の再編による町営運行バス路線増加及び利便性向上等による年間利用者数や町の事業額の増加を見込んでいます。
	町営の交通手段を運営するために必要な一世帯当たりの負担額	3,833円	7,000円	
2 公共交通機関の利用促進 戦略 既存のバス路線維持のために、町民のバスの利用を促進します。	町内を運行する民間運行バスの年間利用者数	209,447人	175,000人	町内バス路線の再編による民間運行バス路線減少及び利便性向上等による年間利用者数の増加、乗車率の向上、負担額の減少を見込んでいます。
	町内を運行する民間運行バスの平均乗車率	5.21%	24.0%	
	民間運行バスの町内路線維持に必要な一世帯当たりの負担額	5,322円	2,000円	

6.2. 第4次愛南町地域福祉計画

本町の地域福祉を推進するため、誰もが安心して生き生きと暮らすことができるまちづくりに向け、町民自らが地域の課題について考え、互いに思いやり協力し、自分たちのできることから取り組んでいくための地域の仕組みづくりの指針となる計画として、令和3年3月に策定した。

(1) 計画の期間

令和3年度～令和8年度（6年間）

(2) 基本理念

住民が生き生きと安心して暮らせる美しい町！ 愛南町

(3) 基本目標と基本施策



(4) 公共交通に関する基本計画（抜粋）

■施策の方向

4 安心・安全に暮らすことができるまち (1) 誰もが暮らしやすい生活環境の向上

○高齢者・障がい者の外出支援

高齢者、障がい者等の通院、買い物支援等のため、タクシー券の交付、利用の補助を継続します。

○地域特性を踏まえた効果的な公共交通網の形成

半島や山間部等の自然条件による制約地域や、交通空白地における移動手段の確保のため、バス交通を主体とした地域公共交通の充実によって移動手段の確保に努めるとともに、地域特性を踏まえた効果的な公共交通網の形成に取り組みます。

特に民間路線バスの廃止が懸念される地域や高齢者が増加する地域については、コミュニティバスのニーズが高まることが予想されるため、効率的な公共交通対策に取り組みます。

7. 地域公共交通計画

7.1. 基本的な考え方

本町の地域公共交通を取り巻く現状と課題に加え、第3次愛南町総合計画で示された本町のまちづくりの基本構想を踏まえ、目指すべき公共交通の将来像を設定し、それを実現するための公共交通の基本方針及び目標を設定する。

(1) 本町が目指すまちづくりの将来像

■ともに彩（いろどり）を育むまち いろこい あいなん・・・第3次愛南町総合計画

第3次愛南町総合計画に示された将来像と政策体系では、「ともに彩（いろどり）を育むまち いろこい あいなん」をまちづくりの将来像に定め、それを実現するため、公共交通の確保を重要政策に位置付けている。特に、公共交通確保に関する政策目標では「町内の移動に困る方が減少する。」ことを目指し、「町による生活交通の確保」、「公共交通機関の利用促進」を基本事業にしている。

■施策の基本方針

- 「地域公共交通網形成計画」から改称された「地域公共交通計画」を策定したうえで、地域の実状に応じた持続可能な公共交通体系の構築に取り組む。

■施策に貢献する基本事業

●町による生活交通の確保

- ・需要に合わせた効果的・効率的で持続可能な交通手段を確保する。

●公共交通機関の利用促進

- ・既存のバス路線維持のため、町民のバス利用を促進する。

また、第4次愛南町地域福祉計画では、「安心・安全に暮らすことができるまち（1）誰もが暮らしやすい生活環境の向上」として、「高齢者・障がい者の外出支援」や「地域特性を踏まえた公共交通網の形成」を目指している。

7.2. 本町における公共交通の現状と課題、基本方針と施策の方向性

上位・関連計画や公共交通の現状と課題を踏まえ、基本理念を「誰もが移動できる持続可能な公共交通のあるまちの実現」を目指すこととし、高齢者や子ども等、自家用車を利用できない方々の通院、買い物等の日常生活を支える交通手段として、バス交通を主体とした地域公共交通の充実によって移動手段を確保する。さらに、人口の多い城辺・御荘地域を地域生活拠点とし、愛南町役場支所を中心としたコミュニティ拠点を連絡する公共交通ネットワークを維持確保し、地域の実状に応じた公共交通網の形成に努める。

本町が目指す将来像

【第3次愛南町総合計画】

■ともに彩（いろいろ）を育むまち いろいろ あいなん

【公共交通確保に関する施策】

- ・町による生活交通の確保
- ・公共交通機関の利用促進

地域公共交通の基本理念

- 誰もが移動できる持続可能な公共交通のあるまちの実現！

地域公共交通の基本方針

■基本方針1：地域全体を見渡した公共交通網（生活交通）の維持・確保

- ・豊かな自然の中に集落が点在する地域特性を踏まえ、旧町村単位に拠点を形成し、生活関連機能の集積による利便性の向上と良好なコミュニティの形成による「豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり」の実現を支える公共交通軸の再生・活性化を図る。
- ・病院や商業施設、観光施設等への公共交通によるアクセス性の向上を図り、「すべての人が外出しやすいまちづくり」を推進するための公共交通網を形成する。
- ・拠点間を連携する公共交通軸をネットワークとして総合的に捉え、地域の拠点を中心に相互の乗り継ぎによる利便性の向上を図り、公共交通網の効率性を図る。

■基本方針2：地域全体を見渡した総合的な公共交通網の形成

- ・既存のバス路線の維持はもとより、半島や山間部等の自然条件による制約地域やバス停留所から離れた公共交通空白地域における移動手段の確保のため、多様な交通手段を検討し、地域特性を踏まえた効果的な公共交通の効率的な利用に取り組む。

地域公共交通の現状と課題

■課題1：人口減少と高齢化の進展を見据えた公共交通の維持・確保

- ・公共交通の必要性について共通の認識を持ち、持続性のある生活交通サービスとして維持・確保する。
- ・既存の路線バス（宇和島バス、あいなんバス）が城辺・御荘地域とその他の地域を連絡するように運行しており、これらの路線を維持・確保する。
- ・地域住民にとって、より利用しやすい運行ルートやダイヤの設定、あいなんバス路線相互及び宇和島バスの乗り継ぎによる利便性の向上、利用PRに努めるなど、利用者増加策を検討（見直し）する。
- ・路線バス（宇和島バス、あいなんバス）が重複して運行している区間では、連携強化により利便性の向上と利用者の維持を目指す。

■課題2：城辺・御荘地域とその他の地域を連絡する公共交通の確保

- ・人口の多い城辺・御荘地域は地域生活拠点としての役割を担っており、支所周辺のコミュニティ拠点と連絡する公共交通ネットワークを維持確保することは、集約型まちづくりを進めるうえで必要である。

■課題3：地域の実状や需要に応じた公共交通網の形成

- ・通院や買い物、公共施設の利用など、需要に応じたルートやバス停留所位置の検討、ダイヤ設定などによる利便性が高く分かりやすいバス路線を検討する。
- ・バスの小型化、低床式バスや電動補助ステップ付バスの導入、バス停の改善など、利用者にやさしい施設の改善を図る。
- ・町内の山間部及び半島先端部の公共交通空白地域（バス停より300m以上離れている地域）の対応として、バスとタクシーの相互利用（棲み分け）も検討する。

■課題4：地域との協働による取組の促進

- ・住民視点による地域公共交通の維持確保、利用促進に関する議論の継続のため、地域住民の声や地区要望を踏まえ、区長会への参加による要望のすり合わせなど、地域との協働による取組を促進する。

基本方針・課題に対する取組方針

■取組方針1

- 利用者ニーズに応じたバス運行ダイヤの改善等により、利便性の向上を図り、バス利用促進を図る。

■施策の方向性

- ①利用者ニーズに応じた運行ダイヤ等の改善（ダイヤの適正化）を図る。
- ②基幹バス路線（区間）を定め、運行時間帯、運行本数の適正化（見直し）を図る。
- ③町内での移動に困らない世帯割合の増加のため、行政サービスや施策の検討（見直し）を行う。
- ④可動式バス停留所の固定化により、利便性と快適性の向上を図る。
- ⑤町営の路線バス（あいなんバス）の利用者数の増加を図り、その運営に必要な事業費の削減を図る。
- ⑥民間の路線バス（宇和島バス）の利用者数の増加を図り、その運営のために必要な事業費（バス路線維持助成金）の削減を図る。

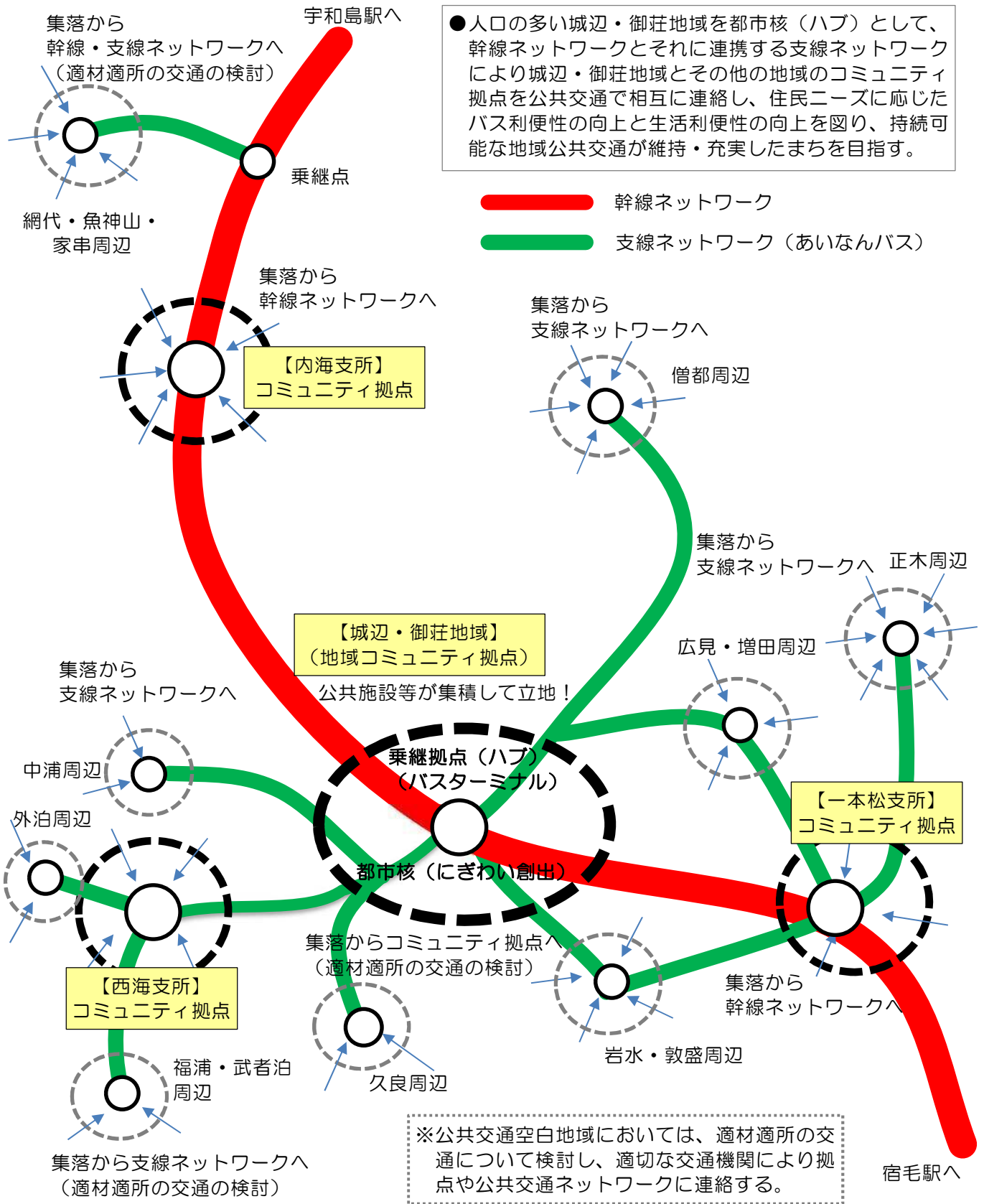
■取組方針2

- 既存バス路線の維持はもとより、半島や山間部等の自然条件による制約地域やバス停から離れた公共交通空白地域における移動手段の確保のため、多様な交通手段を検討し、地域特性を踏まえた効果的な公共交通の利用に取り組む。

●施策の方向性

- ①バス停留所（あいなんバス）の総点検を定期的実施し、利用環境の整備・向上を図る。
- ②バス時刻表の施設配置や窓口での配布などにより、利便性向上を図る。
- ③広報紙やケーブルテレビなどにより、公共交通手段の利用促進と情報発信を定期的実施する。
- ④小中学生輸送の一部（地区・時間）について、路線バスの利用を検討する。
- ⑤デマンド型交通や巡回バスなど新たな交通サービスについて調査研究（情報収集）する。
- ⑥タクシー事業者や介護タクシー事業者との情報共有を図り、路線バスとの適正配置を検討する。
- ⑦公共交通への親しみ促進のため、公共交通フォトコンテストを実施する。
- ⑧免許返納後の公共交通への円滑な移行検討のため、「自家用車の維持」と「免許返納後のタクシー利用」との金額比較を実施する。
- ⑨公共共通機関の利用促進により、免許を返納しても困らない公共交通網の形成を図る。また、バスやタクシーなどの利用促進（種類の周知、利用方法や補助制度など）を発信する。

7.3. 誰もが移動できる持続可能な公共交通のあるまちのイメージ



公共交通ネットワーク模式図（将来像）

7.4. 計画の区域及び計画の期間

(1) 計画の区域

愛南町地域公共交通計画は、住民の通勤、通学、買い物、通院といった日常生活における移動特性を踏まえ「愛南町全域」を対象区域とする。

(2) 計画の期間

愛南町地域公共交通計画の計画期間は、令和5年（2023年）度から令和9年（2027年）度の5年間とする。

■第3次愛南町総合計画と地域公共交通計画の計画期間

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第3次愛南町総合計画 基本構想							
第3次愛南町総合計画 前期基本計画				第3次愛南町総合計画 後期基本計画			
愛南町地域公共交通計画							

なお、本計画は、「第3次愛南町総合計画 前期基本計画」の計画期間（令和7年度末）において、必要な見直しを行うものとする。

7.5. 計画の目標と達成指標

本町の地域公共交通は、町民の誰もが分かりやすく、利用しやすい地域公共交通として、公共交通の有効性を高めることを目指し、将来に向けた本町の公共交通の基本方針を達成するために計画目標と指標を定める。

■計画の目標と達成指標

基本方針	目標	達成指標	現状（令和4年度見込み）	目標値（令和9年度）	検証方法
	【目標1】 誰もが移動できる 公共交通手段の確保	【指標1】 ・町内での移動に困らない世帯割合	令和4年度愛南町総合計画住民アンケート結果 83.3%	80.0%	・町民アンケートの実施
		【指標2】 ・町内での移動に困らない世帯割合を増加させるための行政施策の検討（見直しを含む）	—	計画期間中に2件検討	・地域公共交通協議会による検討
基本方針1 地域全体を見渡した公共交通網（生活交通）の維持・確保	【目標2】 町による公共交通の確保	【指標3】 ・町営の路線バス（あいなんバス）の年間利用者数 ①敦盛・大僧都線、②増田・広見・上大道線、 ③小山・正木・中川・満倉線、④本網代・柏線、⑤中浦・城辺線、 ⑥武者泊・城辺線、⑦外泊・城辺線、⑧久良・城辺線	上半期（4～9月）実績の2倍を算出 57,728人	計 55,400人 ① 5,800人、② 1,200人 ③ 1,000人、④ 3,500人 ⑤11,400人、⑥15,800人 ⑦12,300人、⑧ 4,400人	・あいなんバス8路線の運営実績
		【指標4】 ・町営の路線バス（あいなんバス）を運営するために必要な年間経費（運行経費－運賃収入） ①敦盛・大僧都線、②増田・広見・上大道線、 ③小山・正木・中川・満倉線、④本網代・柏線、⑤中浦・城辺線、 ⑥武者泊・城辺線、⑦外泊・城辺線、⑧久良・城辺線	72,000千円	72,000千円	・あいなんバス8路線の運営実績 ※歳入は国県等補助金を除く ※歳出は車両購入に係る経費を除く
		【指標5】 ・町営の路線バス（あいなんバス）の利用環境整備 ・バス停留所（標識及び待合所）の総点検	令和4年度 あいなんバスのバス停留所の総点検実施	計画期間中に2回実施	・あいなんバス8路線の運営実績
		【指標6】 ・町営の路線バス（あいなんバス）の利用促進 ・広報紙（広報あいなん）を活用した情報発信	6月号 新規3路線運行開始（ニュース） 9月号 バス停留所位置等周知 10月号 運行路線等周知 10月号 仕事紹介で運転手紹介 12月号 元日運休周知	毎年度6回記事掲載	・あいなんバス8路線の運営実績 ・地域公共交通協議会による検討
		【指標7】 ・町営の路線バス（あいなんバス）の利便性向上 ・地区要望等に応じた運行方法（経路・時刻等）の改善	6月 久良線運行経路変更（教育委員会要望）	毎年度1回実施	・あいなんバス8路線の運営実績 ・地域公共交通協議会による検討
		基本方針2 地域全体を見渡した総合的な公共交通網の形成	【目標3】 民間路線バスの利用促進	【指標8】 ・町内を運行する民間路線バス（宇和島バス）の年間利用者数 ①宇和島駅前（市立病院）城辺、②宇和島駅前（市立病院）宿毛	計 185,133人 ① 77,539人 ②107,594人
【指標9】 ・町内を運行する民間路線バス（宇和島バス）を運営するために必要な年間経費（町補助金） ①宇和島駅前（市立病院）城辺、②宇和島駅前（市立病院）宿毛	計 36,334千円※ ① 5,029千円 ②31,305千円 ※コロナによる国からの追加補助を除く			計 38,000千円 ① 5,500千円 ②32,500千円	・宇和島バス運営実績
	【目標4】 タクシー事業者との情報共有	【指標10】 ・町内に本社を置くタクシー事業者の経営状況等の聞き取り ①由良タクシー、②平城ハイヤー、③御荘タクシー、④みなみハイヤー、 ⑤井上ハイヤー、⑥一本松タクシー、⑦南豫タクシー	令和4年度実施済	計画期間中に2回実施	・事業者ヒアリング調査
	【目標5】 介護タクシー事業者との情報共有	【指標11】 ・町内に本社を置く介護タクシー事業者の経営状況等の聞き取り ①あいなんタクシー介援隊	令和4年度実施済	計画期間中に2回実施	・事業者ヒアリング調査
	【目標6】 公共交通への親しみ促進	【指標12】 ・公共交通フォトコンテストの実施	令和4年度実施済	毎年度1回実施	・地域公共交通協議会による検討
	【目標7】 新たな交通サービスの調査研究	【指標13】 ・デマンド型交通や巡回バスなど新たな交通サービスの調査研究（情報収集）	—	計画期間中に2回実施	・地域公共交通協議会による検討

※指標1～4、8、9は、第3次愛南町総合計画に掲載された公共交通の確保に関する施策の達成度を測る指標である。

※指標5～7、10～13は、随時、目標達成に必要な情報の収集、見える化を図ることにより、的確な運行状況及び利用者ニーズの把握に努め、指標の向上に向けた取組を行うものである。

7.6. 計画の目標を達成するために行う事業

地域公共交通網形成計画の目標を達成するために行う事業案について、以下に整理する。事業内容については、愛南町地域公共交通協議会により、適宜、検討（見直し）を行う。

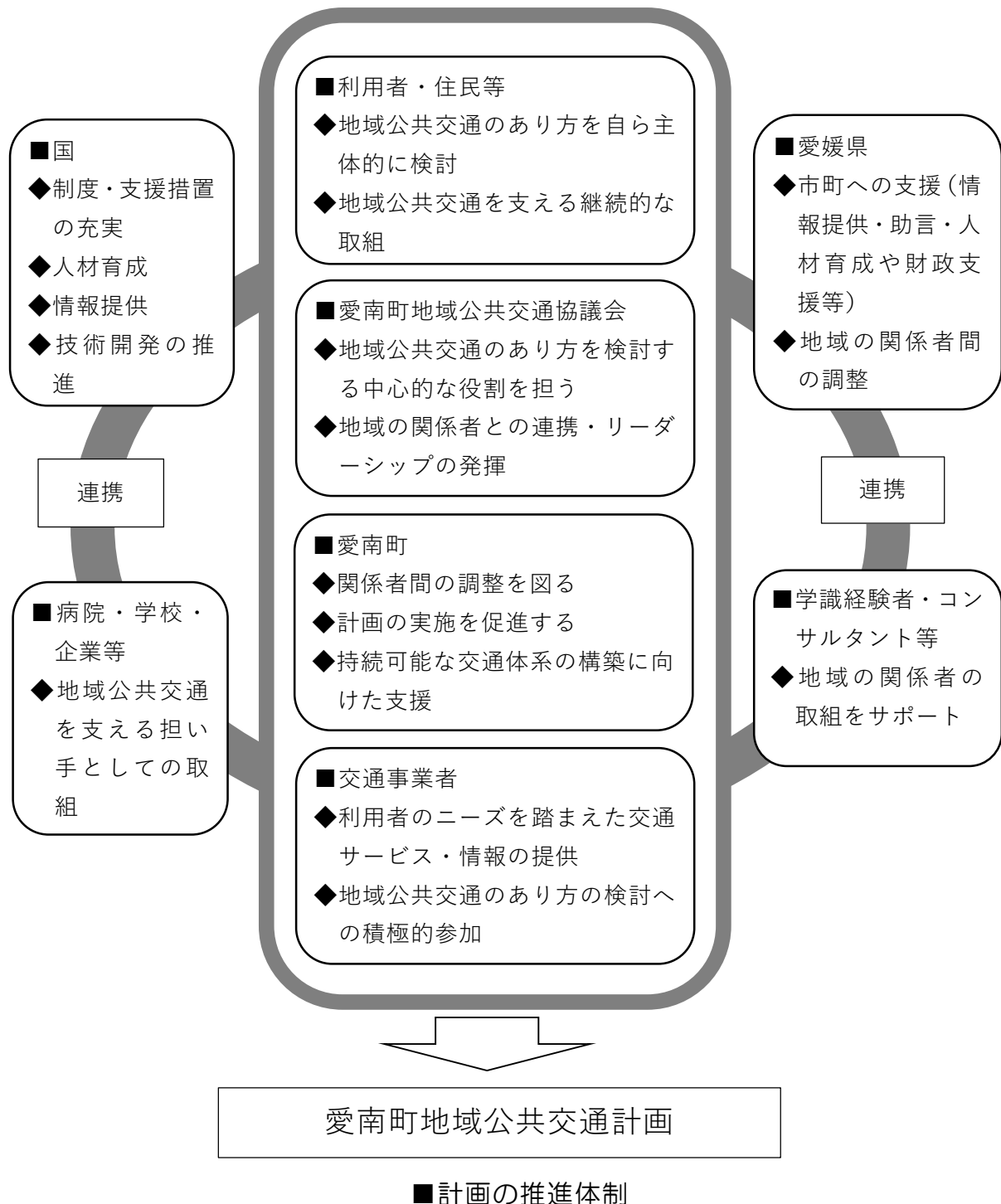
■目標達成のための事業と実行主体

目 標	達成指標	目標達成のための事業	事業の概要	実行主体◎ 関連主体○			
				交通会議	行政	交通事業者	地域住民
【目標1】 誰もが移動できる公共交通手段の確保	【指標1】 ・町内での移動に困らない世帯割合 【指標2】 ・町内での移動に困らない世帯割合を増加させるための行政施策の検討（見直しを含む）	公共交通空白地域の交通サービス（適材適所の交通）の検討と既存交通サービスの維持	・公共交通空白地域の縮小に向け、適材適所の交通について地区要望を受けた区長会への参加や交通会議で議論し、バスやタクシーの相互利用や棲み分けについて検討する。 ・路線バスの重複やバスとタクシーの棲み分けなど、既存路線やサービスが持続可能となるように、財政面（補助事業など）も含めて関係者で適宜検討（見直し）する。	○	◎	◎	○
		民間路線バス・あいなんバスの連携強化	・利用者ニーズを基に乗り継ぎ性を考慮し、適宜、利用しやすいようダイヤの見直しを行う。 ・民間路線バスやあいなんバスの窓口で相互のバス時刻表を配布し、乗り継ぎが分かりやすいようにする。	○	◎	◎	○
【目標2】 町による公共交通の確保	【指標3】 ・町営の路線バス（あいなんバス）の年間利用者数 【指標4】 ・町営の路線バス（あいなんバス）を運営するために必要な年間経費（運行経費－運賃収入） 【指標5】 ・町営の路線バス（あいなんバス）の利用環境整備 ・バス停留所（標識及び待合所）の総点検 【指標6】 ・町営の交通手段（あいなんバス）の利用促進 ・広報紙（広報あいなん）を活用した情報発信 【指標7】 ・町営の路線バス（あいなんバス）の利便性向上 ・地区要望等に応じた運行方法（経路・時刻等）の改善	あいなんバス路線の活用	・地区要望や公共交通空白地域に対応するため、必要に応じ適正な路線・ダイヤの改正を行う。 ・城辺バスセンターにおける利便性の向上のため、あいなんバスの時刻表を配置及び配布し、乗り継ぎが分かりやすいようにする。	○	◎	◎	○
		分かりやすい運行情報の提供	・町内を運行するバス路線図と主要施設や観光名所を分かりやすく示したバスマップや観光案内を作成（見直し）し、バスセンター、観光案内所や公共施設に配置し、町ホームページ等でも情報発信を行う。	○	◎	○	○
		バス車両の適正化、低床式または電動補助ステップ式バスの導入検討	・適正化や導入検討に向け、地区要望を受けた区長会への参加等により利用者ニーズを把握し、導入を検討する。 ・バス利用者及び既存バス車両の耐用年数などを考慮して適正なバス車両の導入を検討する。	○	◎	○	○
		あいなんバスのバス停留所や待合所の整備推進（利用環境整備）	・可動式バス停留所の固定化により、利便性と快適性の向上を図る。 ・バス停留所（標識及び待合所）の総点検を行い、利用環境の整備を行う。 ・バス停留所の位置が分かりやすいように、バス停留所の写真をホームページで情報発信する。	○	◎	○	○
【目標3】 民間路線バスの利用促進	【指標8】 ・町内を運行する民間路線バス（宇和島バス）の年間利用者数 【指標9】 ・町内を運行する民間路線バス（宇和島バス）を運営するために必要な年間経費（町補助金）	民間路線バスの利用促進	・地区要望を受けた区長会への参加やアンケート調査（便数、ルート、運行時間帯、乗り継ぎによる利便性等）の実施により住民ニーズを把握し、バス事業者との情報共有を行う。 ・城辺バスターミナルをハブとして、他の路線を結束し、乗り継ぐことで利便性の向上を図ることを検討する。 ・定期的にバス利用者数を調査し、既存路線の運行状況を検討する。	○	○	◎	○
【目標4】 タクシー事業者との情報共有	【指標10】 ・町内に本社を置くタクシー事業者の経営状況等の聞き取り	タクシーの利用促進と交通事業者（民間路線バス、あいなんバス、タクシー）との連携検討	・地区要望を受けた区長会への参加や地域住民からの声を受け、住民ニーズを把握し、バスやタクシー事業者との情報共有を行う。 ・タクシー関連の助成事業（高齢者タクシー利用助成事業や介護タクシー助成事業）や支援事業（高齢者運転免許証自主返納支援事業）について、町ホームページ、広報紙やケーブルテレビなどで情報発信を行う。	○	◎	◎	○
【目標5】 介護タクシー事業者との情報共有	【指標11】 ・町内に本社を置く介護タクシー事業者の経営状況等の聞き取り						
【目標6】 公共交通への親しみ促進	【指標12】 ・公共交通フォトコンテストの実施	イベントや観光事業との連携強化	・公共交通をより身近に感じていただくため、公共交通フォトコンテストを毎年実施し、入賞作品は町広報紙、ケーブルテレビ等で発表する。	○	◎	○	○
【目標7】 新たな交通サービスの調査研究	【指標13】 ・デマンド型交通や巡回バスなど新たな交通サービスの調査研究（情報収集）	民間路線バス、あいなんバス、タクシー事業者、観光施設との連携検討	・地区要望を受けた区長会への参加や地域住民からの声を受け、住民ニーズを把握し、バスやタクシー事業者との情報共有を行う。 ・観光施設や道の駅に時刻表を配置（配布）するなどし、観光でも利用できるよう体制づくりを検討する。	○	◎	○	○

7.7. 地域公共交通計画の評価と進行管理

(1) 計画の実施及び進行管理の体制

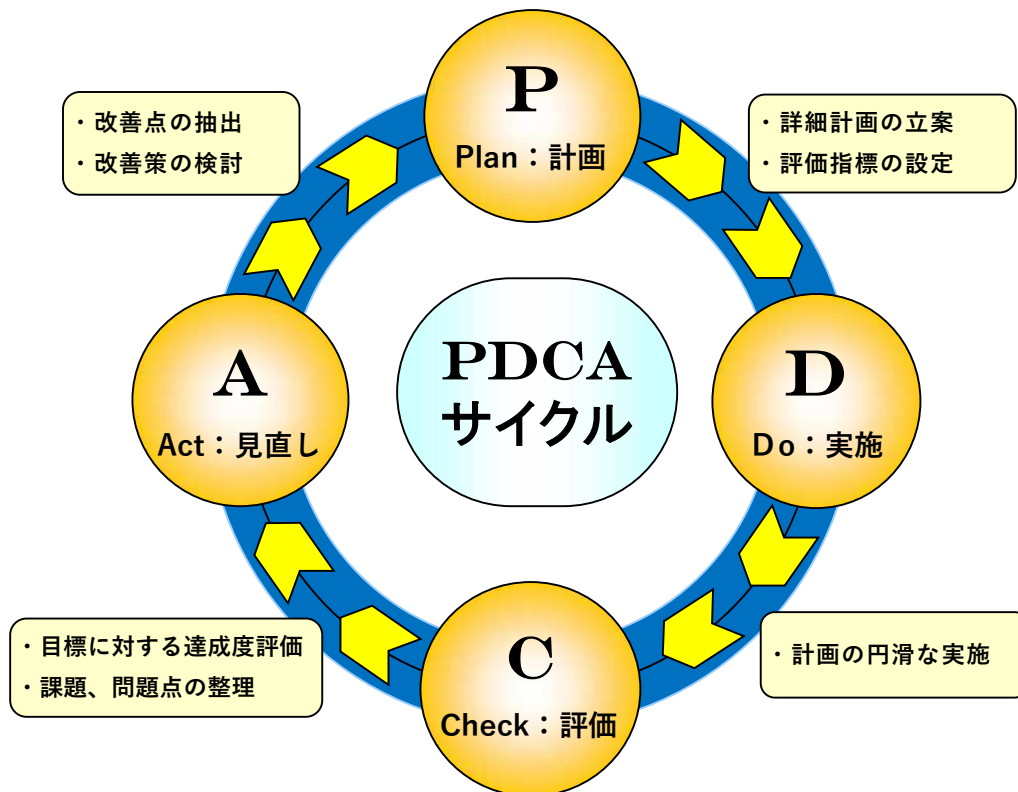
施策の進捗管理や目標達成状況、施策の妥当性や効果などの確認は、「愛南町地域公共交通協議会」を開催することで、行政のみならず、町民や交通事業者などの関係機関が連携・協働し、一体となって総合的に取り組んでいく必要がある。そのため、「愛南町地域公共交通協議会」において、本計画に掲げられた多様な事業の着実な実現、評価や見直しなどを行い、計画の推進を図る。



(2) 事業の進捗確認と検証・評価

各事業の実施においては Plan（事業の詳細計画）・Do（実施）・Check（評価）・Act（改善点の抽出）による PDCA サイクルを導入して、適宜見直しを行い、より良い取組となるよう改善を図るものとする。

具体的には、それぞれの事業の詳細計画立案及び評価指標を各事業の開始の際に設定し、（Plan）、それに向けた取組の実施（Do）、事業実施以降の毎年度、その取組について目標に対する達成度や新たに生じた課題・問題点の整理を行い（Check）、改善点の抽出により次年度の取組につなげていくこととする（Act）。



■事業実施におけるPDCAサイクル

本計画全体に関しては、以下の視点で評価を行い、適宜、計画全体の見直しを行うものとする。

- ・計画最終年度には、交通事業者から提供される利用実績や町民の公共交通に関するアンケート結果等から、計画全体及び公共交通網の評価を実施し、実施施策の見直しや新たな施策の検討を行い、次期計画を策定する。
- ・公共交通機関の利用状況（乗降者数）及び計画に定めた事業の評価は、毎年度行う。
- ・社会情勢の変化など、計画の中間年次であっても、適宜、計画全体及び公共交通網の見直しを行う。
- ・「第3次愛南町総合計画 前期基本計画」の計画期間（令和7年度末）において、必要な見直しを行う。
- ・以上の評価は、定期的に開催する「愛南町地域公共交通協議会」の議題として検討を行うものとする。

8. 資料編

8.1. 「車の維持費」と「返納後のタクシー等利用料金」の比較

(1) 車の維持費の算出

1) 燃料代・修理代・有料駐車場代等

一般社団法人 日本自動車工業会の「乗用車市場動向調査（2021年度）」によると、**車の維持費の平均額は 11,300 円/月**。年間約 14 万円程度である。内訳は、燃料代・修理代・有料駐車場代・有料道路通行料等であり、車両代・ローン返済・保険料・税金は含まれていない。【算出根拠資料－1】

ただし、1日の走行距離や車種などによって燃料代には差があり、有料駐車場代については生活している地域によって異なる。

2) 税金・任意保険等

続いて、①自動車税・②自動車重量税・③自賠責保険・④印紙代・⑤車検基本料金・⑥整備費用・⑦任意保険を算出する。ここではCASE.1（70歳代・軽自動車）、CASE.2（70歳代・普通車：プリウス等）の2パターンを算出した。

それによると、**CASE.1（70歳代・軽自動車）の車の維持費の平均額は 10,295 円/月**、**CASE.2（70歳代・普通車：プリウス等）の車の維持費の平均額は 13,432 円/月**となる。【算出根拠資料－2】

以上の合計より、車の維持費を2パターン算出し、最終的には、それぞれの利用率は同等程度であるとして、**平均値：23,164 円/月**を算出した。

	1.1 燃料代・修理代・有料駐車場代等	1.2. 税金・任意保険等	合計 (1.1+1.2)	CASE.1とCASE.2の平均値
CASE.1（70歳代・軽自動車）	11,300 円/月	10,295 円/月	21,595 円/月	23,164 円/月
CASE.2（70歳代・普通車：プリウス等）	11,300 円/月	13,432 円/月	24,732 円/月	

以上を踏まえ、免許返納後は主にタクシー利用を想定した場合、**「車の維持費（23,164 円/月）」**より「タクシー等の利用料金」が安くなるかが判断目安といえる。

なお、金額面での比較はあくまでも目安であり、本来は、適切な時期に免許返納することによる事故未然防止（安全・安心）という代えがたい付加価値がある点を考慮して判断する必要がある。

(2) タクシー等の利用料金の算出

タクシー利用状況を把握するため、町5地域のタクシー事業者に対し、町で利用料金のヒアリング（電話聞き取り）を実施した。【算出根拠資料-3】

また、町民が外出する頻度として多かった外出先（通院や買い物）について、町民アンケート結果をもとに、**1か月あたりの外出頻度を11回**と想定した。【算出根拠資料-4】

以上、その経済比較を行った結果を、次ページにまとめた。

タクシー等の利用料金の試算一覧表（1か月あたり）

地域	平均的な利用交通手段と経路	往路の料金	往路の料金	1往復の利用料金	1か月の利用回数	1か月の利用料金
内海	平谿→柏 往路：バス 復路：タクシー	あいなんバス 100円/回	タクシー 1,700円/回	バス+タクシー 1,800円/回	11回	19,800円/月
御荘	町内→南宇和病院 往路：タクシー 復路：タクシー	タクシー 700円/回	タクシー 700円/回	タクシー 1,400円/回	11回	15,400円/月
城辺	町内→南宇和病院 往路：タクシー 復路：タクシー	タクシー 700円/回	タクシー 700円/回	タクシー 1,400円/回	11回	15,400円/月
一本松	増田・小山→一本松病院 往路：タクシー 復路：タクシー	タクシー 720円/回	タクシー 720円/回	タクシー 1,440円/回	11回	15,840円/月
西海	船越→南宇和病院 往路：バス 復路：タクシー	あいなんバス 100円/回	タクシー 2,400円/回	バス+タクシー 2,500円/回	11回	27,500円/月

(3) 「(1) 車の維持費」と「(2) タクシー等の利用料金」の比較

左記の検討を踏まえ、5地域における「車の維持費」と「(免許返納後の)タクシー等の利用料金」の比較をとりまとめた。

地域	1か月の利用料金（円/月）		比較結果
	(1) 車の維持費	(2) タクシー等の利用料金	
内海	23,164円/月	19,800円/月	1.維持費より2.タクシー等を利用するほうがい ずれも 経済的 である。
御荘		15,400円/月	
城辺		15,400円/月	
一本松		15,840円/月	
西海		27,500円/月	2.タクシー等を利用するほうが 月4,000円ほど、不経済 となる。

1か月にかかる車の維持費の平均額は23,164円であり、**内海・御荘・城辺・一本松地域は、『免**

許を返納し、自家用車の代わりにタクシー等を利用するほうが経済的という試算結果となったが、西海地域は、逆に不経済という結果となった。

西海地域については検討の余地があるが、免許返納後は3年間タクシーチケットの配布があること、免許返納を遅らせて事故にあうリスクを加味すると、西海地域でも、早めに免許返納を検討いただき、返納後はバスやタクシーなどの公共交通を利用するようシフトしていただく流れが望ましいといえる。

【算出根拠資料－1】

2. 使用状況

車の使い方の変化

- 主使用用途は「買物・用足し・他」が4割強。月間走行距離は300km以下が6割弱。
平均走行距離は平日に比べ休日の方が長く、「51km～」の割合も休日が平日を上回る。
- <主使用用途> 「買物・用足し・他」が42%と最も高く、次いで「通勤・通学」が31%。
- <月間維持費> 平均11,300円で前回より上昇。
- <使用頻度> 「7日」が4割弱、平均は約5日。
- <走行距離> 月間は「～300km」が6割弱、平均370km。平日は「～10km」が約4割、平均20km。
休日は「～10km」が3割強、平均28km。「51km～」は平日に比べ休日の割合が高い。

主運転者の主使用用途【A】

	主使用用途 (%)			
	仕事・商用	通勤・通学	レジャー	買物・用足し・他
2013年	14	27	15	44
2015年	15	29	15	42
2017年	12	32	15	42
2019年	13	33	13	41
2021年	14	31	14	42

(n=3,445)

月間維持費【A】

	月間維持費 (%)				平均 (円)
	～8,000円	～12,000円	～20,000円	20,001円～	
2013年	27	39	19	14	12,100
2015年	30	41	18	12	11,200
2017年	38	40	13	9	9,800
2019年	33	39	17	11	10,700
2021年	34	36	16	13	11,300

(n=3,445)

* 月間維持費とは、燃料代・修理代・有料駐車場代・有料道路通行料等で、車両代・ローン返済・保険料・税金は除外。

出典：2021年度 乗用車市場動向調査(17ページ)より一部抜粋
https://www.jama.or.jp/release/docs/release/2022/20220420_2021PassengerCars.pdf

【算出根拠資料 - 2】

Case.1. 70歳代、軽自動車(2008年製造)

		1年目	2年目	
毎年	①自動車税	33,900	33,900	
車検 [法定] 2年に1回	②自動車重量税		8,200	
車検 [法定] 2年に1回	③自賠責保険		19,730	
車検 [法定] 2年に1回	④印紙代		1,200	
車検 2年に1回	⑤車検基本料金		90,000	車検費用の相場から「法定」の合計を除算
車検 2年に1回	⑥整備費用			
毎年	⑦任意保険		60,152	
				247,082 円/2年
				10,295 円/月

Case.2. 70歳代、プリウス(2008年製造)

		1年目	2年目	
毎年	①自動車税	45,400	45,400	
車検 [法定] 2年に1回	②自動車重量税		34,200	
車検 [法定] 2年に1回	③自賠責保険		20,010	
車検 [法定] 2年に1回	④印紙代		1,200	
車検 2年に1回	⑤車検基本料金		116,000	車検費用の相場から「法定」の合計を除算
車検 2年に1回	⑥整備費用			
毎年	⑦任意保険		60,152	
				322,362 円/2年
				13,432 円/月

①自動車税の根拠

①自家用乗用車の年税額

総排気量	令和元年9月30日以前に 新車新規登録			令和元年10月1日以降に 新車新規登録		備考 車種等
	通常	15%重課	75%軽課	通常	75%軽課	
1.0リットル以下	29,500	33,900	7,500	25,000	6,500	軽自動車(乗用)
1.0リットル超 1.5リットル以下	34,500	39,600	9,000	30,500	8,000	小型自動車(コンパクトカー)
1.5リットル超 2.0リットル以下	39,500	45,400	10,000	36,000	9,000	Vitz、Fit、ノート、アクア、プリウス
2.0リットル超 2.5リットル以下	45,000	51,700	11,500	43,500	11,000	トヨタ：クラウンハイブリッド
2.5リットル超 3.0リットル以下	51,000	58,600	13,000	50,000	12,500	日産：スカイライン
3.0リットル超 3.5リットル以下	58,000	66,700	14,500	57,000	14,500	トヨタ：アルファード
3.5リットル超 4.0リットル以下	66,500	76,400	17,000	65,500	16,500	レクサス：RX、GS
4.0リットル超 4.5リットル以下	76,500	87,900	19,500	75,500	19,000	トヨタ：セルシオ
4.5リットル超 6.0リットル以下	88,000	101,200	22,000	87,000	22,000	レクサス：RCF、LS
6.0リットル超	111,000	127,600	28,000	110,000	27,500	ベントレー等輸入車

※15%重課 …新車新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は税負担が重くなります。

ディーゼル車 …平成23年(2011年)3月31日以前に新車新規登録した自動車

ガソリン車・LPG車 …平成21年(2009年)3月31日以前に新車新規登録した自動車

※75%軽課 …排出ガス・燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車は新車新規登録の翌年度に限り税負担が軽くなります。

電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排ガス規制適合)

出典：<https://www.pref.ehime.jp/h10500/jidousha/touroku.html>

愛媛県 HP ホーム > くらし・防災・環境 > 自動車税 > 自動車税種別割について

②自動車重量税

2021年5月1日からの自動車重量税の税額表

2008年

2003年

継続検査等における自動車重量税の税額（※2年分で計算）

区分	エコカー	エコカー (本則税率)	エコカー以外			備考 車種等
			右以外	13年経過	18年経過	
軽自動車(乗用)	免税	5,000	6,600	8,200	8,800	軽自動車(乗用)
乗用車 0.5トン以下		5,000	8,200	11,400	12,600	Vitz Fit、ノート、アクア、プリウス クラウン、スカイライン アルファード、ハイエース
～1.0		10,000	16,400	22,800	25,200	
～1.5		15,000	24,600	34,200	37,800	
～2.0		20,000	32,800	45,600	50,400	
～2.5		25,000	41,000	57,000	63,000	
～3.0		30,000	49,200	68,400	75,600	

※エコカーは「令和2年度燃費基準を達成している」ことが第一条件。

出典：https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000076.html

国土交通省 HP ホーム > 政策・仕事 > 自動車 > 自動車重量税額について

③自賠責保険

	60か月	48か月	36か月	24か月
自家用自動車			27,180	20,010
軽自動車			26,760	19,730
軽二輪 (125ccを超え250cc以下)	16,220	14,110	11,960	9,770
原動機付自転車 (125cc以下)	13,980	12,300	10,590	8,850

※令和3年4月1日以降始期の契約で、離島以外の地域（沖縄県を除く）に適用する保険料（共済掛金）

出典：<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/04relief/jibai/policyholder.html#2>

国土交通省 HP ホーム > 自賠責保険（共済）ポータルサイト > 自賠責保険（共済）とは

④印紙代 1200円（割愛）

⑤車検基本料金・⑥整備費用

タイプ別の車検費用の目安

車種	車検費用の相場	車種例	法定費用	車検基本費用（円）	
				(min)	(MAX)
軽自動車	6～12万円	ホンダ「N BOX」、ダイハツ「タント」、スズキ「スペーシア」など	30,000	30,000	90,000
普通自動車（重量～1t）	7～15万円	スズキ「スイフト」、トヨタ「パッソ」、三菱「ミラージュ」など			
普通自動車（重量1～1.5t）	9～17万円	ホンダ「フィット」、トヨタ「プリウス」、ホンダ「フリード」など	54,000	36,000	116,000
普通自動車（重量1.5～2t）	11～20万円	ホンダ「ステップワゴン」、日産「セレナ」、トヨタ「ヴォクシー」、など			

出典：<https://car-mo.jp/mag/category/tips/carinspection/cost/>

カルモマガジン > 賢く車に乗る > 車検を知る > 車検費用の相場は？料金の内訳と車種ごとの目安、安く抑える方法を解説

⑥任意保険

※「インズウェブ」の自動車保険一括見積もりサービスを利用したユーザー（2021年4月～2022年3月）から調査した記名被保険者の年齢別別の保険料の平均を紹介
自動車保険料の平均（年額）

記名被保険者の始期日年齢	車両保険なし	車両保険（一般）
18歳～20歳	157,935	333,231
21歳～25歳	82,235	159,711
26歳～29歳	48,269	87,788
30代	32,725	59,994
40代	30,424	57,029
50代	28,780	56,896
60代	27,544	52,525
70歳以上	34,405	60,152

出典：<https://www.insweb.co.jp/car/kisochishiki/kiso/hokenryou-heikin.html>

自動車保険見積もりトップ>自動車保険の基礎知識>基礎知識>自動車保険料の平均・相場はいくら？年齢でどう変わる？

【算出根拠資料－3】

本町5地域のタクシー事業者へのヒアリング結果

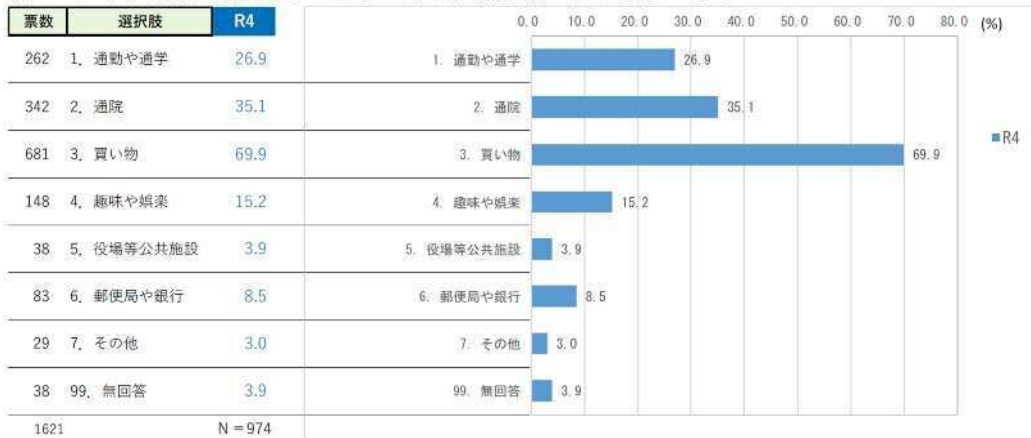
(実施日：2022年12月20日)

地域	ヒアリング先のタクシー事業者	平均的な利用交通手段と経路	往路の料金	往路の料金	タクシーのみ、またはタクシーとバス利用に伴う1回の往復料金
内海	由良タクシー	平箸→柏 往路：バス 復路：タクシー	あいなんバス 100円	タクシー 1,700円	バス+タクシー 1,800円/回
御荘	みなみハイヤー	町内→南宇和病院 往路：タクシー 復路：タクシー	タクシー 700円	タクシー 700円	タクシー 1,400円/回
城辺	同上(御荘と地域性同様と判断)	町内→南宇和病院 往路：タクシー 復路：タクシー	タクシー 700円	タクシー 700円	タクシー 1,400円/回
一本松	一本松タクシー	増田・小山→一本松病院 往路：タクシー 復路：タクシー	タクシー 720円	タクシー 720円	タクシー 1,440円/回
西海	南豫タクシー	船越→南宇和病院 往路：バス 復路：タクシー	あいなんバス 100円	タクシー 2,400円	バス+タクシー 2,500円/回

【算出根拠資料－4】

アンケート問2によると、外出の目的は、「買い物」69.9%、「通院」35.1%、「通勤や通学」26.9%であった。通勤や通学はともかく、買い物への自家用車の依存度は高いといえる。免許返納対象者向けの検討のため、「1.通勤や通学」は除外し、主な外出先である「2.通院」と「3.買い物」をもとに、月の外出回数を試算する。

問2 どのような目的で外出されることが多いですか。(頻度が高いものに○を2つまで)



アンケート問4-2によると、通院頻度は、「月に1日」が51.3%、「週に2～3日」が15.0%であった。試算の際は、平均(50%)ラインの「**月1日利用**」を想定する。

問4-2 通院される頻度はどれくらいですか？ (○は1つだけ)



アンケート問5-2より、買い物頻度は、「週に2～3日」が44.0%、「週に1日」が22.8%、「週に4日以上」が18.2%であった。試算の際は、平均(50%)ラインの「**週2.5回利用(月10回利用)**」を想定する。

問5-2 普段の買い物で外出する頻度はどれくらいですか？ (○は1つだけ)



8.2. 本計画に関連する補助・助成事業等

以下に、本町補助・助成事業等概要版ガイドブック（令和4年度版）より、公共交通計画に関連する補助・助成事業等を抜粋する。

1 子どもに関する助成・支援制度

- 1-4 保育所遠距離通所補助事業
- 1-8 小中学校遠距離通学補助事業

2 高齢者に関する助成・支援制度

- 2-6 高齢者タクシー利用助成事業
- 2-7 高齢者運転免許証自主返納支援事業
- 2-8 介護タクシー助成事業

3 障がい者(児)に関する助成・支援制度

- 3-1 人工透析患者通院交通費助成事業
- 3-2 障がい者（児）タクシー利用助成事業

5 保健・医療に関する助成・支援制度

- 5-12 妊産婦健診通院費助成事業

1 子どもに関する助成・支援制度

1 - 4 保育所遠距離通所補助事業	
事業内容	町内の保育所に遠距離通所をする保育所入所児童の保護者の負担の軽減を図るため、住所地から最も近い保育所までの通所の距離が片道 10 km以上ある児童の世帯に対して、1世帯あたり1か月 15,000 円を補助します。 なお、自己都合等による場合は対象となりませんので、ご注意ください。
手続き	該当すると見込まれる保護者の方には、事前に係からお知らせします。 毎年4月及び10月のそれぞれ20日までに、申請書に関係書類を添えて提出してください。 また、年度途中で対象となる児童が入所したときは、入所した月の10日までに申請書に関係書類を添えて提出してください。
窓口	保健福祉課 子育て支援係 [本庁1階] TEL：「5」72-1212（内線：1408）

1 - 8 小中学校遠距離通学補助事業

事業内容	<p>町内の小中学校にバス通学又は自転車通学している児童生徒の保護者に対して、補助金を交付します。なお、補助金の交付は、当該年度に複数の補助を受けることができません。</p> <p>○バス通学補助金 通学に路線バスを利用する児童又は生徒で、通学距離が小学生は3 km以上、中学生は4 km以上の場合に補助します。</p> <p>○自転車等購入補助金（中学生のみ） 自転車通学に必要な自転車（生徒一人あたり1台のみ。TSマーク付付帯保険赤ラベル等）に加入する必要があります。）及びヘルメットの購入費用について補助します。補助金の上限額は、次のとおりです。</p> <p>(1) 通学距離が2 km以上の生徒 ア 第1学年 25,000 円 イ 第2学年 15,000 円 ウ 第3学年 10,000 円</p> <p>(2) 通学距離が2 km未満の生徒 ア 第1学年 12,000 円 イ 第2学年 7,000 円 ウ 第3学年 5,000 円</p> <p>(3) ヘルメット 3,000 円</p> <p>なお、自転車等購入補助金の交付は、在学中に1回限りです。</p> <p>○自家用車通学補助金 小中学校の再編計画により学校の再編が決定し、又は既に再編したことにより通学が遠距離となる児童又は生徒のうち、自家用車で通学する場合に自宅から学校までの距離に応じて1 km当たり30円を補助します。</p> <p>ただし、スクールバスの運行、あいなんバスの定期券の交付等により愛南町教育委員会が通学手段を確保する場合を除きます。</p> <p>(1) 自家用車で自宅から学校まで往復して送迎する場合 往復の距離 (2) 自家用車で通勤などに併せて送迎する場合 片道の距離</p>
手続き	<p>補助を受けようとする保護者の方は、領収書等の必要書類を添えて、申請書を見学又は生徒が在学する学校に提出してください。</p>
窓口	<p>学校教育課 総務係 [本庁3階] TEL:「5」72-1113 (内線:3103)</p>

2 高齢者に関する助成・支援制度

2-6 高齢者タクシー利用助成事業

事業内容	<p>路線バスの利用が不便な地域に居住している方、又は路線バスの利用が困難な高齢者にタクシー料金の一部について、補助券の交付により助成します。対象となる方は、①又は②に該当する方です。</p> <p>① 70歳以上80歳未満で自宅からバス乗降地点までの距離が300m以上離れている。</p> <p>② 80歳以上</p> <p>ただし、運転免許証を保有者、介護施設入所者は対象外</p> <p>【補助券】</p> <p>補助券は、1,500円（脇本、中玉）、1,000円（猿鳴）、800円（長月4、左右水、大浜）、500円（その他の地域）の4種類となり、当該年度最大50枚交付します。申請する月によって交付枚数が異なります。</p>
手続き	<p>補助券の交付を希望される方は、事前に申請が必要です。健康保険証等の本人確認ができるものをご持参ください。</p>
窓口	<p>高齢者支援課 高齢者支援係 [本庁1階] TEL：「5」73-7125（内線：1502）</p>

2-7 高齢者運転免許証自主返納支援事業

事業内容	<p>町内に住所があり、満65歳以上で運転免許証を自主返納された方へ、申請により年間50枚を限度に500円券のタクシー補助券を交付します。補助券は、申請した日の属する年度から3年間申請できます。</p>
手続き	<p>補助券の交付を希望される方は、事前に申請が必要です。運転経歴証明書、又はせん孔処理した運転免許証（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。）をご持参ください。</p>
窓口	<p>高齢者支援課 高齢者支援係 [本庁1階] TEL：「5」73-7125（内線：1501）</p>

2-8 介護タクシー助成事業

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業内容</p>	<p>公共交通機関及び一般車両での移動が困難な高齢者及び身体障がい者の方が通院又は入退院のために利用する介護タクシーに要する費用の一部を助成します。対象者は①から④の要件を全て満たしている方です。</p> <p>① 愛南町に住所を有すること</p> <p>② 要介護認定調査において障がい高齢者の日常生活自立度が B2 以上であると判断された方又は身体障害者手帳の交付を受けている方</p> <p>③ 常時寝たきり又は歩行機能障害のため、車いす又はストレッチャーを使用することにより介護タクシーでの通院等が可能な方</p> <p>④ 愛南町人工透析患者通院交通費助成事業による助成を受けていない方</p> <p>【町内】</p> <p>1回の個人負担は500円とし、残りの料金を町が助成します。 助成券は、年間48回を限度とし交付します。</p> <p>【町外】</p> <p>利用金額の半額を助成します。利用者は、愛南町介護タクシー助成事業利用助成金請求書により、請求するものとします。（領収書添付） ただし、次に掲げる回数、金額を上限とします。</p> <p>① 愛媛県南予地域内又は高知県幡多圏域内・・・年間12回 1回あたり6,000円</p> <p>② 上記①を除く愛媛県内又は高知県内・・・年間2回 1回あたり16,000円</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">手続き</p>	<p>利用を希望される方は、事前に申請が必要です。 (車いすへの移乗・移動など常に介助が必要であるなど、身体状態が確認できる書類の添付が必要です。)</p> <p>助成券の交付は、身体状態を確認のうえ適否を判定し、後日お知らせいたします。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">窓口</p>	<p>高齢者支援課 高齢者支援係 [本庁1階] TEL:「5」73-7125 (内線:1501)</p>

3 障がい者（児）に関する助成・支援制度

3-1 人工透析患者通院交通費助成事業

事業内容	<p>じん臓機能障害を有する方が、人工透析療法を受けるため、医療機関への通院に要したタクシー利用料金の一部を助成する制度です。助成の対象者は、次の①～④のいずれにも該当する方です。</p> <p>① 町内に住所を有する方</p> <p>② じん臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている方</p> <p>③ 町と協定を締結したタクシー業者を利用する方</p> <p>④ 愛南町介護タクシー事業の助成を受けてない方</p>
手続き	<p>人工透析患者通院交通費助成申請書に人工透析患者通院証明書、申請者の写真を添えて提出してください。</p>
窓口	<p>保健福祉課 障がい者福祉係 [本庁 1階]</p> <p>TEL：「5」72-1212（内線：1403）</p>

3-2 障がい者（児）タクシー利用助成事業

事業内容	<p>在宅の障がい者（児）に対し、タクシー料金の一部を助成する事業です。助成の対象となるのは、次に該当する方です。</p> <p>① 身体障害者手帳 1級又は 2級の手帳を所持している方。ただし、体幹、下肢、呼吸器については個別等級 3級も対象とする。</p> <p>② 療育手帳 A 又は B の手帳を所持している方</p> <p>③ 精神障害者保健福祉手帳 1級又は 2級の手帳を所持している方</p> <p>【助成額及び交付枚数】</p> <p>年間 1枚 500円×50枚を限度とする。</p> <p>ただし、本人自ら自家用車（原付を含む）を運転する方、障がい児においては保護者が自家用車を運転する方、障害者支援施設に入所している方は対象外</p>
手続き	<p>要件に該当する手帳を持参の上、手続きしてください。</p>
窓口	<p>保健福祉課 障がい者福祉係 [本庁 1階]</p> <p>TEL：「5」72-1212（内線：1403）</p>

5 保健・医療に関する助成・支援制度

5-12 妊産婦健診通院費助成事業

事業内容	町外の産科医療機関に妊産婦健康診査のため通院した際の交通費の一部を助成します。妊産婦健康診査受診票を利用した健診を対象として、1回につき1,500円の助成を行います。
手続き	産婦健康診査の1か月健診を受けた日から1年以内に、関係書類を提出してください。申請書を受理後、助成金交付の可否を決定し、申請者の方に通知します。
窓口	保健福祉課 健康増進係 [本庁1階] TEL: 「5」72-1212 (内線 1406)



愛南町地域公共交通計画

発行日 令和5年3月

発行・編集 愛南町・愛南町地域公共交通協議会

事務局 愛南町役場総務課

〒798-4196 愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 2420 番地

TEL 0895-72-1211